

Ⅱ 平成 19 年度項目別業務実績

業務実績報告書で使用した事業実績額（調整値）について

今年度の業務実績報告書に記載されている事業実績額においては、平成18年度、19年度の国・地域別、或いは分野別の事業実績額の比較を評価の観点からの確に行うために、以下の条件・調整により算出した両年度の国・地域別、分野別事業実績額を使っているものがある。

1. 用途を特定された寄附金（特定寄附金）を財源とする事業支出額については、基金自身の計画による国・地域別、或いは分野別の事業実績額の比較を行う観点から、両年度とも実績額から除いた。
2. 海外事務所派遣職員人件費及び海外事務所借料については、平成19年度から「在外事業費」となった（18年度までは一般管理費）が、海外事務所の具体的事業プロジェクトへの投入額を比較する観点から、両経費については19年度の在外事業費実績額から除いた。
3. 海外事務所が自身の企画によって実施する各種事業プロジェクト（「在外事業費」として支出）の支出実績額は、分野別の投入額の比較のため、プロジェクトの内容により、「文化芸術交流事業」「日本語事業」「日本研究・知的交流事業」「その他事業（広報等）」に参入した。
4. なお、これら国・地域別、分野別の平成19年度事業実績額は、年度終了後速やかに業務実績の評価を実施するために、決算確定前に速報値として暫定的集計を行ったものであるため、決算確定後に集計される正式な業務実績額とは、若干の異動が出る可能性もある。

上記の条件、調整による事業実績額を記載したものについては、以下のような注を付した。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

管理費の削減に関する項目（No.1）、業務経費の削減に関する項目（No.2）、予算・決算等に関する項目（No.8）等では、調整値は使用していない（注は付されていない）。

以上

No. 1（一般管理費の平成18年度比15%削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当及び本部移転経費を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">● 本部事務所借料について、移転等の措置により削減する。● 本部事務所借料以外の運営管理経費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。● 人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

■一般管理費全体の削減状況

(単位：千円)

	18年度 (基準)	19年度 計画	19年度 実績	20年度 (年度計画)
一般管理費合計額 (退職手当、本部移転経費除く)	2,763,961	2,703,971	2,659,685	2,422,081
うち本部事務所借料	653,364	622,126	622,126	407,954
本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費	428,218	426,384	413,013	402,524
人件費	1,682,379	1,655,461	1,624,546	1,611,603
対H18 増減	額	—	▲59,990	▲341,880
	率	—	▲2.2%	▲12.4%

以下に掲げる評価指標の経費削減への取り組みを通じ、平成19年度の一般管理費（退職手当及び本部移転経費を除く）全体の実績は、計画を44,286千円下回るとともに、対18年度比104,276千円（▲3.8%）の削減を行った。なお、20年度計画では、中期計画で掲げた本部事務所の移転を実施すること等により、対18年度比341,880千円（▲12.4%）の削減を見込んでいる。

評価指標 1 本部事務所借料の削減（中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%

程度減を目標）

■本部事務所借料削減状況

(単位：千円)

	18年度 (基準)	19年度 計画	19年度 実績	20年度 (年度計画)
本部事務所借料	653,364	622,126	622,126	407,954
対H18 増減	額	—	▲31,238	▲245,410
	率	—	▲4.8%	▲37.6%

本部事務所借料について、平成18年度に行った本部事務所借料の改定交渉の交渉の効果により、19年度実績額は対18年度比31,238千円（▲4.8%）の減額になった。

平成20年度計画では、年度内に経費削減のための本部事務所移転を実施することにより、対18年度比で245,410千円（▲37.6%）の削減を見込んでいる。

評価指標 2 本部事務所移転の実行状況（注：移転完了年度まで用いる時限的指標とする。）

第2期中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行うための措置の一つとして、19年度においては、本部事務所を平成20年度中に移転する方針を決定し、関係各省庁の了解を得る等、移転準備を開始した。

業務実績

評価指標 3 本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減（中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標）

■本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費削減状況 (単位：千円)

	18年度 (基準)	19年度 計画	19年度 実績	20年度 (年度計画)
本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費	428,218	426,384	413,013	402,524
対H18 増減 額 率	—	▲1,834 ▲0.4%	▲15,205 ▲3.6%	▲25,694 ▲6.0%

本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費については、管理部門における非常勤職員雇用抑制による雑人件費の削減、業務委託の見直しによる委託経費削減、その他、通信運搬費、修繕費、国内旅費・交通費等の諸経費についてそれぞれ節減を行い、平成19年度実績額は計画を13,371千円下回るとともに、18年度比で15,205千円（▲3.6%）の削減を行った。

なお、平成20年度計画においては、本部事務所移転を視野に入れ、18年度比25,694千円（▲6.0%）の削減を計画している。

評価指標 4 人件費の削減（平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し）

■人件費（総人件費改革対象分）削減状況 (単位：千円)

	17年度 (基準)	18年度 実績	19年度 実績	20年度 (年度計画)
人件費	2,221,219	2,203,670	2,201,146	2,154,577
対H17 増減 額 率	—	▲17,549 ▲0.8%	▲20,073 ▲0.9%	▲66,642 ▲3.0%

平成17年度から6年6%削減の対象となる人件費（国内・在外全職員の人件費。法定福利費、退職費は除く）については、対18年度比0.1%の削減にとどまった。しかしながら、20年度は新給与制度運用の効果、職員の新陳代謝等により、対19年度比で2.1%（▲46,569千円）の削減を見込んでおり、6年間で6%削減目標に向けて人件費管理を継続していく。

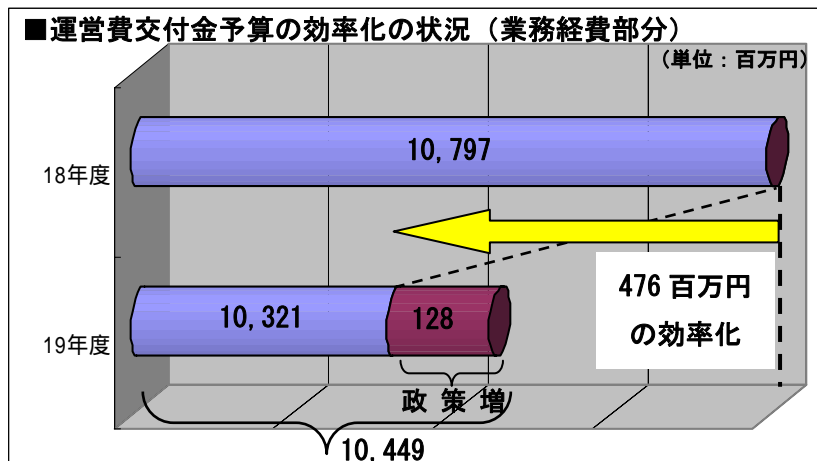
なお、平成18年度中に行った俸給表改定の効果に加え、19年度は、人事院勧告で出された国家公務員のベースアップ相当のベアを基金は行わず、また管理職の賞与を国家公務員より0.03か月分低い支給率とする等の努力を行い、国家公務員給与水準と比較したラスパイレ指数の平成19年度速報値は次の通り前年度に比べて低下した。

	ラスパイレ指数	地域・学歴を 換算補正した指数
平成18年度	126.1	107.9
平成19年度（速報値）	124.2（対前年度△1.9）	106.5（対前年度△1.4）

No. 2（業務経費の毎事業年度1.2%以上削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1.2%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携や受益者負担の適正化等により、国際交流基金が負担する経費を削減する。● 各種契約において価格競争をさらに促進すること等により経費を削減する。● デジタル化やインターネット等のIT活用により印刷費や輸送費を節減する。● 調達契約において、海外調達の推進や契約の集約・統合等により経費を節減する。

評価指標 1 削減の状況（外部団体との連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他）



運営費交付金を充当する業務経費のうち、政策増分を除く既存分の業務経費については、平成19年度は対18年度比476百万円（▲4.4%）の効率化を織り込んだ計画（交付金算定ルール上の自己収入分の効率化▲3,993千円及び国際交流基金フォーラム廃止による効率化▲243,235千円を含む）とし、以下のような措置等により経費削減を行った。

業務実績

1. 国際交流基金が負担する経費の削減

- (1) 日本語国際センター及び関西国際センターにおける日本語研修参加者の受益者負担を促進するために、昨年度まで土・日・祝日に支給していた一日当たり1,000円の生活雑費等の支給を取りやめたことにより、両センターで合計16,500千円の経費削減となった。
- (2) 『外国人による日本語弁論大会』実施に係る共催分担金の支出について、民間スポンサーの獲得により、同分担金支出を対18年度比500千円（▲33.3%）削減した。
- (3) 小渕フェロシップ事業実施に際し、沖縄県側の受益者負担を求めることにより、沖縄県内における広報経費約450千円を削減した。また、沖縄県庁、選考委員等の有識者と連携した結果、沖縄県内企業2社より合計2,500千円の一般寄付金を得ることができ、当該寄付金は平成20年度事業実施に充当される予定である。
- (4) パリ日本文化会館の民間からの支援組織であるパリ日本文化会館支援協会により、同館設立10周年記念特別募金が行われ、通常支援金に加え、16団体、51社より、約29,000千円の支援金を得た。

<p>業務実績</p>	<p>2. 価格競争の更なる促進等による経費の削減</p> <p>(1) 平成19年度発行分の『日本語教育通信』に関し、編集・印刷・発送及びウェブサイト作成業務を一括して委託する業者を一般競争により選定したことで、業務委託費を対18年度比2,500千円(▲50.0%)削減した(実費精算による発送経費除く)。</p> <p>(2) 日本語教材寄贈事業について、採用件数は平成18年度実績とほぼ同数としながら、一般競争入札を実施するとともに、教材の送付方法を航空貨物便から海上貨物便に切り替え、送付にかかる経費の節減を行ったこと等により対18年度比9,381千円(▲10.8%)削減した。</p> <p>3. IT活用による印刷費や輸送費の削減</p> <p>(1) 海外日本語教育機関調査の調査報告書出版にあたり、従来報告書の大部分を占めていたディレクトリ部分をウェブサイトによる公開のみとしたことで、印刷経費について対前回調査時(平成15年度)比3,236千円(▲59.4%)削減した。</p> <p>(2) 『日本語教育論集・世界の日本語教育』については、ウェブサイト上での情報発信に軸足を移し、紙媒体での発行部数を抑制するため、冊子体の継続送付希望のアンケートを送付実績のある関係機関に対して実施し、真に送付を希望する機関のみ限定することや、業務委託方法の見直し等により前年度比2,107千円(▲58.7%)の削減を行った。</p> <p>4. 海外調達の推進や契約の集約・統合等による経費の削減</p> <p>中学高校教員交流招へい事業における招へい者の国際航空券について、基金海外事務所所在国及び基金海外事務所経由で手配が可能な国については現地手配とすることにより、約3,000千円を削減した。</p>
-------------	---

No. 3（機動的かつ効率的な業務運営）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>機構の簡素化をはじめとして、法人の自律性及び法人の長の裁量等の独立行政法人制度の特長を活かし、機動的かつ効率的な業務運営を行う。</p> <p>随意契約による委託等について、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、関連公益法人をはじめ特定の団体との契約のあり方につき国の取組に準じた不断の見直しを行い、一般競争入札の範囲拡大を含め競争性のある契約の範囲拡大等により、業務運営の一層の効率化を図る。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 機動的かつ効率的な業務運営の実施状況</p>
	<p>1. 独立行政法人整理合理化計画へ対応した合理化・効率化</p> <p>平成 19 年 12 月、政府の独立行政法人整理合理化計画が閣議決定された。同計画に基づく国際交流基金の事務及び事業の見直し、組織の見直し等は以下の通りとなった。</p> <p>(1) 事務・事業の見直し</p> <p>【文化芸術交流】</p> <p>整理合理化計画：芸術交流分野の国内向け助成（美術交流国内展助成、国内公演助成、国内映画祭助成）について、平成 21 年度中に廃止する。</p> <p>国内事業の実施環境、他機関等における同種事業の実施状況等を踏まえ、外交上必要かつ重要な事業への重点化のため上記の助成プログラムを廃止することとなった。</p> <p>【日本語研修事業】</p> <p>整理合理化計画：司書日本語研修事業及び豪州・ニュー・ジーランド初中等日本語教師研修事業について、平成 20 年度中に廃止する。</p> <p>事業ニーズの変化を踏まえ、廃止することとなった。</p> <p>(2) 組織の見直し</p> <p>【支部・事業所等】</p> <p>整理合理化計画：京都支部図書館について、平成 20 年度中に廃止する。</p> <p>18 年度業務実績評価における評価委員会の指摘も考慮し、国内事業の実施環境、他機関等における同種事業の実施状況等を踏まえ、運営経費の縮減のため廃止することとなった。</p> <p>(3) 効率化・自律化</p> <p>【業務運営体制の整備】</p> <p>整理合理化計画：決裁規程等の各種内規の見直しを進めるとともに、内部監査を充実させる。</p> <p>整理合理化計画の趣旨を受け、今後、各種内規の点検・整備と内部監査との両面でのガバナンス向上を図る。</p>

2. 機構の見直し

平成 16 年 5 月に実施した機構改革のこれまでの運用を踏まえ、中期的観点から対応が必要な諸課題を念頭に、地域戦略性、効率性、機動性、専門性向上等の観点から、さらなる機構見直しのための検討を行った。

その結果、次の機構変更を具体的に検討し準備した。

- (1) 事業対象国・地域別に一貫性のある事業展開と機動性の向上のために、対象国・地域別の企画・調整機能と、海外拠点の企画・運営機能とを、一元化して所掌する新たな部の設置準備。

(その後、平成 20 年度に、「海外事業戦略部」を設置した。)

- (2) 基金事業全体の企画及び評価の機能は、組織経営と一体化することにより、経営機能を強化し、また、評価の組織運営への活用を強化するために、総務部に移行させるべく準備。

(その後平成 20 年度に、従来の企画評価部企画評価課を、「総務部企画・評価課」に移行させた。従来の企画評価部は、企画評価機能は総務部へ、地域調整機能は海外事業戦略部にそれぞれ移行。)

- (3) 日本語能力試験部署の体制強化

中期計画で目標としている日本語能力試験事業の強化（試験の年複数回化、試験形式の改定等）を実現するためには実施の組織人員体制の整備が必要であるため、試験担当職員と日本語教育の専門員を集めて現状より強化する専門事業部署「日本語試験センター（仮称）」の設立を準備した。（平成 20 年度中に発足予定。）

3. 東南アジア総局の設置

東南アジアとの交流を域内で戦略的に担う体制として平成 19 年 4 月に東南アジア総局を設置し、以下のような事業により、地域方針の策定、域内のニーズ調査、地域横断的な企画への協力が可能となっている。

- (1) 日本・東南アジア交流 5 か年計画の策定

東南アジア総局では、基金本部とともに日本・東南アジア交流 5 か年計画を作成した。東南アジア総局は、その策定過程で本部代表者・東南アジア各事務所長との意見交換会議の開催（9 月）、メールによる各事務所との

意見調整を含め、第1次～3次案の原案作成を担った。

(2) シンガポール・クリエイティブ・センター調査

東南アジア総局長は、本部の指示を受けて3回にわたりシンガポールに出張。当地に政府が開設準備中のクリエイティブ・センターに関する日本大使館との協議、現地候補物件の視察、シンガポール外務省との協議に参加。関係者に対して基金の立場や特性をふまえた情報提供・助言を行なう等の業務を実施した。

(3) 東アジア研究ネットワーク会合への協力

東南アジア総局長は東アジア研究ネットワーク会合のワークショップ開催準備に積極的に協力した。具体的には、準備段階で、日本側主催者、タイ側受入れ主催機関及び日・タイの協力機関との調整役を主導。また、東南アジア総局が提案・主導して現地側の助成金獲得を実現させた。

評価指標2 独法整理合理化計画に示された京都支部図書館廃止（平成20年度中）の実行状況（時限的指標）

京都支部借料の削減のため、京都市内の文化団体とスペースを共同化することについて平成19年度より検討を開始し、平成20年度内（第4四半期を予定）の移転を機に京都支部の図書館機能は廃止する予定。

（平成18年度業務実績評価において、京都支部ライブラリーサービスは、貸出利用数の少なさ等から継続の可否を含めて検討する必要があるが、その後独法整理合理化計画において同支部図書館は廃止する方針を決定した。）

評価指標3 入札と契約の適正な実施状況（随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況）

各業務における契約形態の見直し、また、平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」に基づいて、随意契約については真にやむを得ないもののみとし、それ以外については一般競争入札等による契約に移行するべく見直しを行った結果、全契約数に占める競争入札等による契約件数比率は23.5%から33.2%に向上し、同随意契約比率は76.5%から、66.8%に減少した。

契約形態等		19年度		18年度	
		件数	割合	件数	割合
随意契約		201	66.8%	257	76.5%
一般競争	競争入札	61	20.3%	43	12.8%
入札等	企画競争	39	12.9%	36	10.7%
合計		301	100.0%	336	100.0%

なお、「随意契約見直し計画」では、平成18年度の随意契約件数257件のうち、平成18年度限りのもの79件、随意契約が真にやむを得ないもの113件を除く65件について、平成20年度には競争性のある契約方法に移行することとしており、うち17件については、既に19年度中に契約形態を一般競争入札等に移行した。

評価指標4 関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況

関連公益法人である（財）国際文化交流推進協会及び（財）放送番組国際交流センターに対する業務委託については、その妥当性につき厳正な見直しを行い、一部を競争入札化する等の措置をとった結果、両法人への業務委託は、以下のとおり84百万円、68百万円に減少した（両法人への発注高は全て業務委託）。

（財）国際文化交流推進協会

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注高 （うち競争的契約による額）	総事業収入に占める当基金発注高比率（%） （うち競争的契約額の比率）
18年度	281,283,311円	138,814,919円	49.4%
19年度	200,260,151円	84,195,042円 (50,570,558円)	42.0% (25.3%)

(財) 放送番組国際交流センター

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注高	総事業に占める当基金発注高比率 (%)
18 年度	125,274,935 円	84,039,765 円	67.1%
19 年度	107,550,948 円	68,328,366 円	63.5%

(財) 国際文化交流推進協会については、平成 18 年度の全契約 10 件（少額随意契約を除く。）のうち 5 件が随意契約であり、平成 19 年度は全契約 6 件（少額随意契約を除く。）のうち 3 件が随意契約であった。なお、平成 20 年度については、残り 3 件についても競争性のある契約方法に移行することとしている。

(財) 放送番組国際交流センターについては、平成 18 年度の全契約 8 件（少額随意契約を除く。）のうち 8 件が随意契約であり、平成 19 年度も全契約 10 件（少額随意契約を除く。）のうち 10 件が随意契約であった。当該随意契約は「テレビ番組の語版改編」に関するものであり、同法人は右を行うことのできる唯一の法人であるため、平成 20 年度以降も同事業を行う場合には、随意契約を締結することとしている。

また、関連公益法人との取引等の情報については当基金のホームページの「独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況」の項目において一般に情報開示されている。

なお、(社) 日本語教育学会については、総事業収入に占める基金発注高が 1/3 未満となったため平成 19 年度より関連公益法人でなくなった（基金の発注高は、18 年度は 25,348,551 円、19 年度は 21,318,975 円と減少している）。

評価指標 5 情報開示の充実

基金では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」第二十二條第一項及び同法施行令第十二條の規定に基づき、提供することとされている情報を基金のウェブサイト上で公開している。

また、整理合理化計画において、「各独立行政法人は、独立行政法人と関連法人との間における人と資金の流れについて、透明性を確保するため、独立行政法人から関連法人への再就職の状況及び独立行政法人と関連法人との間の補

助・取引等の状況について、一体としての情報開示を実施する。」とされたことを踏まえ、基金のウェブサイトのリニューアル（20年5月）に合わせ「独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況」についてウェブサイト上に掲載する準備を行った。

ウェブサイトの新デザインの計画、準備はすでに平成19年度中に行っており、その中で情報開示については以下の配慮を盛り込んだ。

●ウェブサイトのリニューアルの検討の際には、サイトのトップページに「情報公開」のボタンを作成し、訪問者が容易に「情報公開制度」ページに移動できるよう設計することとした。

●「情報公開制度」ページにおいては、以下の項目を一覧可能なように設定し、閲覧者が効率よく関連情報にアクセスできるようにするとともに、開示請求に対する利便性も高めるよう工夫を加えることとした。

① 情報提供

- ・ 組織に関する情報
- ・ 業務に関する情報
- ・ 財務に関する情報
- ・ 評価・監査に関する情報
- ・ 独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況

② 開示請求

評価指標6 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況

1. 内部統制の強化

整理合理化計画において、「各独立行政法人は、民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、独立行政法人における役職員の職務執行の在り方をはじめとする内部統制について、会計監査人等の指導を得つつ、向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。」とされたことをふまえ、担当役員の指示下に総務部・経理部・監査室等関係部署において今後講ずべき措置の検討を開始した。（20年5月からは正式にタスクフォースを設置。）

19年度の会計監査人監査においては、本部、京都支部、関西国際センター、パリ日本文化会館で実地監査が実施され、会計業務を中心に内部統制状況のチェック、アドバイスを受けた。改善を要するとして特に指摘を受けた事項はなかったが、今後の内部統制の強化措置の検討の際には、あらためて指導を受けることとしたい。

2. 監事監査への対応

整理合理化計画において「各独立行政法人の監事は、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況及び情報開示の状況について、監査で厳格にチェックする。」とされたことを踏まえ、これらの事項について監事監査が着手されており、その結果の報告書が提示された後、内容に応じて改善等の対応をしていく。

No. 4（事業目的等の明確化・外部評価の実施）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。その上で、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により、見直しの実効性の確保に努める。

業務実績	<p>第一期中期計画期間中にある程度確立した事業の評価プロセスにさらに改善を加え、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施するとともに、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させた。</p> <p>評価指標 1 指標設定の状況</p> <p>1. 第二期中期計画期間の評価指標</p> <p>平成 19 年度事業のプログラム別自己評価（事後評価）については、「必要性」「有効性」「効率性」の各観点の指標にて評価するという前中期計画期間からの基本形は継続しつつ、第二期中期計画内容を反映するため評価指標等に修正を加えた。また、評価担当部署と各事業担当部署との間で、第二期中期計画に基づく事業評価の指標に関して意見交換を行い、事業担当部署によるプログラム自己評価で用いる評価指標の細部の改善に努めた。</p> <p>2. 評価指標に関する調査研究</p> <p>評価手法開発のための調査研究として、国別の評価指標設定及び評価データ収集・分析手法に関する研究を行った。19 年度は、前年度に引き続きドイツにおける第 2 回試行的調査を実施。ドイツにおける事業対象層（日本研究者、知的交流事業関係者、日本語教師、日本語学習者）ごとに評価指標を設定し、それに応じてアンケート調査、インタビュー調査のデザインを検討した上で、評価データを収集、分析した。（第 2 回試行的調査の報告書を 20 年度中に取りまとめる予定。）</p> <p>評価指標 2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、事業対象者などからの報告書、アンケート等を通じて、実施された事業案件の反響、参加者数、事業対象者からの評価等、事業評価に用いるデータを収集した結果、ほぼ全てのプログラムについてデータを収集することができた。</p> <p>個々の事業の参加者、対象者等へのアンケートについては、18 年度の評価委員会の業務実績評価において客観性の向上の必要性が指摘されたこともあり、満足度または有意義さに関する質問・回答の客観性を改善すべく検討し、中立的な回答選択肢の形式に統一して、20 年度から使用することとした。これにより、以降の経年比較の客観性も高まる。</p> <p>評価指標 3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）</p> <p>基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下の</p>
------	---

プロセスで各年度事業の事後評価を行っている。

- ・事業実施担当部署は、各事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件（プロジェクト）の評価用データを海外・国内の現場から収集。
- ・事業実施担当部署で、各案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、プログラム単位の自己評価を行う。
- ・その結果を業績評価担当部署（企画・評価課）に提出、評価担当部署は外部専門家に各プログラムの評価を依頼。
- ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「国際交流基金 評価に関する有識者委員会」に諮り、基金の自己評価の方法や内容、今後の課題等について意見を求め、基金の自己評価の妥当性を点検する。

これらの評価プロセスを含む基金の事業評価への取組みについて、ホームページ上で、できるだけ平易に全体像を説明するページを新たに設けた。

外務省独法評価委員会の平成 18 年度業務実績評価において、外部専門家の評価に一層の客観性が求められるとの指摘があったことも踏まえて、平成 19 年度事業の評価においては、各プログラムの評価を依頼する外部専門家を一つのプログラムにつき原則 2 名（従来 1 名）とすることにより、プログラム評価（事後評価）の客観性を高めることを図った。これにより、評価を依頼した外部専門家は 18 年度の計 27 名から計 40 名となった。

さらに、外部専門家の評定結果（S～D の 5 段階評価）を各年度業務実績評価の際の業務実績報告書に記載するとともに、評定が「S」または「B 以下」の場合には理由も併せて記載することとして、評価の透明性向上を図った。

（右業務実績報告書の内容はインターネットで公表される。平成 19 年度業務実績報告書より、上記の理由記載を始めるため、19 年度業績評価からは、評価内容を（評価者名は明示しない形で）公表することにつきあらかじめ外部専門評価者に説明して評価依頼することとした。）

また、「評価に関する有識者委員会」の役割を見直し、同委員会設置に関する内規を改定して、同委員会の機能を以下の通り定義し直した。

- ①基金の業務について基金が各年度終了後に行う自己評価の妥当性について意見を述べる。
- ②基金の業務についての評価の方針及び方法並びに評価結果を踏まえた基金の業務の改善について、意見を述べる。

同委員会の機能の再定義に際しては、基金の自己評定の点検のみならず、評価の業務への反映、業務改善についての助言機能も重要視した。

同時に、19 年度業務実績の評価を見る「評価に関する有識者委員会」は、従来の委員メンバーの改選を行い、8 委員のうち 5 委員を新任委員とした。

専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」の中には、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を含めた。（専門評価者には国際文化会館及び東京財団から、評価に関する有識者委員会にはセゾン文化財団から。）

評価指標 4 評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映

1. 事業自己評価の結果反映

18年度のプログラム評価中、外部専門評価者の評価結果がBであったプログラムについて行った改善は、次のようなものである。

- ・「日本研究図書目録」については、サービスの有効性・効率性に若干の問題があると指摘されていたが、ニーズの変化や事業の重点化の観点からも検討の結果、19年度をもって廃止することを決定した。
- ・「日本研究ウェブサイト運営」については、事業の有効性、効率性の観点から検討を行った結果、一部を基金ウェブサイト統合した上で、その他のコンテンツは廃止した。
- ・日本研究のための「図書寄贈」プログラムについては、問題とされたアンケート回収率につき改善に努めた。なお、図書寄贈は、20年度からは日本研究機関支援プログラムに吸収することとし、申請公募方式の図書寄贈は19年度をもって廃止することを決定した。

2. 外務省独立行政法人評価委員会の評価結果反映

外務省独立行政法人評価委員会の平成18年度実績評価（平成19年8月）における各種指摘については、例えば次のように、順次対応を行っている（注：平成20年4月1日の同委員会にてフォローアップ状況の詳細を報告した）。

（例）

- ・附属機関の施設管理契約について、一般競争入札への移行を決定。
- ・事業評価プロセスの情報開示の向上。（外部専門家プログラム評価の評定及び理由の一部を本業務実績報告書に記す等、業務実績報告書の掲載情報を増やす。）
- ・アンケート形式改善、外部専門家複数化による評価プロセスの客観性向上
- ・本部移転に伴いJFICライブラリーを見直し、機能変更を決定。

No. 5（外交政策を踏まえた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	<p>国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。</p> <p>海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき在外公館の意見を踏まえ、効果の高い事業を実施する。</p> <p>事業実施にあたっては、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合は、可能な限り右に協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>

評価指標 1 外交上必要性の高い事業への重点化

外務大臣の中期目標及びそれを踏まえた基金の中期計画には、事業分野ごとに事業の重点化の方針が示されており、基金では、これらを外交上の必要性の高い事業への重点化の中期的な基本方針と位置付けている。

19年度は、各事業分野毎に、中期計画に示された重点化方針に基づき事業配分の重点化を図ったところ、その概要は次の1～3の通りである。

1. 文化芸術交流事業の重点化（さらに詳細は、項目 No. 14 参照）

中期計画に基づいて、主に次の（1）～（3）に重点配分を行った。

（1）周年事業実施国

19年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、19年度は、次の5か国の周年事業を最重要と定め、これらに事業を重点配分した。

その結果、これらの国に対する19年度の文化芸術交流事業支出額と、文化芸術交流事業支出額全体の中に占めるその国への支出額のシェアは、それぞれ前年度より増加した。それらの具体的数字は次の通り。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

業務実績

イ. 中国（日中文化・スポーツ交流年）

19年度 202百万円、8.2% [18年度：97百万円、3.3%]

（19年度実績のうち周年事業に関するもの：126百万円）

ロ. インド（日印交流年）

19年度 107百万円、4.3% [18年度：74百万円、2.5%]

（19年度実績のうち周年事業に関するもの：87百万円）

ハ. タイ（日タイ修好120周年）

19年度 49百万円、2.0% [18年度：47百万円、1.6%]

（19年度実績のうち周年事業に関するもの：14百万円）

ニ. インドネシア（日インドネシア国交樹立50周年）

19年度 87百万円、3.5% [18年度：58百万円、2.0%]

（19年度実績のうち周年事業に関するもの：16百万円）

ホ. ブラジル（日伯交流年）

19年度 104百万円、4.2% [18年度：60百万円、2.0%]

（19年度実績のうち周年事業に関するもの：35百万円）

（2）外交上重要な要人往来に合わせた事業

安倍総理のマレーシア、インド訪問、秋篠宮同妃両殿下のインドネシア訪問等に合わせた事業を行った。

(3) 政府の各種政策方針に関連した内容の事業

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。

2. 日本語教育事業の重点化（さらに詳細は、項目 No. 17 参照。）

中期計画に基づいて、主に次の（１）～（３）の重点化を図った。

(1) 支援型事業から推進型事業への重点シフト

平成 19 年度は、支援型事業から推進型事業への重点シフトという新たな方向性が示されて最初の年度であり、次のイ～ロの通り、スタンダードの開発、海外日本語教育機関支援のためのネットワーク構築に着手した。

イ. 日本語学習の到達度を測る評価指標「国際交流基金日本語教育スタンダード」の 22 年 3 月の第 1 版公開を目指し開発に着手、19 年度はスタンダードの枠組み・理念の整理と基礎的データの収集を実施した。

ロ. 日本語教育機関ネットワークの構築

基金の海外拠点及び基金と支援・協力関係にある日本語教育機関による「国際交流基金日本語教育ネットワーク」を立ち上げた。同ネットワークは、平成 20 年 3 月末時点で 39 機関（基金海外拠点 19 機関含む）。22 年度末までに 100 機関を目標。

(2) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

対象国の日本語教育発展段階に応じた事業を実施することは、基金の日本語教育の従来からの方法であり、19 年度も以下の例のように相手国の現状に応じた施策を行った。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. インドにおいて、中等教育における日本語教育強化を支援：

日印首脳の合意に基づき、教師研修、教科書作成支援、アドバイザー型の日本語教育専門家派遣。これはインドにおいて特に中等教育段階への日本語教育導入促進のため重点的に事業を行うもの。

ロ. ベトナムにおいて拠点を開設、中等教育での日本語を支援：

ベトナム文化交流ミッション提言、総理発言等で、ベトナムにおける日本語学習普及支援の機運が高まったことを背景に、同国の日本語教育支援を本格化するため、ベトナム日本文化交流センターを開設、ベトナムでの日本語普及、同国での中等教育での日本語学習の支援を重点的に行うこととなった。

(3) 地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

特に近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高い等の理由で積極的支援を行うことが、中期計画で定められている。

基金の日本語事業の多くの部分がアジア地域に向けられており、19 年度のアジア地域向け日本語事業支出額は計 1,037 百万円、日本語事業全体の 29.7%を占めた。

(さらに、対象国・地域が特定されない共通的な日本語事業費を除くと、アジア地域向けの割合は53.7%となる。)

3. 日本研究・知的交流事業

(1) 日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者等に対する支援の重点化

日本研究については、「各国・各地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」との中期計画の方針に従い、具体的な事業としては、海外の日本研究機関支援、及び研究者へのフェローシップの2種の事業に重点化を図った。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. 日本研究機関支援プログラム

19年度支出額：294百万円 [18年度：335百万円]

上記支出額の日本研究事業全体のなかに占める割合：29.6% [18年度：28.0%]

ロ. 日本研究フェローシッププログラム

19年度 新規採用件数：118人 [18年度：118人]

19年度 支出額：399百万円 [18年度：484百万円]

上記支出額の日本研究事業全体に占める割合：40.2% [18年度：40.4%]

(2) 我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との知的交流

知的交流事業は、「我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との交流」に重点化すると、中期計画の方針に従い、東アジア（中国／韓国）と米国を重視した。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. 東アジア（中国／韓国）

19年度 中韓向け知的交流事業支出額：263百万円 [18年度：203百万円]

内訳 中国 247百万円 [18年度：192百万円]

韓国 16百万円 [18年度：11百万円]

上記支出額が知的事業全体に占める割合：22.6%（中国：21.3%、韓国：1.3%）

[18年度：15.3%（中国：14.5%、韓国：0.8%）]

ロ. 米国

19年度 米国向け知的交流事業支出額：657百万円 [18年度：728百万円]

米国向けが知的事業支出全体に占める割合：56.6% [18年度：54.8%]

評価指標2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

平成19年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所のある国

においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として受理した。同「特記事項」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 75.7%（919 件中 696 件、平成 18 年度は 80.3%（888 件中 713 件））であった。

この「特記事項」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務本省は、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については、高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングを行い、優先度のコメントを付して、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。

採用されなかった案件は、主に以下の 5 つの理由により不採用としたものである。

- (1) 予算削減の状況下、周年事業対象国向け事業の採用を優先した結果、その他の国向け事業が不採用となったもの
- (2) 近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、特別な理由が無い限り、一都市のみで単独実施が困難なもの（例：日本文化紹介派遣、巡回展）
- (3) 当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修で、参加に必要な日本語能力に欠ける）
- (4) 事業の質等につき、専門家の評価が低かったもの（例：映画・テレビ番組制作助成、海外展助成、国内展助成、知的交流会議助成等）
- (5) 新たなニーズが生じている機関や事業に対し支援を効果的に移行させるため、日本語・日本研究分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を説明できない限り、継続しての助成につき 3 年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。

更に、平成 19 年度事業のための特記事項を取り纏めた平成 18 年 12 月以降も、その後発生したニーズに対応するために在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で外務本省とも調整を行い、追加案件を採択した。

評価指標 3 在外公館による評価

平成 19 年度の基金事業に対する在外公館（計 133 公館）による評価を、「文化芸術交流事業」、「日本語事業」、「日本研究事業」、「知的交流事業」、「周年事業等大型文化事業への対応」の 5 つの項目別に取りまとめた結果は以下のとおりであった。

* [] 内は平成 18 年度実績の評価結果（138 公館）

	S (極めて良好)	A (良好)	B (概ね良好)	C (やや良好でない)	D (良好でない)	計
文化芸術 交流事業	37 33% [40%]	60 54% [50%]	11 10% [8%]	2 2% [2%]	1 1% [0%]	111 100%
日本語事業	35 31% [29%]	55 49% [52%]	18 16% [14%]	5 4% [5%]	0 0% [0%]	113 100%
日本研究 事業	7 10% [15%]	44 66% [41%]	10 15% [33%]	5 7% [8%]	1 2% [3%]	67 100%

	S (極めて良好)	A (良好)	B (概ね良好)	C (やや良好でない)	D (良好でない)	計
知的交流 事業	11 20% [19%]	27 48% [36%]	14 25% [45%]	3 5% [0%]	1 2% [0%]	56 100%
周年事業等 への対応	4 40% [50%]	5 50% [33%]	1 10% [11%]	0 0% [0%]	0 0% [6%]	10 100%

B「概ね良好」以上の評価の割合

	今回 (19年度)	18年度
文化芸術交流事業	97%	[98%]
日本語事業	96%	[95%]
日本研究事業	91%	[89%]
知的交流事業	93%	[100%]
周年事業等への対応	100%	[94%]

評価指標 4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、平成19年度は外務省より国際交流基金に対し、「日印交流年」、「日中文化・スポーツ交流年」、「日タイ修好120周年」、「日伯交流年」、「日インドネシア国交樹立50周年」の5つの事業について、その中核となりうる文化事業を実施するよう要請があった。

これに対し、国際交流基金側は、主に以下のような事業を実施し、上記19年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

(以下、カッコ内は集客人数〔概数〕。)

○日中文化・スポーツ交流年 (2007年)

- ・ 成都「ふれあいの場」オープニングイベント・中孝介ライブ (2007年4月、成都) (130名)
- ・ J-Meeting (2007年7月、北京) (330名)
- ・ 「美麗新世界—当代日本視覚文化」展 (2007年10月～1月、北京、広州) (70,000名)
- ・ 作家・李鋭氏招へい、講演 (2007年11月、大阪・東京・仙台・函館) (250名)
- ・ 声優 古谷徹交流イベント (2007年12月、成都・武漢) (890名)

○日タイ修好120周年 (2007年)

- ・ 巡回展「現代日本陶磁器」(2007年4月、チェンマイ) (1,700名)
- ・ オペラシアターこんにゃく座公演 (2007年5月) (バンコク他3都市) (計900名)
- ・ コンテンポラリー・ダンス公演「踊りに行くぜ!!!2007」(2007年8月、バンコク) (400名)
- ・ 塩谷哲ジャズグループ公演 (2007年11月、バンコク) (1,600名)

- ・巡回展「自然に潜む日本」(2007年11月～12月、バンコク)(400名)
- 日印交流年(2007年～2008年3月)
 - ・巡回日本映画祭(2007年8月～2008年2月、ニューデリー・コルカタ・ムンバイ・チェンナイ)(計2,400名)
 - ・「消失点—日本の現代美術」展(2007年10月～11月、デリー・ムンバイ)(6,500名)
 - ・津軽三味線公演(2008年1月～2月、ムンバイ・ニューデリー・コルカタ・チェンナイ)(1,500名)
- 日伯交流年(2008年)
 - ・江戸糸操り人形「結城座」公演(2007年2月～3月、サントス・リオデジャネイロ・ブラジリア・サンパウロ)(2,600名)
 - ・「名作20本に見る日本映画史」(2008年2月～3月、サンパウロ)(3,400名)
- 日インドネシア国交樹立50周年(2008年)
 - ・歌舞伎レクチャー・デモンストレーション(2008年2月、ジャカルタ・バリ)(1,000名)
 - ・巡回展「スピリトを写す」(2008年1月～3月、ジャカルタ・バンドン・ジョクジャカルタ)(1,800名)

評価指標5 我が国対外関係への配慮

平素より、基金は事業の実施・中止等に関して、我が国の対外関係を損なわないよう注意をしており、平成19年度中、国際交流基金の事務・事業に関連して外交上問題が発生した事例は特になかった。

No. 6（地域・国別の政策等に応じた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応し、事業を実施する。 海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないように配慮する。

評価指標 1 国別事業方針の作成状況

平成 19 年度事業計画は、前年度の下半期、すなわち平成 18 年秋～19 年 3 月にかけて策定するため、基本的に第一期中期計画の国別方針（事務所所在国及びロシアの 19 カ国）の内容を引き続き継承しこれを参照しつつ 19 年度の事業を計画した。

一方、19 年度に外務省と協議しつつ事務所所在国及びロシアについて、国別方針の改訂を行い、平成 20 年 1 月までこれを終えた。平成 20 年度事業計画は、この改訂後の国別事業方針に沿って計画した。この国別事業方針は、今後、外交の環境や条件の変化に応じて、必要が生ずれば適宜改定していく。

評価指標 2 地域別・国別の事業実施の状況

1. 国・地域別の事業実績割合等

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

地域等区分	平成 19 年度	18 年度
東アジア	11.85%	9.80%
東南アジア	12.14%	10.24%
南アジア	3.34%	2.58%
アジア地域一般・共通経費	0.30%	0.79%
大洋州地域（同地域一般・共通経費含む）	2.74%	3.69%
北米	11.28%	10.49%
中米	1.23%	0.94%
南米	3.65%	2.85%
米州地域一般・共通経費	0.02%	0.04%
西欧	14.90%	13.32%
東欧	6.44%	5.97%
欧州地域一般・共通経費	0.38%	0.13%
中東	1.97%	2.36%
北アフリカ	1.09%	1.33%
アフリカ（一般／共通含む）	1.08%	0.92%
一般・共通事業費（対象国・地域区分無し）	27.59%	34.55%

注 「一般・共通事業費（対象国・地域区分無し）」には、全世界向け事業費、国内向け事業費、一般業務費等が含まれる。

2. 国別事業方針の実施状況

中期計画に基づき国別に事業方針を作成する基金事務所所在国及びロシアの計 19 カ国について、各方針に沿った平成 19 年度の事業実施状況の概要をまとめた

業務実績

ものは、「平成 19 年度国別事業実施状況」のとおりである。

また、基金事務所所在国及びロシア計 19 カ国の分野別事業実績額は別添のとおり。

3. 在外公館の要望に配慮した海外事務所の無い国での事業の実施

海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議や広報文化担当官会議での議論などを踏まえつつ、基金の各種事業を実施し、基金事務所所在国とその他の国とで、外交上の重要性の観点から不合理な不均衡が生じないように配慮した。

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

事務所所在国と非所在国の実績比較

- 事務所所在国（18カ国）： 76.6%（18年度：77.1%）
- 事務所非所在国（132カ国）： 23.4%（18年度：22.9%）

事務所所在国向けと非所在国向けの支出額実績比較

	19 年度		18 年度	
	基金事務所 所在国	その他の国	基金事務所 所在国	その他の国
1. 文化芸術交流	68.8%	31.2%	66.9%	33.1%
2. 日本語	56.7%	43.3%	58.1%	41.9%
3. 日本研究	77.7%	22.3%	79.1%	20.9%
4. 知的交流	92.2%	7.8%	92.3%	7.7%
5. 在外事業	99.8%	0.2%	100.0%	0.0%
6. その他	93.6%	6.4%	95.9%	4.1%
合 計	76.6%	23.4%	77.1%	22.9%

注 「その他の国」の「在外事業」は、ロシアでのモスクワ事務所開設の準備経費。

19カ国分野別事業実績額

*金額の根拠は「事業実績額調整値」による。

上段：円

	計	文化芸術交流	日本語	日本研究・知的交流		在外事業	その他
				日本研究	知的交流		
韓国	336,646,102	86,583,323 25.7%	91,270,397 27.1%	52,108,064 15.5%	15,617,887 4.6%	78,046,770 23.2%	13,019,661 3.9%
中国	854,946,218	202,365,477 23.7%	137,500,439 16.1%	233,826,653 27.3%	246,886,036 28.9%	28,418,246 3.3%	5,949,367 0.7%
インドネシア	348,875,031	87,183,689 25.0%	171,883,541 49.3%	26,575,709 7.6%	8,524,046 2.4%	49,562,395 14.2%	5,145,651 1.5%
タイ	227,898,769	49,012,551 21.5%	85,079,749 37.3%	9,770,978 4.3%	18,482,606 8.1%	61,913,771 27.2%	3,639,114 1.6%
フィリピン	128,460,365	38,856,795 30.2%	46,974,003 36.6%	17,541,020 13.7%	9,434,956 7.3%	12,485,764 9.7%	3,167,827 2.5%
マレーシア	226,658,291	35,407,743 15.6%	125,805,499 55.5%	18,304,928 8.1%	3,871,876 1.7%	38,827,865 17.1%	4,440,380 2.0%
インド	250,599,057	107,467,060 42.9%	65,775,411 26.2%	23,961,712 9.6%	14,815,466 5.9%	37,505,173 15.0%	1,074,235 0.4%
オーストラリア	243,382,651	31,100,112 12.8%	87,350,793 35.9%	17,348,601 7.1%	5,436,878 2.2%	92,946,388 38.2%	9,199,879 3.8%
カナダ	167,633,825	24,649,397 14.7%	28,505,410 17.0%	46,398,049 27.7%	4,542,371 2.7%	55,011,089 32.8%	8,527,509 5.1%
米国	1,027,445,876	128,642,005 12.5%	40,383,507 3.9%	98,723,036 9.6%	657,311,703 64.0%	96,384,811 9.4%	6,000,814 0.6%
メキシコ	58,303,478	19,355,457 33.2%	7,574,333 13.0%	8,572,233 14.7%	0 0.0%	19,382,966 33.2%	3,418,489 5.9%
ブラジル	277,243,538	104,223,865 37.6%	26,533,483 9.6%	14,414,405 5.2%	4,507,548 1.6%	123,038,652 44.4%	4,525,585 1.6%
イタリア	217,108,436	89,081,136 41.0%	22,611,499 10.4%	9,690,882 4.5%	0 0.0%	87,735,505 40.4%	7,989,414 3.7%
英国	199,779,456	38,346,994 19.2%	31,680,900 15.9%	24,038,890 12.0%	3,847,232 1.9%	99,571,114 49.8%	2,294,326 1.1%
ドイツ	270,989,266	60,144,992 22.2%	49,917,300 18.4%	28,844,588 10.6%	13,271,397 4.9%	99,000,663 36.5%	19,810,326 7.3%
フランス	741,152,675	210,417,942 28.4%	21,638,453 2.9%	19,690,801 2.7%	7,648,594 1.0%	458,453,363 61.9%	23,303,522 3.1%
ハンガリー	79,255,322	8,990,432 11.3%	34,904,322 44.0%	8,688,873 11.0%	1,336,421 1.7%	22,940,038 28.9%	2,395,236 3.0%
ロシア	166,088,595	36,373,420 21.9%	75,698,233 45.6%	41,453,573 25.0%	8,755,501 5.3%	3,701,758 2.2%	106,110 0.1%
エジプト	107,532,384	19,737,087 18.4%	44,173,217 41.1%	11,750,144 10.9%	13,860,249 12.9%	16,084,822 15.0%	1,926,865 1.8%

No. 7（他団体との連携）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2) 国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。

業務実績	<p>評価指標 1 国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果</p>
	<p>●文化庁との連携</p> <p>文化庁国際芸術交流支援事業と基金の助成事業（海外公演助成他）との連携により全体の効率を高めるため、審査過程での相互情報交換と調整のプロセスを19年度から一段と強化した。</p> <p>また、文化庁が平成20年にブラジルで主催する古美術展に関し、現地でのコーディネーターや資料の翻訳の協力を行った他、文化庁が派遣する文化交流使によるデモンストレーション（能楽、シドニー）、講演会（演劇、パリ）の基金海外事務所における開催や、浄瑠璃資料の翻訳協力（ドイツ）など、海外での催しについて連携、協力を行った。</p> <p>●文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加</p> <p>外務省、文化庁、奈良文化財研究所などとともにメンバーとなっている標記コンソーシアムによる連携活動の一環として、19年度は「タンロン皇城遺跡」（ベトナム）の保存修復・整備に対する包括的な支援（専門家派遣）を実施した。</p> <p>●国際協力機構（JICA）との連携</p> <p>18年度と同じく、日本人材開発センター等（9カ国、10センター）に日本教育専門家等（専門家10ポスト、指導助手7ポスト）を派遣。</p> <p>また、JICAの協力隊員と基金の日本語教育専門家等が、協力して現地の日本語教師に対する研修会を開催するなど、主として日本語教育の現場で各種の協力、連携を行っている。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金カイロ事務所が中心になり平成13年以降毎年開催している「中東日本語教育セミナー」は、中東地域に散らばる日本語教師の集まり（官民、日本人・外国人の日本語教師が交流）であるが、JICAとも連携し中東各国に派遣されている青年海外協力隊日本語教師・JICA関係者らも毎年多く参加し、所属の違いを超えた連携を形成している。 <p>このセミナーには数年前からアフリカ派遣の青年海外協力隊日本語教師も参加しており、19年8月のカイロでの同セミナーには、ケニアから基金派遣専門家とJICAのシニアボランティア講師、セネガルから青年海外協力隊日本語教師が参加、「アフリカ日本語教師分科会」が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケニアでは、平成18年度から新規派遣された基金の日本語教育専門家が、JICAの青年海外協力隊日本語教師やシニアボランティアと密に連絡を取っており、基金専門家による毎週の教師セミナーや月例のケニア教師会会合、日本語能力試験の実施やフォローアップなどで協働している。 ・19年4月に実施した日本マレーシア障害者演劇共同制作プロジェクト「記憶の森」の実施、およびそれに至るまでの約3年間の準備過

程において、JICA 派遣専門家（女性家族地域開発省所属）に全般的な助言を受け、また女性家族地域開発省及び福祉関係機関との調整等の協力を得た。

●その他の独立行政法人、政府関係機関等との連携

- ・日本映画の海外普及に関連する団体（東京国立近代美術館フィルムセンター、（財）日本映像国際振興協会（ユニジャパン）等）と、意見交換、情報交換を行う会議を実施。
- ・「アジア次世代美術館キュレーター会議」を、東京国立近代美術館、国立新美術館、国立国際美術館との連携のもとにマニラで実施。
- ・日本語国際センター、関西国際センターにおいて、（財）自治体国際化協会、地方自治体などとの連携により、JETプログラム参加者への日本語教授法研修、日本語研修を実施。
- ・海外事務所のほとんどが、ビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力しており、催し物の際にビジット・ジャパン・キャンペーンに関するビデオを流したり、国際観光振興機構（JNTO）による観光振興セミナー、キャンペーンの際に日本語教育実施機関の情報提供を行った例もあった。

●地方自治体等との連携

宮城県（仙台市）、愛知県（名古屋市）、石川県（金沢市）、福岡県（福岡市）の4モデル地域との連携促進に努めた結果、同地域の機関などとの間で以下のような成果があった。

- ・「都市を刺激するアート」シンポジウムの開催（金沢21世紀美術館との共催）
- ・名古屋国際センターとの協力による「マンガジア国際理解教育教材」の発行（基金が実施したアジア漫画展の漫画を利用）
- ・「日系アメリカ人リーダーシップ・シンポジウム」「南アジアフューチャーフォーラム」の福岡での開催

また、附属機関のある埼玉県・大阪府では、地元自治体の国際交流関係事業への施設提供、地元学校による訪問受入など地元密着型の日常の協力・連携も積極的に実施した。

●海外の公的機関等との連携

イ．外国の文化交流機関との連携

基金は第一期中期計画期間中から、海外の文化交流機関との連携関係強化を図っており、スペインのカーサ・アジア、独のベルリン日独センター、インド文化関係評議会（ICCR）とは協力協定を有している。

また、基金と類似の任務を持つ各国の文化交流機関（ゲーテ・インスティテュート、ブリティッシュ・カウンシル等。アジアでは、韓国国際交流財団）との相互連絡や連携も図っている。

19年度のこれらの機関との主な連携の実績は次の通り。

○カーサ・アジア（スペインの公的文化交流機関）、ベルリン日独センターとの人事交流を維持、情報交換、事業連携に努めた。

○ベルリン日独センターとは国際シンポジウム「民主主義の諸相Ⅱ」を共催した他、2件のシンポジウムへの助成も行った。

○ゲーテ・インスティテュート（独）とは、19年3月の基金理事長とゲーテ事務総長の集中的意見交換を土台に、19年度中はケルン文化会館館長によるゲーテ本部との定期的接触、及び東京ゲーテ・インスティテュートと基金本部との定期的会合による情報交換により緊密な関係を維持した。その結果、ゲーテ・インスティテュートの開催する重要な国際シンポジウム（20年4月、ベルリン）について、アジア関連セッションの企画をゲーテ側は基金に要請し、基金はアジア各国からの参加者選定を含め、同セッションの企画全体を担うこととなった。（ドイツ外相も出席した同シンポジウムで、ゲーテ・インスティテュートは、基金が協力している事実をプレスリリースする等、積極的に広報した。）

○韓国国際交流財団（Korea Foundation）とは、従来どおり教員の相互派遣・招聘を共催した。また、同財団の新入職員訪日研修に際し、基金本部にて基金の事業と運営に関するレクチャーを行った。

ロ. 海外公的機関との連携一般

なお、海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関（文化担当省庁、文化芸術施設、大学他研究機関、各種協会、他）との何らかの協力を伴って実施している。

19年度、基金海外事務所所在地について調査した結果では、海外事務所が企画する主催・共催事業、及び本部企画の事業を受入れて行う催し物等事業の約65%の案件は現地機関と何らかの協力のもとに実施しており、その協力相手の多くは相手国の公的機関である。

評価指標2 企業セクターとの連携の取組及び成果

民間との連携促進、民間と連携した新しい事業手法の検討、寄附金・自己収入確保のための体制整備の一貫として18年度に設置した「事業開発戦略室」では、「日系企業による社会貢献活動調査」を6カ国（英、仏、独、インド、タイ、メキシコ）で実施（報告書は20年度作成）するとともに、18年度に調査を行った中国については、調査結果報告会を在中国日本商会及び全国日系団体との連携により北京日本文化センターで実施した。

中国における同調査を通じて、中国の日系企業との間で協力、連携の機運も生まれており、

- ・「中国全国日本語教師研修会」に対する上海日本商工クラブからの資金協力
- ・武漢での「ジャパンウィーク」に参加する日本人歌手への航空券提供

などの協力を得たほか、20年度に北京日本文化センターで実施する複数の事業への企業からの資金提供も予定されている。

民間からの寄附金受入、資金提供については、以下のような例があった。

- ・ 沖縄の教育・研究機関等の研究者、専門家等にフェローシップを支給する「小渕フェローシップ」事業について、沖縄県側の応分の負担を求めて沖縄県庁、選考委員等関係者と協力して取り組んだ結果、沖縄県内企業2社より計2,500千円の寄附を得た。
- ・ 18年度に合意されたハンガリーにおける日本語教育事業への日本企業からの支援の枠組み(6ヵ年計画)に基づき、10社から1,900万円が19年度分として寄附された。
- ・ 日中交流センターの事業実施については、18年度に引き続き航空会社より国際航空賃の割引(約1,000万円相当)を受けた。
- ・ 海外での現代美術展2件に対し、計130万円の寄附を得た。

また、特定寄附金制度について検討し、平成20年度は申込受付機会を年2回から3回に増やすことを決定した。

評価指標3 非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果

●わが国の非営利組織との連携

NPOに関しては、市民青少年交流助成プログラム等でNPOの行う国際交流への支援を継続した他、金沢21世紀美術館と共催で実施したシンポジウム「都市を刺激するアート」に参加したパネリストによるアーティストトークをNPO法人との共催で東京で開催するなどの事業も実施した。

(助成した事業の一例)

- ・ 日韓アジア教育国際会議
- ・ 日タイ聴覚障害者交流プロジェクト
- ・ 平和をつくる子ども交流プロジェクト(イスラエル、パレスチナ、日本の青少年交流)

助成した事業の中には、基金のロンドン事務所が日本との交流に関心を持つ英国のホームレス支援NPOを日本の日英NGO交流支援団体に紹介したところ、日英のNPO間の交流が深まり、英国でのホームレス・アート・フェスティバルに日本のNPOが参加することとなった案件の助成もあった。

また、大阪で開催された国際交流フェスティバルにブースを出展した際にはNGO、NPO支援制度説明会において市民青少年交流助成プログラムの紹介を行い、事業内容の広報にも努めた。

非営利組織との連携に関連する新しい試みとしては、博報堂が設立母体である「(財)博報児童教育振興会」による海外での日本語学習支援事業(海外の小中学校の日本語教師の招聘、研修、日本語を学習する生徒の招聘、日本の学校との交流支援)について、海外の拠点を持たない同財団からの委託を受け、基金の海外事務所が募集事務、渡航手続きなどを行うとともに、日本語国際センターにおいて教師の研修を一部行うなどの業務も受託して実施したことが挙げられる。

●ボランティアとの連携

ソウル日本文化センターでは「在韓留学生日本語教育有償ボランティア」プログラム（交通費のみ支給）を実施、同プログラムでは、ソウルに日本から留学している日本語ネイティブ留学生を、ソウルおよび京畿道内の受け入れを希望する中学校・高校にボランティアとして派遣して、日本語授業のゲストとして参加させている。平成19年度は、年間で103回の授業にボランティア派遣がなされ、のべ3,800名の生徒が授業を体験した。

トロント日本文化センターでは、登録ボランティア制度を有しており、日本語学習者、日本文化に関心のある人、日本人留学生、主婦など常時120人程度が登録している。展覧会のギャラリーシッター、図書館司書補助、イベント（レクチャー、コンサート、展覧会設営など）の補助、その他広報補助などに協力、センターの活動に多大な貢献をしている。

評価指標4 定型プログラム（主催・共催・助成事業）以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績（斡旋、助言、後援名義提供他）

イ. 日本国内

文化・国際交流関係団体からの要請により、講師・委員等として協力を行った例が7件あった。

（例）

- ・大分合同新聞社主催「九州創発塾 2007 アジアの中の九州」の分科会「アートによる交流」の分科会委員長
- ・「文化庁文化発信戦略に関する懇談会」委員
- ・「港区国際化施策懇談会」委員

文化交流、国際交流に関する情報提供依頼は、基金の全部署で対応しているため、総件数を把握するのは困難であるが、基金の広報を担当する情報センターに対する相談例では、

- ・ 地方自治体の国際交流協会の中期計画に対するコメント依頼
 - ・ シンポジウムのパネリスト、講演会講師の推薦依頼
 - ・ 在京大使館が計画する文化交流関係事業へのアドバイス依頼
- などがあった。

また、国内において19年度に付与した後援名義は131件であった。

ロ. 海外事務所

海外事務所においては、海外での活動を希望する日本の団体等への各種情報提供・アドバイス、現地の日本関係機関が実施する文化事業への情報提供、委員会委員就任、審査員就任など多数の協力を行っているが、主な例は以下のとおり。

	<ul style="list-style-type: none">▪ 日航財団が主催している訪日プログラム「JALスカラシップ」の実施にあたり、シドニー日本文化センターが、参加者募集の広報協力と、参加者の審査における審査員として協力を実施。▪ 「日本人マレーシア商工会議所国際文化交流委員会」がマラヤ大学東アジア研究学科に対する資金援助プログラムを開始するにあたり、クアラルンプール日本文化センター所長が担当委員となり、調整、とりまとめを行い、19年度は約260万円の各種支援を行った。
--	---

No. 8（予算・収支計画、資金計画及び財務内容の改善に関する事項）

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画 (4)財務内容の改善
小項目	<p>以下のように、税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資金の運用については、安全性、安定性を重視しつつ、より効率的な運用を行う。外国通貨による支払経費の財源を安定的に得るために外貨建債券による運用も行いつつ、その収入確保に努める。なお、資金運用にあたっては、適正かつ効率的な管理責任体制を整備する。 ●事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れを促進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出えん金としての寄附金についても受け入れを図る。 ●経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催し事業における入場料等の受益者負担の適正化を図る。また、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。 ●業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産の売却等により、土地・建物等の効率的な活用を促進するよう見直しを行うものとする。 <p>基金法第14条第1項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ●前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、経費の効率化のために本部移転する場合の経費、やむを得ない事由により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。

業務実績	<p>評価指標 1 決算情報・セグメント情報の公表の充実等</p> <p>「独立行政法人の事業報告書における記載事項について」（平成 20 年 1 月 29 日付け総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡）に基づき、財務諸表の添付書類である事業報告書において、主要な財務データ、事業損益、総資産等についての経年比較・前年度との増減理由の分析を行うなど、国際交流基金の運営状況等について国民にわかりやすい形で情報開示を行うこととした。</p>
	<p>評価指標 2 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況</p> <p>(1) 19 年度運用収入実績額は 2,041 百万円であり、19 年度計画額 2,101 百万円を 60 百万円下回った。これは主に、有価証券利息の減によるものである。</p> <p>(2) 寄付金全体については、計画した収入 858 百万円を 272 百万円上回る 1,130 百万円の収入となったが、これは主に、19 年に実施された日中文化・スポーツ交流年関連事業の特定寄付金が予定より増加したことによるものである。</p> <p>(3) 受託収入については、当初計画では見込んでいなかった受託事業を獲得できたこと等により 253 百万円の実績を計上し、前年度実績に対しほぼ皆増となった。</p> <p>(4) その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験の事業収入の増加や、海外事務所での各種事業収入（日本語講座受講料収入、協賛金等）の増加により、計画に対し 254 百万円の増額となった。</p>
	<p>評価指標 3 受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況</p> <p>項目別評価シート No.2（業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減）において言及した事例以外で、受益者負担の適正化、外部リソースの活用の例として、以下のような事例もあげられる。</p> <p>(1) 受益者負担の適正化については、19 年度からの日本語能力試験の実施に際して、現地試験実施機関側の試験実施経費は、受験料収入で賄うことを原則とした。国際交流基金が現地試験実施機関に対して分担金を送金するのは、受験者数が非常に少ない場合や生活水準から受験料を廉価に設定する必要があるなどの特殊事情がある都市に留めることとし、その結果、19 年度の現地経費基金負担実績額は 828 千円で、18 年度の現地実績額 2,033 千円に対し、59% の削減を行った。</p> <p>(2) 個別の事業活動について民間からの寄附金受け入れを促進していくことについては、対ハンガリー日本語支援特別事業（6 ヶ年事業の 1 年目）実施にあたって、日本・ハンガリー協力フォーラムからの一般寄附金（19 年度受入額は 19,000 千円）を受入れ、ハンガリーにおける日本語教師養成、教材開発、日本語教育専門家派遣、教材寄贈等の事業を実施した。</p> <p>(3) 外部リソースの活用状況については、各種海外公演事業実施に際して、現地の劇場や教育機関、実行委員会等との共催や協力を得て、現物提供等も含めて国際交流基金側の経費負担を軽減した。</p>

評価指標4 支出予算の執行状況

(単位：百万円)

予算額	特定寄附金 事業の増等	改予算額	実績額	差額
17,121	431	17,552	17,062	490

19年度予算17,121百万円に対し、特定寄附金事業の増加等に伴う追加431百万円を加えた結果、改予算額は17,552百万円となった。

実績額については、17,062万円となり改予算額を490百万円下回った。

この差額の内訳は、20年度に予定している本部事務所移転一時経費に充てるための財源を確保するため各経費を節約したこと等による支出の減321百万円、受託事業のうち契約時に20年度の支出として整理されることとなった前受金相当額見合いの支出の減等154百万円、及び、やむをえない事由により19年度中に完了しなかった事業についての繰越15百万円である。

評価指標5 当期損益等の状況

(単位：百万円)

経常費用	経常収益	当期純損失	積立金取崩額	当期総損失
17,816	16,540	1,276	768	508

1. 当期損益の状況

- (1) 独立行政法人会計基準「第34 外貨建取引の会計処理」に従い、保有する外貨建債券(※注1)にかかる未実現の為替差損1,313百万円を計上していることを主な要因として、19年度決算の損益計算書においては、当期純損失1,276百万円を計上した。
- (2) これに、前中期目標期間からの繰越積立金768百万円を取崩して充当し、残る508百万円を当期総損失として整理した。
- (3) 基金が保有する外貨建債券に為替評価による差損が生じたのは、19年度の外国為替の状況が、第3四半期に入ると米国の景気減速とともに円高が進行し、年明けからは更に円高が進んだことによるもの(※注2)。

※注1：基金が保有する外貨建債券

1. 外貨建債券運用の根拠

- ①基金においては、基金法第16条の規定により、支払が外国通貨で行われる事業の実施に必要な経費の財源を得るため、外貨建債券による運用ができることとされている。
- ②具体的な運用対象債券並びに運用限度額については、同法の規定により、外務大臣の定めるところによることとされており、現在、以下のとおり定められている。

運用対象債券：米ドル建米国債並びにユーロ建独・仏国債
 運用限度額：23,776 百万円(運用資金総額(95,104 百万円)の25%)
 ※米ドル・ユーロ建支払実績を踏まえ設定

2. 19 年度末残高

米ドル建米国債	7,588 百万円 (額面：75,900 千ドル)
ユーロ建独仏国債	3,058 百万円 (額面：18,750 千ユーロ)

※注2：為替レート of 状況

	(18 決算日)		(19 決算日)
米ドル：118.05 円	⇒	100.19 円	(17.86 円高)

2. 為替差損の内容

- (1) 基金の資金運用においては、業務上必要となる外貨支払経費に充てる財源を得るために外貨建債券による運用を行うことができることとされており、実際に、外貨支払経費の財源を債券運用の利息として安定的に得るために実施している。この外貨建債券運用は、期間途中での売買による売却益を目指したものではなく、原則として、満期保有を前提とした長期運用である。
- (2) 平成 19 年度末において、米ドル建債券として米国債 75,900 千ドル、ユーロ建債券としてドイツ国債、フランス国債を合わせて 18,750 千ユーロを保有している。
- (3) 独立行政法人会計基準において、満期保有目的の外貨建債券については、決算時の為替レートで円換算し、換算差額は当期の為替差損益として処理することが定められており、これに従い、保有する外貨建債券について平成 19 年度末(平成 20 年 3 月末日)の為替レート(米ドル 100.19 円、ユーロ 158.19 円)で計算した。その結果、米国債に 1,331 百万円の評価差損、ユーロ国債に 18 百万円の評価差益を生じており、計 1,313 百万円の為替差損を計上している。
- (4) 基金の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益もしくは費用の増加を意味するものではない。
- (5) なお、外貨建債券運用については、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。従って、外貨建債券運用は、為替動向に留意しつつ、限度額に向けて漸増させていくことを基本としている。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家から成る資金

運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されている。

[参考]

過去の決算年度における外債保有残高、為替レート、為替評価差損益の推移

	15下期	16	17	18	19	(参考) 20年6月20日現在の レートで評価した場合
外債保有残高						
米国債	-	2000万ドル	4400万ドル	6790万ドル	7590万ドル	7590万ドル
ユーロ国債	-	-	-	-	1875万ユーロ	1875万ユーロ
決算時為替レート						
米ドル	105.69	107.39	117.47	118.05	100.19	108.03
ユーロ	-	-	-	-	158.19	167.48
外債保有に係る為替評価差損益	-	72百万円	169百万円	22百万円	▲1,313百万円	773百万円

※注：平成19年度の米国債保有に伴う為替評価は、保有米国債75,900千ドルを平成19年度期首に適用されていた平成18年度末の米ドル為替レート118.05円に対して、15%超の円高水準となった平成19年度期末の為替レート100.19円での評価替えを行った。

なお、参考までに平成20年度に入って直近の為替レートで評価してみると773百万円の評価益が生じていると試算される。

このように、今後も一定規模の外債建債券による運用を継続していく前提に立てば、各年度の決算時点における為替レートの水準によって、為替評価差益、差損の計上が見込まれるが、中長期的には、外債建債券運用に伴う為替評価差損益は平準化されるものと考えられる。

評価指標6 資産の利用・見直しの状況

1. 売却を行った資産について

基金が保有する職員宿舎41戸について検討を行った結果、パークサイド船橋5戸については建物の老朽化、立地条件等から平成15年度から入居者がいない状況が続いていること、メゾン水無瀬（京都支部長用）については支部の移転に伴い、距離的に一人事務所として緊急時に迅速な対応に困難が生じることから、利用価値が低くなった物件については市場価値が少しでも高いうちに売却する方が適当との判断のもと、入札により売却を行った。（パークサイド船橋：5戸、売価19百万円、メゾン水無瀬：1戸、売価10百万円、計6戸、29百万円）。

なお、当該資産は、独立行政法人国際交流基金に関する省令（平成15年外務省令第21号）の規定による重要な財産に該当するため、事前に外務省評価委員会の意見を聴取し、外務大臣の承認を受けた上で売却処分とすることが決定した。

2. 資産の利用状況

上記1. の売却物件を除く保有職員宿舎（35戸）の19年度における利用率は88.8%（利用月数373カ月／総月数420カ月）であった。

その他の主な保有資産は、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、項目別評価シートNo.13のとおり施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ64.5%（18年度62.8%）、65.1%（18年度61.4%）に向上した。

パリ日本文化会館についても、民間組織との連携のもと、「開館10周年記念事業」、「日仏交流150周年事業」等多彩な事業を実施し、施設を有効に活用した。

なお、保有資産について会計監査人の監査を受けた結果、減損会計の対象となるという指摘をされた資産はない。

●基金法第14条第1項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項

基金法第14条第1項の規定に基づき、外務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰越した前中期目標期間繰越積立金768百万円については、やむをえない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源等に充てるため、19年度において全額取り崩して整理した。

No. 9 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入金の実績なし。

No. 10（重要な財産の処分）

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	なし
業務実績	<p>有効に活用されていない固定資産（保有財産）の要否等に関する見直しを行った結果、老朽化等で有効活用されなくなり、業務運営に支障のない職員宿舎6戸について、一般競争入札を経て売却を行い、代金を回収した。</p> <p>「独立行政法人国際交流基金に関する省令（平成15年外務省令代21号）の規定により、保有職員宿舎は「重要な財産」（土地及び建物）に該当するため、通則法の規定に従い外務大臣が事前に外務省評価委員会の意見を聴取した後に、外務大臣の承認を受けた上で、売却を実施した。</p> <p>内訳は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パークサイド船橋（千葉県船橋市）：5戸一括、売却価額19,000,000円 ・ メゾン水無瀬（大阪府三島郡島本町）：1戸、売却価額10,250,000円 <p>計6戸、29,250,000円</p>

No. 11 (剰余金の使途)

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習への支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の使途実績なし

No. 12（人事管理のための取組）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取組み
小項目	<p>職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。</p> <p>また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 224人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,662百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 組織の活性化、人材育成のための取り組み</p>
	<p>1. 新人事制度、給与制度による組織の活性化の取り組み</p> <p>(1) 人件費、ラスパイレス指数の抑制のために定期昇給の平均昇給率（昇給幅）、ベースアップ、賞与支給率を抑制する中で、職員のインセンティブを確保するため、人事評価を反映した能力重視の賞与支給、昇給を行った。また、管理職の役職手当も年功的要素を廃し役職別定額にて支給した。</p> <p>(2) 人員配置についても、従来の各職員から人事課への配置希望自己申告制度（年1回人事申告カード提出）に加えて、新人事評価制度下で行われる各職員との面談・フィードバックの蓄積を踏まえた上司の意見を徴し参考にすることで、より各職員の適性を考慮した配置ができるよう努めた。</p> <p>2. 人事交流、外部人材の登用などによる組織の活性化、人材育成</p> <p>(1) 平成19年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体、国際機関等との間で平成18年度と同じく25件（18年度25件）の人事交流を実施し、基金の外での経験と専門性・知見の獲得、外部人材の受入による組織の活性化を促した。19年度においては新たな機関との人事交流開始はなかったが、20年4月からの東京芸術劇場、5月からの在シカゴ総領事館への基金職員派遣のための準備・調整を行った。</p> <p>(2) 組織の専門性を高めるため、一部の役職については専門的知見を有する外部有識者を採用しているが、19年度はローマ日本文化会館館長に外部人材を登用した。</p> <p>(3) 職員のチャレンジ精神を喚起し組織の活性化を図るため、海外事務所長ポストや在外公館出向ポストの一部に内部公募を実施しているが、平成19年度はロンドン事務所長、在シカゴ総領事館のポストの内部公募を行った。</p> <p>3. 研修による人材育成</p> <p>平成19年度には76件（平成18年度67件）の研修を実施した。</p> <p>基金業務に必要な外国語の研修を引き続き実施するとともに、組織の活性化、職員のマネジメント能力育成のために階層別研修を導入した。</p> <p>また、実務研修についても、従来のものに加えて報道・広報に関する研修、CSRに関する研修など内容の充実を図った。</p>

海外長期研修については、若手職員の専門性を高めるため米国の教育大学院に派遣しているほか、日墨研修生・学生等交流計画に職員1名を参加させ、スペイン語の研修を行っている。

また、海外の国際交流機関との交流の一環として、カーサ・アジア（スペインの公的文化機関）での職員の実務研修（1名、1.5ヶ月）を引き続き実施した。

平成19年度の長期研修職員の研修概要

職員A（期間 2006. 5. 28～2007. 5. 26）

研修先：チュラロンコーン大学経済学部国際経済財政学コース

テーマ：タイ映画の海外進出を国際貿易論を中心とした経済学的手法で分析し、公的機関による文化交流の意義を研究。

取得学位：M.A. in International Economics and Finance（20年度に取得予定）

論文名：International competitiveness of Thai Movie Industry

職員B（期間 2007. 7. 14～2008. 6. 7）

研修先：Harvard Graduate School of Education

目的：全米の大学の国際交流事業及び国際共同研究に関する外部資金導入について全体像を研究。

備考：フルブライト奨学金を受給

職員C（2007. 7. 30～2008. 6. 25）

教育機関：メキシコ国立自治大学

目的：スペイン語研修（大学授業聴講）

備考：日墨研修生・学生等交流計画派遣生

4. その他

特に努力の認められる職員を顕彰する理事長特別表彰制度（平成17年から）を平成19年度も引き続き行い、職員の意識改革、組織活性化を図った。

評価指標 2 人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況

平成18年度に能力評価と実績評価の二つに基づく新人事評価制度の本格運用を開始したが、平成19年度はその初年度効果の検証を行った。全職員

	<p>対象に行ったアンケート調査の結果では、上司からの評価のフィードバックが不十分ではないかとの意見もあったため、改めて管理職対象に延べ 10 回のフィードバック手法研修会を実施した。また、附属機関も含め約 8 回の職員との意見交換会を実施するとともに、それを踏まえて、評価記述内容をより詳細・具体的にすることとし、フィードバック面談時の教育・指導効果の向上を図った。その結果の満足度について、平成 20 年 8 月に再度アンケート調査を行う予定。</p>
--	--

No. 13（施設・設備の運営・改修）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(2)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、業務実施状況等を勘案した施設整備や、施設・整備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等を実施し、効率的な運営に努める。

評価指標 1 施設の運営状況（施設稼働率、運営状況等）

日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、以下の取組みをおこなった。

1. 日本語国際センター及び関西国際センターの施設稼働率：

両センターでは、本来の両センターの研修事業以外に、基金の諸事業でのセンター施設利用、研修・宿泊を伴う国際交流事業の受託、他機関の国際交流活動・日本語教育関連活動への施設提供等、多様な方法により施設利用度の向上に努めた。

その結果、両センターの研修事業に、東アジア青少年大交流計画等の受託研修の拡大及び外部機関への施設提供等を加えて、平成 19 年度の宿泊施設の稼働率は、日本語国際センターが 64.5%、関西国際センターが 65.1%となった。

※宿泊施設稼働率推移

	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
日本語国際センター（埼玉）	57.8%	63.4%	62.8%	64.5%
関西国際センター（大阪）	50.4%	54.8%	61.4%	65.1%

2. 広報への取組み：

両センターにおいて、以下のとおりセンターの認知度を高めるために積極的な広報活動をおこなった。

業務実績

○日本語国際センター

日本語国際センターは、ホームページの利便性を高めるため、和文版・英文版ともにトップページのデザインを改訂し、既存コンテンツをより見やすい情報へと整理し直した。結果として、年間訪問者数は 672,834 人に上った。

広く一般市民に具体像をもってセンター事業を理解してもらうべく、平成 19 年度より全ての研修プログラムについて研修参加者による感想・報告等をホームページに掲載することとした。また、個々の制作教材の販売促進を含めた広報策をセンター全体で検討し、各種広報媒体での教材紹介、国内外各地でのプレゼンテーションを実施した。

○関西国際センター

関西国際センターは、センターの利用者・訪問者や大阪南部地域に対する広報ツールとしてホームページを運営しているが、更新頻度を高め情報を整理するなど、ニュースに重点を置き広報目的に特化した形での運用を進めたところ、ホームページの平成 19 年度の訪問者数は 145,704 人に達した。（平成 18 年度は 37,429 人。）

また、平成 18 年度においては 1 件であったプレスリリースを、平成 19 年度では 11 件発信した結果、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等マスメディアに取り上げられた件数が 21 件に上った。

この他、センターのマスコット・キャラクターを作成し、ホームページや各種広報媒体で使用するなど、一般市民向け広報の強化に努めた。

3. 施設の保守管理契約

外務省評価委員会からの指摘を受け、日本語国際センターについては平成 20 年度以降の施設の保守管理の委託先を競争入札（総合評価方式）で選定することとし、20 年 2 月に入札

を実施して委託先業者を決定した。関西国際センターでは 21 年度分より実施する予定。

評価指標 2 施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況

○日本語国際センター

1. 自習室の研修参加者用及び図書館の閲覧用 PC 入れ替えをおこなった。
2. 電話交換機の交換工事を実施した。
3. 大地震等災害対策マニュアルを作成し、同マニュアルに沿った自衛消防隊の編制により研修参加者を含めた防災訓練を実施したほか、職員には行動マニュアルを、館内に勤務するスタッフ及び研修参加者には NTT 災害用伝言ダイヤルの利用方法を配布した。また、防災倉庫を増設し、備蓄品を分散保管した。

○関西国際センター

1. 関西国際センターでは、平成 19 年度内に入札を行い、LL 教室及び自習室等の研修生用 PC の入れ替えをおこなった。
2. 中央管理室の中央監視装置及び照明制御装置の機能を最新のものに更新した。
3. 防災等についても消防法等に基づく細則を定め、海外からの研修生を含めた定期的な防災訓練を実施しているほか、関西国際センターでは、平成 19 年度、各種防災用品の見直し及び防災用品貯蔵庫の設置に着手した。

No. 14（文化芸術交流事業の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>イ 文化芸術交流分野については、各国・各地域の事情に配慮しつつ、政府間の合意に基づく大型の周年事業の中核となる事業や、相手国側機関からの要請又は協力に基づく事業等、外交政策上必要かつ重要な事業に重点化する。</p>

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【(別紙1) 分野別政策】</p> <p>文化芸術交流の促進は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させ、多種多様な日本文化の諸相を、等身大の姿で海外に伝達することを通じて、諸外国の国民の対日理解を促進させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しながら、外交上の必要性及び重要性に基づいた事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記(イ)～(ニ)を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通項目</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業等、我が国の外交上の必要性及び重要性に対応した事業に重点を置き実施する</p>

評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化

平成 19 年度の文化芸術交流事業は、中期計画及び上記の年度計画を踏まえて、主に次のような形で外交上の必要性に基づいた事業の重点配分を行った。

- －周年事業実施国への重点
- －外交上重要な要人往来に合わせた事業は優先的に実施
- －政府の各種政策方針に関連した内容の事業を優先的に実施

これらの各観点ごとの、具体的な事業重点実施の状況は次の 1～3 の通り。

1. 周年事業実施国における事業実施状況

19 年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、19 年度に予定されていた二国間外交上の周年記念事業のうち、次の 5 つを最重要の周年事業と定め、これらに関連する事業案件を優先的に選定した。

- 「日中文化・スポーツ交流年（2007 年）」
- 「日印交流年（2007 年）」
- 「日タイ修好 120 周年（2007 年）」
- 「日インドネシア国交樹立 50 周年（2008 年）」
- 「日伯交流年：ブラジル移住 100 周年（2008）」

結果、これら対象 5 カ国に対する 19 年度の文化芸術事業の規模及び前年度との比較を見ると、次の(1)～(5)の通りとなっており、量的重点化がなされた状況が表されている。

(注：なお、周年事業期間が暦年の 2007 年の場合には、既に前年の平成 18 年度の事業実績の額の中に、当該周年事業に応じた事業案件が一部含まれている場合がある。)

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

(1) 中国

2007 年（平成 19 年、暦年）が「日中文化・スポーツ交流年」であった。

イ. 同国への文化芸術交流事業 19 年度支出実績：202 百万円〔18 年度：97 百万円〕

(19 年度実績のうち周年事業に関するもの：126 百万円)

ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合：8.2%〔18 年度：3.3%〕

ハ. 主たる事業例

- ・ 能レクチャー・デモンストレーション（19 年 11 月／北京、上海、重慶）
- ・ 空手デモンストレーション（指導）助成（19 年 7 月／広州）
- ・ 「美麗新世界—当代日本視覚文化」展（19 年 10 月／北京、19 年 12 月～20 年 1 月／広州）
- ・ J-POP 紹介ラジオ番組・TV 番組放送（19 年 4 月～12 月／全 18 局でラジオ放送、16 都市及び内蒙古地域で TV 放映）

業務実績

業務実績

※「美麗新世界」展

1990年代以降の日本の現代文化を同国で初めて網羅的に紹介する試み。現代美術を中心にメディアアート、建築、ファッションから漫画やアニメーションまで、34名のクリエイターが参加。北京と広州の会場に、それぞれ約5万人、約2万人が来場した。関連企画として、シンポジウム「日本の現代美術と社会を考える」、アーティスト・トーク、ワークショップを行い、日中美術関係者のネットワーク形成促進を図った。

(2) インド

2007年（平成19年、暦年）が「日印交流年」であった。

イ. 同国への文化芸術交流事業 19年度支出実績：107百万円〔18年度：74百万円〕

（19年度実績のうち周年事業に関するもの：87百万円）

ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合：4.3%〔18年度：2.5%〕

ハ. 主たる事業例

- ・ 「消失点—日本の現代美術」展（19年10～12月／デリー、ムンバイ）
- ・ 津軽三味線公演（20年1～2月／ムンバイ、ニューデリー、コルカタ、チェンナイ）
- ・ インド巡回日本映画祭（19年8月～20年2月／ニューデリー、コルカタ、ムンバイ、チェンナイ）

※「消失点—日本の現代美術」展

日本の現代美術の展覧会をデリーで開催し10名の作家を紹介すると同時に、4組の作家がインド各地で滞在制作を行い、その成果をムンバイで発表した。展覧会には約6,500人が来場した他、62件の報道があった。

(3) タイ

2007年（平成19年、暦年）が「日タイ修好120周年」であった。

イ. 同国への文化芸術交流事業 19年度支出実績：49百万円〔18年度：47百万円〕

（19年度実績のうち周年事業に関するもの：14百万円）

ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合：2.0%〔18年度：1.6%〕

ハ. 主たる事業例

- ・ 巡回展「現代日本陶磁器」（19年4月／チェンマイ）
- ・ 巡回展「自然に潜む日本」（19年11～12月／バンコク、19年1月／チェンマイ）
- ・ 塩谷哲ジャズグループ公演（19年11月／バンコク）

※塩谷哲ジャズグループ公演

日タイ修好120周年のメイン事業の一つとして、ジャズピアニスト塩谷哲のグループの公演を実施。タイを代表するサクソ奏者のゲスト出演や、タイ国王作曲のアンコール曲演奏などが効果を高め、若い世代を中心とした1,600人の観客から大好評を得た。本公演のニュース映像は、全国放送チャンネル5局中3局で放映され

業務実績	<p>た。</p> <p>(この他、すでに18年度中に、本周年事業のオープニングに合わせて「現代日本陶磁器」巡回展をバンコクで開催している(19年3月)。</p> <p>(4) インドネシア</p> <p>2008年(平成20年、暦年)が「日インドネシア国交樹立50周年」である。</p> <p>イ. 同国への文化芸術交流事業 19年度支出実績:87百万円〔18年度:58百万円〕 (19年度実績のうち周年事業に関するもの:16百万円)</p> <p>ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合:3.5%〔18年度:2.0%〕</p> <p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歌舞伎レクチャー・デモンストレーション(20年2月/ジャカルタ、デンパサール) ・ 展覧会「KITA! Japanese Artists meet Indonesia」プレ・イベント(マンガ・アニメ ワークショップ)(20年3月~4月/ジャカルタ、バンドン、ジョクジャカルタ) ・ インドネシア J-POP 紹介ラジオ番組放送(20年1~3月 インドネシア国内 97局放送) <p>※歌舞伎レクチャー・デモンストレーション</p> <p>歌舞伎役者 中村京蔵、中村又之助両氏による歌舞伎の歴史や仕草、化粧に関する講演と「鷺娘」等の実演を組み合わせて実施。入場者数は、ジャカルタ、デンパサールの2都市で計約1,000人。ジャカルタのチケットは前売りだけでほぼ完売し、テレビも含め20件を超えた報道があった。</p> <p>(5) ブラジル</p> <p>2008年(平成20年、暦年)が「日伯交流年」である。</p> <p>イ. 同国への文化芸術交流事業 19年度支出実績:104百万円〔18年度:60百万円〕 (19年度実績のうち周年事業に関するもの:35百万円)</p> <p>ロ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合:4.2%〔18年度:2.0%〕</p> <p>ハ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ライフがフォームになるときー未来への対話/ブラジル、日本」展プレ・イベント(アーティスト・イン・レジデンス、ワークショップ、講演会)(20年3月~4月、サンパウロ) ・ 江戸糸操り人形「結城座」公演(20年2~3月/サントス、リオデジャネイロ、ブラジリア、サンパウロ) ・ 「名作20本に見る日本映画史」(20年2月~3月/サンパウロ) <p>※ 江戸糸操り人形「結城座」公演</p>
------	---

業務実績	<p>チケットが早々に完売したにもかかわらず、さらに劇場には人々が詰め掛け長蛇の列ができるなど、公演はどの回も盛況に終わった。各地で計2千5百人以上の観客を集め、観客の反響の良さの報告が在外公館から寄せられている。TV・新聞などメディアの反応も非常に良く報道件数は計64件にのぼった。</p>
	<p>2. 要人の往来や外交イベントなどにあわせて必要とされる文化交流事業の実施状況</p> <p>19年度、重要な要人往来などの外交イベントに合わせて行った事業案件の例は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安倍総理マレーシア訪問（19年8月）に先駆けて、マレーシアで和風ワークショップを実施。（19年7月下旬／クアラルンプール、コタバル、トレンガヌ、クアンタン、ジョホールバル） ・ 安倍総理インド訪問（19年8月）に合わせて、日本映画祭をニューデリーにて開催（19年8月）。（インド巡回映画祭のニューデリー分の開催を総理訪印にあわせたもの。） ・ 秋篠宮同妃両殿下インドネシアご訪問時（「日インドネシア友好年」オープニング）、津軽三味線コンサート、「日本の玩具」展を開催（20年1月／ジャカルタ） <p>3. 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介など、外交政策に関連した文化交流事業の実施状況</p> <p>「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アニメ講演会 [19年11月／スペイン（バルセロナ）、ポルトガル（リスボン、コインブラ、アヴェイロ）、ルクセンブルク] ・ デジタル・アニメ制作人材育成事業 [20年1～2月／ヨルダン（アンマン）、カタール（ドーハ）、シリア（ダマスカス）] ・ 食文化紹介講演会 [19年4月／ブラジル（サンパウロ、ブラジリア、リオデジャネイロ）] ・ 中高教員招へい事業の滞在活動プログラムの中で、和食デモンストレーション、和菓子製作体験 [19年12月] ・ アニメーション映画特集 [19年11～12月 ドイツ（ケルン）] ・ 第1回国際漫画賞の受賞者4名を日本に招聘 [19年7月] ・ アニメ文化大使に選ばれたドラえもんの作品「ドラえもん のび太の恐竜 2006」の4ヶ国語字幕付DVD（NTSC）を制作

- ・ 一部の海外での催し物事業にてビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力（例：海外の国際図書展会場のブースにてパンフレット配布等。）

※デジタル・アニメ制作人材育成事業〔ヨルダン、カタール、シリア〕

アラブ地域の中でも独自のアニメ作品制作や人材育成に関心のあるヨルダン等において、アニメ作家を目指す若者を対象にした若手監督新海誠氏によるワークショップと共に、同氏の作品上映会を実施。上映会には計1,300人の観客が押し寄せ、「行ったことのない日本の優しい面が深く理解できる」等の感想が寄せられた。また、40件を超える報道があった。

4. 外部専門家による評価

「文化芸術交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「A：良好」の評価であった。

評価指標2：整理合理化計画で示された3プログラム廃止（平成21年度中）の実行状況

（時限的指標）

整理合理化計画で21年度中の廃止とされた芸術交流分野の国内向け助成3プログラム（美術交流国内展助成、国内公演助成、国内映画祭助成）については、20年度をもって公募を終了し、21年度から廃止する。

No. 15（人物交流、市民青少年交流、文化協力）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、次の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家等を以下の通り派遣・招聘することにより、多種多様な日本文化の等身大の姿の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいので、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 文化諸分野の人材育成や文化遺産保存・継承等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を以下の通り推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 市民・青少年交流を促進するため、市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘などの人物交流事業を行い、また、会議・ワークショップ等の催しを企画、実施または支援する。</p> <p>② 日本における異文化理解を促進するため、講演会・ワークショップ等を企画、実施または支援する。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

業務実績

1. プログラムの評価と見直し

(1) 「中学高校教員交流」プログラム 韓国グループ招聘事業の終了

本プログラム韓国グループ招聘（25名）に関し、他団体においても類似事業が毎年行われている状況を踏まえ、平成19年度事業を最後に実施終了を決定した。

(2) 「市民青少年交流助成」プログラムの申請募集回数の改善

平成19年度より、国内申請団体の便宜を向上するため、同プログラムの申請募集回数を、従来の年2回（12月、6月）から年3回（12月、5月、9月）とした。（その結果、申請件数は18年度181件から19年度は262件に増。）

2. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）

●アニメ分野における人材育成支援（ヨルダン等中東3カ国）

文化協力プログラムにおいて、初めてアニメ分野に関する協力事業を企画し、相手国の若手クリエイター育成を支援するため、日本人アニメ監督を中東3カ国に派遣した。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業の実施にあたっては、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により行っている。平成19年度の例は以下のとおり。

(1) 国内の関係省庁等との連携

- ベトナムのタンロン遺跡保存・修復協力事業を実施するにあたり、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づく「文化遺産国際協力コンソーシアム」のもと、外務省、文化庁、国立文化財機構等の関係機関と緊密に連携。

(2) 各国政府機関との連携

- 中東3カ国におけるアニメ人材育成事業の実施にあたり、ヨルダン王立映画協会を始め、各国の教育機関等と共催・連携することにより、各団体が有する人的ネットワークや資機材を活用。
- 中学高校教員交流事業において、インドネシア教育省側が参加者国際航空賃及び同国内交通費を負担する条件で、平成19年度より同国15名の教員のグループ招聘を実現。

(3) 民間非営利団体

- 日韓両国のNPO交流強化の一環として、日本から青少年の自立支援に携わるNPO実務者グループを派遣するにあたり、両国の複数のNPO、専門家との協力によりワークショップ、講演会等を実施。

4. 経費効率化のための取組

(1) 日本文化紹介派遣

- 古武道実演（コスタリカ、キューバ、バルバドス）を、武道場等の関係団体との共催で実施することにより、専門家謝金等計約 100 万円の経費を節減した。
- 歌舞伎講演・実演（インドネシア、フィリピン）において、機材運搬費割引、現地会場の借料割引等を受け、約 140 万円の経費を節減した。

(2) 市民・青少年交流事業

- 中高教員交流事業で、招聘対象者の国際航空券を海外事務所経由で手配することにより、約 300 万円の経費を節減。
- 受益者負担の適正化のため、中高教員交流事業において、フランスからの参加者は各自 400 ユーロを自己負担することとした。
- 中高教員交流事業のインドネシアグループ、韓国グループ招聘、市民・青少年交流事業のベトナム文化交流関係者グループ招聘で、基金日本語国際センター及び関西国際センター宿泊施設を利用し、経費の節減を図った。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 18 年度業績評価指摘事項への対応

指摘のあった文化庁等との連携強化に関する対応については、上記 3. (1) 及び「No 7：他団体との連携」の「評価指標 1」に記述。

評価指標 2：人物交流事業の実施状況

業務実績

1. 日本文化紹介派遣

(1) 概要

内容	日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	24件（44カ国・65都市、入場者総数：20,222名） 〔18年度：29件（43カ国・64都市、21,672名）〕
助成実績	54件（35カ国・77都市） 〔18年度：60件(39カ国・78都市)〕

(2) 主要事業例：

- 日本食文化紹介（平成 19 年 4 月、サンパウロ、ブラジリア、リオデジャネイロ）
石毛直道・国立民族学博物館名誉教授等 2 名の専門家をブラジル 3 都市に派遣し、日本の食文化に関する講演会、調理実演及び試食会を開催（来場者数：約 720 名）。アンケート調査等における来場者、現地受入機関、派遣された専門家の満足度は高く、また 34 件の報道があった。
- アニメ講演・上映会
山村浩二監督等アニメーション専門家 4 名を、ロシア、アラブ首長国連邦等の 7 カ国・10 都市に派遣し、講演会・上映会を開催（来場者数：計約 2,200 名）。アンケート調査等における来場者、現地受入機関、派遣された専門家の満足度は高く、また 12 件の報道があった。
- 周年事業に関連した事業
 - ① 能レクチャー・デモンストレーション（平成 19 年 11 月、北京、上海、重慶）

業務実績

「日中文化・スポーツ交流年」事業として、金春流能楽師を中国 3 都市に派遣し、能の実演・レクチャーを開催した。(来場者数：約 1,100 名、報道件数：2 件)

- ② 歌舞伎レクチャー・デモンストレーション (平成 20 年 2 月、インドネシア [ジャカルタ、デンパサール]、フィリピン [マニラ])
 「日本インドネシア友好年 2008」事業として、歌舞伎役者及び専門家をインドネシア 2 都市及びフィリピンに派遣し、歌舞伎の実演・レクチャーを開催 (来場者数：約 1,330 名)。アンケート調査等における来場者、現地受入機関、派遣された専門家の満足度は高く、また 21 件の報道があった。

2. 文化人短期招聘

(1) 概要

内容	諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人の招聘。
招聘実績	29名 (23カ国) 〔18年度：38名 (27カ国)〕

(2) 主要事業例：

- PADRAO MUNDELL 氏 (ブラジル、ブラジルテレビシステム・アンカー兼編集長)
 「日伯交流年」を控えたブラジルから著名なテレビジャーナリストを招聘した。同人は帰国後に、滞日中に撮影した映像をもとに 2 本のドキュメンタリー番組を制作、「日伯交流年」に合わせて放映を行った。
- SUNGHITAKUN 氏 (タイ、タイ文化省芸術局長)
 「日タイ修好 120 周年」に合わせて、タイより文化省芸術局長を招聘し、今後の両国間の文化交流促進のため日本側関係者と話し合う機会を提供した。
- MWAMPEMBA 氏 (ケニア、ネーション・メディアグループ所属漫画家)
 ケニアの主要紙「ネーション」で風刺漫画を担当する漫画家 MWAMPEMBA 氏を招聘した。滞日中にアニメ制作会社、大学、大相撲部屋、市場等を訪問。同人の訪日に関し、計 13 件もの国内報道があったほか、帰国後の平成 20 年 2 月にナイロビにて「ガド (同氏の愛称) の見た日本」展が開催された (約 900 名来場)。

評価指標 3：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況

1. 文化協力事業の概要

内容	開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等のため、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	4件 (6カ国・6都市) 〔18年度：8件 (9カ国)〕
助成実績	8件 (8カ国・11都市) 〔18年度：7件 (7カ国)〕

2. 主要事業例：

- アニメ・クリエイター育成支援（平成20年1月～2月、ヨルダン、カタール、シリア）

世界的に著名なアニメーション監督である新海誠氏等3名を中東3カ国に派遣し、アニメ・クリエイターを目指す中東諸国の若者約400名を対象に、アニメ制作に関するワークショップを開催（各地の日本大使館、ヨルダン王立映画協会等と共催）した。また合わせて上映会も開催（約1,300名来場）、40件を超える報道があった。

評価指標4：市民・青少年交流事業の実施状況

1. 概要

内容	市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年交流の実施及び支援。
主催実績	① 中学高校教員交流：196名（52カ国）〔18年度：205名（54カ国）〕 ② 市民青少年交流事業：2件（2カ国）〔18年度：4件（7カ国）〕 ③ 開高健記念アジア作家招聘講演会：1件（1カ国）〔18年度：1件（1カ国）〕 ④ 文化交流企画運営補助ボランティア：7名（6カ国）〔18年度：4名（4カ国）〕 ⑤ 異文化理解促進事業： ・ 異文化理解講座：12講座・計857名受講〔18年度：12講座・計950名受講〕 ・ アジア漫画展：国内3都市・海外9都市〔18年度：国内7都市・海外8都市〕
助成実績	市民青少年交流事業：117件（37カ国）〔18年度：82件（36カ国）〕

2. 主要事業例：

- 市民青少年交流事業（韓国への青少年問題関係者グループ派遣）

「日韓文化交流5カ年計画」（平成18年度～22年度）に基づき、日韓両国のNPO交流強化の一環として、日本から青少年の自立支援に携わるNPO実務者6名を派遣した。韓国のNPO関係者を対象とした講演会（70名参加）、ワークショップ（60名参加）を実施。新聞、テレビ等で計8件の報道があった。

- 開高健記念アジア作家招聘講演会（李鋭氏講演会）

「日中文化・スポーツ交流年」記念事業として、平成19年11月に中国の代表的な作家である李鋭氏を招聘し、東京、大阪、仙台、函館で講演会を開催（来場者：246名、報道件数：8件）。同氏は今回の訪日体験を記した「李鋭・日本講演紀行」を20年4月に中国で出版することが決定。

評価指標5：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等(4段階評価)を行ったところ、各プログラムとも80%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

文化人短期招聘	被招聘者：100% (38名/38名) [18年度：100%]
日本文化紹介派遣（主催）	現地受入機関：98.2% (54機関/55機関) 被派遣専門家：100% (24名/24名) [18年:100%] 入場者等の満足度：100% (65会場/65会場) [18年:100%]
文化協力（主催）	支援対象機関：100% (4機関/4機関) [18年度：100%] 被派遣専門家：100% (4名/4名) [18年度：100%]
中学高校教員交流	被招聘者：98% (203名/208名) [18年度：98%]
市民青少年交流（主催）	被派遣者：100% (2団体/2団体) [18年度：89%]
開高健記念アジア作家招聘	来場者：96.3% (121名/129名) [18年度：91%]
文化交流企画運営補助ボランティア	被派遣者：100% (7名/7名) [18年度：100%] 受入機関：100% (7機関/7機関) [18年度：100%]
異文化理解ワークショップ	講座受講者：85.0% (294名/346名) [18年度：88%]

2. 評価結果への対応

今後の異文化理解講座事業の講座テーマ設定にあたり、過去の受講者アンケート結果等を踏まえ、受講者からより高い評価が得られるようなテーマ設定に努めることとする。

評価指標6：内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

文化人短期招聘	37件 [18年度：33件]
日本文化紹介派遣（主催）	257件 [18年度：175件]
文化協力（主催）	39件 [18年度：11件]
中学高校教員交流	17件 [18年度：20件]
市民青少年交流（主催）	9件 [18年度：18件]
開高健記念アジア作家招聘	8件 [18年度：10件]
文化交流企画運営補助ボランティア	1件 [18年度：0件]
異文化理解ワークショップ	14件 (国内) [18年度：83件 (国内)]
合計	382件 [18年度：350件]

評価指標7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

- LORENCATO 氏（ブラジル、食文化研究者、平成17年度招聘）

同氏は平成17年度の文化人短期招聘プログラムによる訪日後、現地大学で日

本食文化に関する講座を開設したほか、基金サンパワロ日本文化センターにおけるシリーズ企画「味覚の知恵」を発案した。現在においても、同センターの食文化事業に関するコンサルタントとして協力している。

評価指標 8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

プログラム毎の外部専門家各 2 名による評価結果は以下のとおり。

文化人短期招聘	A	A	市民青少年交流	A	S
日本文化紹介派遣	A	A	開高健記念アジア作家招聘	A	S
文化協力	A	A	文化交流企画運営補助ボランティア	S	A
中学高校教員交流	S	S	異文化理解ワークショップ	A	A

2. 外部専門家の評定理由（S 評価及び B 以下の評価について）

(1) 中学高校教員交流

- 【S 評価】各評価項目で大きな達成があり、「S：極めて良好」が妥当。特に、惰性に陥ることなく、プログラムの見直しや経費節減努力を、継続的にきめ細かく行っている点を高く評価。
- 【S 評価】コスト削減及び参加者側の費用負担を実現しており、かつ参加者の満足度が非常に高い。

(2) 市民青少年交流

- 【S 評価】助成事業の対象国が 37 カ国と多く、かつ基金からの助成が総経費に占める割合が平均で 36%に抑えられている。また、主催事業において被派遣者及び招聘者の満足度が高く、メディアからも取り上げられた。

(3) 開高健記念アジア作家招聘

- 【S 評価】来場者、共催者から高い評価があった上、メディアでも好意的に取り上げられた。李鋭氏の訪日体験記の出版に結びついたことも評価される。

(4) 文化交流企画運営補助ボランティア

- 【S 評価】被派遣者の業務や位置づけが明確にされており、その結果、全ての被派遣者（7 名）及び現地受入機関の満足度が極めて高い。

3. 評価結果への対応

「中学高校教員交流」プログラムに関し、外部専門評価者より「帰国した被招聘者に関するフォローアップに一層努めてもらいたい」との指摘があったことを踏まえ、被招聘者を対象としたウェブサイトの開設等、具体的な方法につき検討を進める。

No. 16 (文化芸術交流)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、次の(ニ)～(ホ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(ニ) 造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない造形芸術の企画展実施・助成等を行う。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>(ホ) 舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない舞台芸術公演の企画実施・助成等を行う。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。 ④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。 ⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容を拡充させる。

小項目	<p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。</p> <p>事業が、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外・本部のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。 ② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。また、日本に関する映画・テレビ番組等の制作を支援する。 ③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。 ④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。 ⑤ 日本理解につながる図書の外国語への翻訳と、外国語で書かれた日本に関する図書の出版を企画、実施または支援する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。 ⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。
-----	---

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

業務実績

1. プログラムの評価と見直し

(1) 国内事業助成プログラムの廃止決定

「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月)に基づき、20 年度における実施を最後に、「国内展助成」、「国内公演助成」、「国内映画祭助成」の 3 プログラムを廃止することを決定。

(2) 「映画・テレビ番組制作助成プログラム」の支援対象見直し

芸術文化振興基金(文化庁所管)が日本国内制作者を対象に類似の支援を行っていることから、「映画・テレビ番組制作助成プログラム」の応募資格を平成 19 年度の募集(20 年度実施分)から「原則として海外の制作者」に限定した。

2. 新規事業の開拓に向けた取組(ポップカルチャーの活用含む)の例

(1) 新規巡回展セットの制作

● 「武道の精神」展の制作

在外公館、基金海外事務所に対するアンケートで武道を紹介する展示セットの要望が多かったため、新たに「武道の精神」展を制作し、巡回を開始した。

● ポップカルチャーをテーマとした巡回展の制作

ポップカルチャーをテーマとした新規巡回展の制作を開始し、平成 21 年度の巡回開始に向け、展示作品の一部を購入した。

(2) ポップカルチャー紹介番組の放送

● 中国での J-POP 紹介テレビ番組放送

平成 17 年度より放送しているラジオ番組「音楽新幹線」(18 ラジオ局)に加え、19 年 4 月から 12 月にかけてテレビ番組「音楽物語 in Japan」を、中国国内 17 都市をカバーするデジタル放送局等で放映した。

● インドネシアでの J-POP 紹介テレビ番組放送

「日本インドネシア友好年 2008」に合せて、インドネシア各地のラジオ局と提携してラジオ番組「TOKYO BEAT III」を放送した。

● 「国際漫画賞」「アニメ文化大使」への協力

項目 No. 14 「文化芸術交流事業の重点化」の「評価指標 1」3. に記述。

(3) 韓国における出版分野の顕彰制度「ポラナビ賞」新設

韓国における若手・中堅の日本関連図書の著者・翻訳者を顕彰する制度を新設。第 1 回は、キム・ジュニャン著「イメージの帝国：日本列島上のアニメーション」が受賞し、NHK 等で 4 件の報道あり。本制度立上げにあたり「韓日・日韓文化交流会議」(日韓首脳の合意により平成 11 年に設立された有識者会議)、大韓出版文

化協会等といった有力団体から後援を得た。

3. 市場化テストの導入

平成 20 年度より国内映画祭主催事業 1 件を市場化テストに付するための諸準備を進めた。

4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業案件は、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により実施している。

(例)

●第 10 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展帰国展（19 年 4 月～7 月、東京）

平成 18 年度に開催された「第 10 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」で注目された日本館展示の帰国展「藤森建築と路上観察」を、東京オペラシティ文化財団との共催にて東京で開催したが、開催経費は同財団が負担した。

5. 経費効率化のための取組

●海外公演の第 4 四半期実施分から、航空券手配に係る一般競争入札を開始した。

6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 18 年度業績評価指摘事項への対応

指摘のあった文化庁等との連携強化に関する対応については、「No 7：他団体との連携」の「評価指標 1」に記述。

業務実績

評価指標 2：造形芸術交流事業の実施状況

1. 海外展

(1) 概要

内容	日本の美術・文化を海外に紹介するため、国内外の美術館・博物館等との共催により展覧会を企画・実施。また海外の美術館・博物館等が企画する展覧会の経費の一部を助成。
主催実績	① 企画展6件（4カ国・6都市、入場者数：122,600名） 〔18年度：2件、約20,000名〕 ② 巡回展122件（63カ国・121都市、入場者数：366,300人） 〔18年度：123件、約280,000名〕
助成実績	39件（20カ国）〔18年度：42件〕

(2) 主要事業例：

●中国における日本現代美術展「美麗新世界 当代日本視覚文化」（平成 19 年 9 月～20 年 1 月、北京、広州）

「日中文化・スポーツ交流年」記念事業として、90 年代以降の日本のメディアアート、建築、ファッション、漫画・アニメーション等を初めて網羅的に紹介する展覧会を開催。約 70,000 人（北京約 50,000 人、広州約 20,000 人）の入場者と約 90 件もの報道がある等、大きな反響があった。

●インドにおける日本現代美術展「消失展－日本の現代美術」（平成 19 年 10 月～12 月、ニューデリー、ムンバイ）

業務実績	<p>「日印交流年」記念事業として、14名の日本人作家による現代美術展、及び4組のアーティスト・イン・レジデンスを実施した。(入場者数：約6,500人、報道件数：62件)。</p> <p>●海外巡回展</p> <p>「日チリ修好100周年事業」の一環として実施された「現代日本デザイン100選」展には、チリ国立美術館の正面ロビーで展示されたため、1ヶ月の開催期間中に約38,000人の同館来館者が本展示を見ることとなった。</p>				
	<p>2. 国際展</p> <p>(1) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の作品を出展するとともに作家を派遣する。</td> </tr> <tr> <td>主催実績</td> <td>第52回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展日本観展示 (入場者数：約202,600人、報道件数：70件) 〔第51回同展(17年度)：129,602人、50件〕</td> </tr> </table>	内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の作品を出展するとともに作家を派遣する。	主催実績	第52回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展日本観展示 (入場者数：約202,600人、報道件数：70件) 〔第51回同展(17年度)：129,602人、50件〕
	内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の作品を出展するとともに作家を派遣する。			
	主催実績	第52回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展日本観展示 (入場者数：約202,600人、報道件数：70件) 〔第51回同展(17年度)：129,602人、50件〕			
	<p>(2) 主要事業例：</p> <p>●ヴェネチア・ビエンナーレ美術展日本館(平成19年6月～11月、ヴェネチア)</p> <p>「アートのオリンピック」ともいわれる代表的な国際美術展に参加し、日本館で美術家・岡部昌生氏の作品を中心とした展覧会、及び一般市民対象のワークショップを開催。20万人を超える観客が日本館を訪れ、国内・海外で70件の報道があった。</p>				
	<p>3. 国内展</p> <p>(1) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた美術を紹介するため、国内で開催される展覧会に対し、経費の一部を助成。</td> </tr> <tr> <td>助成実績</td> <td>国内展助成：10件(入場者数：180,400人)〔18年度：10件〕</td> </tr> </table>	内容	これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた美術を紹介するため、国内で開催される展覧会に対し、経費の一部を助成。	助成実績	国内展助成：10件(入場者数：180,400人)〔18年度：10件〕
	内容	これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた美術を紹介するため、国内で開催される展覧会に対し、経費の一部を助成。			
	助成実績	国内展助成：10件(入場者数：180,400人)〔18年度：10件〕			
	<p>(2) 主要事業例：</p> <p>●「東京写真月間2007アジアの写真家たちインド」展(平成19年5月～6月、都内ギャラリー5会場、「日印交流年」記念事業)に助成。</p> <p>●「近代上海の美術展」(平成19年9月～10月、大阪市立美術館、「日中文化・スポーツ交流年」記念事業)に助成。</p> <p>●「インドネシア更紗のすべて」展(平成19年～20年、国内6会場、「日本インドネシア友好年2008」記念事業)に助成。</p>				
	<p>評価指標3：舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>1. 海外公演</p> <p>(1) 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>わが国の優れた舞台芸術を海外に紹介するため、公演団を派</td> </tr> </table>	内容	わが国の優れた舞台芸術を海外に紹介するため、公演団を派		
内容	わが国の優れた舞台芸術を海外に紹介するため、公演団を派				

	遣し公演、レクチャー・デモンストレーションを実施。また海外公演を行う公演団に対し、経費の一部を助成。
主催実績	公演ツアー22件（43カ国・74都市、入場者数：51,340人） 〔18年度：35件（48カ国・82都市、64,000人）〕
助成実績	① 海外公演助成：89件（154カ国）〔18年度：110件〕 ② パフォーミング・アーツ・ジャパン（北米）：16件 〔18年度：10件〕 ③ パフォーミング・アーツ・ジャパン（欧州）：11件 〔18年度：9件〕

パフォーミング・アーツ・ジャパン事業
日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。

(2) 主要事業例：

（主催公演ツアー22件の内、16件は外務省が指定した平成19年度の周年事業、ジャパン・ウィーク等に対応して企画、実施された。）

●津軽三味線インドネシア公演（平成20年1月、ジャカルタ、マカッサル）

秋篠宮同妃両殿下、ユドヨノ大統領のご臨席のもと開催された「日本インドネシア友好年2008」オープニングレセプション（ジャカルタ）において記念コンサートとして実施。同レセプション及び公演の様子は現地のテレビ、新聞等でも大きく取り上げられた（マカッサル公演含む入場者数：1,150名、報道件数：11件）。

●文楽米国公演（平成19年9～10月、ボストン、ロサンゼルス等5都市）

米国各地の日米協会（ジャパンソサエティ）設立100周年を記念し、「パフォーミング・アーツ・ジャパン（北米）」プログラムにより、19年ぶりとなる文楽の米国公演を5都市で実施（入場者数：約10,000人、報道件数：13件）。

2. 国際舞台芸術共同制作

(1) 概要

内容	海外の舞台芸術関係者と日本の関係者が、海外または日本において共同で作品を制作し、公演を行う。
主催実績	プロジェクト3件（参加6カ国、入場者数：2,945人）〔18年度：4件〕

(2) 主要事業例：

●現代演劇コラボレーション「演じる女たち—ギリシャ悲劇からの断章」（平成19年10月、東京、ソウル）

平成17年度から約2年間にわたり、インド、イラン、ウズベキスタン、日本の演劇人の共同作業によって制作された標記公演を、日本（東京・Bunkamura）及び

韓国（ソウル）で開催。韓国公演はソウル・パフォーミング・アーツ・フェスティバルからの招聘により実現。東京公演の様子は、20年1月にNHK教育テレビ「芸術劇場」でも2時間40分にわたり放映された。

3. 国内公演

内容	これまで日本に紹介される機会の少なかった諸外国の優れた舞台芸術を紹介するため、国内で開催される公演に対し、経費の一部を助成。平成19年度は「日中文化・スポーツ交流年」及び「日印交流年」記念事業等を支援。
助成実績	11件（17カ国）〔18年度：11件〕

評価指標4：映像出版事業の実施状況

1. 海外における日本映画の上映

(1) 概要

内容	<p>① 海外日本映画祭 在外公館、基金海外事務所が主催する各種日本映画上映事業に対し、本部所蔵プリントを提供し、映画専門家渡航費、字幕制作費等を負担。 また、海外の国際映画祭等が企画する日本映画上映事業に対し経費の一部を支援。</p> <p>② フィルムライブラリー（FL）： 海外16カ所及び基金本部に外国語字幕付のフィルムをストックした「フィルムライブラリー」を設置し、所蔵する劇映画や文化映画を在外公館、基金海外事務所、海外の国際映画祭等における日本映画上映会で上映する。現在、劇映画4,011本、文化映画3,795本を所蔵。（特に本部FLは、海外の国際映画祭等にとり、英語字幕付プリントの最大の供給源。）</p>
主催実績	<p>① 海外日本映画祭：55件（48カ国、入場者数：108,787人）〔18年度：58件・42カ国〕</p> <p>② フィルムライブラリー（FL）： ・ 本部FL：281作品を1,090回上映（49カ国・123都市）〔18年度：261作品を1,275回上映（53カ国・100都市）〕 ・ 在外FL（16ヶ所）：1,725回上映〔18年度：1,611回〕</p>
助成実績	海外日本映画祭助成：50件（24カ国、入場者数：168,238人）〔18年度：61件・25カ国〕

(2) 主要事業例：

- 巡回日本映画祭（平成19年8月、ニューデリー、コルカタ、ムンバイ、チェンナイ）

「日印交流年」記念事業として、「Always 三丁目の夕日」、「フラガール」、「ドラえもん のび太と恐竜 2006」等をインド各地で上映。ニューデリーでは、安倍総理大臣夫人（当時）が映画祭オープニングに出席し、舞台挨拶を行い、その模様が現地テレビでも報道された。（来場者数：2,375名）

●名作に見る日本映画史（平成20年2月～3月、サンパウロ）

「日伯交流年」記念事業として、「砂の女」、「二十四の瞳」、「乱れ雲」等の日本映画の名作の上映と、映画評論家による講演会を開催。現地有力紙フォリャ・デ・サンパウロ紙が3ページにわたって本映画祭を紹介する等大きな反響があった。（来場者総数：3,375名、報道件数：42件）

2. 国内映画祭

(1) 概要

内容	日本で紹介される機会の少ない諸外国の映画作品を紹介する映画祭を主催または助成。
主催実績	5件（入場者数：4,949人）〔18年度：6件〕
助成実績	9件〔18年度：10件〕

(2) 主要事業例：

●アラブ映画祭 2008（平成20年3月、東京）

「アラブ新作パノラマ」（新作6本）と「アラブ映画祭 2005－2007 アンコール」と題して計15作品を上映。合わせて、エジプト、ヨルダン、チュニジアから映画監督を招聘し、シンポジウム及びトークショーを開催。（来場者数：1,723名、報道件数：42件）

3. テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作助成

(1) 概要

内容	①テレビ番組交流促進 日本のテレビ番組の海外放映を促進するため、基金が素材作成費と放映権料を負担の上、海外の放送局（主にODA対象国）に番組を提供。（原則として、視聴可能者数が50万人以上の国・地域を対象。） ②映画・テレビ番組制作助成 海外における日本理解及び日本研究を促進するため、内外の団体が制作する日本に関する映画、テレビ番組等に助成。
主催実績	テレビ番組交流促進 28件（28カ国）〔18年度：33件〕
助成実績	映画・テレビ番組制作助成 10件（8カ国）〔18年度：8件〕

(2) 主要事業例：

- テレビ番組「The king of Bamboo」(ブラジル)制作助成と上映
映画・テレビ番組制作助成プログラムで支援した「The king of Bamboo」(ブラジル人の邦楽奏者を題材とした番組)を、ブラジルのテレビ局 TV Cultura や Televisao Brasil で放映(平成19年4月～5月)した。

4. 図書・出版交流

(1) 概要

内容	①出版・翻訳(助成/主催) 海外における日本研究・日本理解促進に資するため、内外の出版社と連携・協力して、優れた日本文学作品等の翻訳、日本文化紹介図書の出版を推進。 ②国際図書展参加 日本の出版文化紹介と対日理解促進のため、海外で開催される国際図書展に参加。
主催実績	国際図書展参加 11件(11カ国、右図書展全体の入場者数合計は324万人) 〔18年度:12件〕
助成実績	出版・翻訳助成 55件(20カ国)〔18年度:51件〕

(2) 主要事業例:

- 『徳川家康』(山岡荘八作)の翻訳出版助成(中国)
山岡荘八作『徳川家康』中国語訳の中国での出版経費の一部を助成。同書は、出版元のある広州地域の主要紙「広州日報」による書籍売上げランキングで5位に入った。

評価指標5:文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成

1. 造形美術情報交流

(1) 概要

内容	造形美術分野の国際交流を促進するため、美術専門家間の交流及び美術関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	3件(7カ国)〔18年度:7件〕

(2) 主要事業例:

- 第3回アジア次世代美術館キュレーター会議(第3回)
日本、中国、韓国及び東南アジア諸国の国立美術館等に所属する美術専門家の参加を得て、各国間のネットワーク形成を目的とした会議をマニラにて開催(今回で3回目)。また、過去2回の会議を踏まえ、平成19年11月に広東美術館で「Floating Avant-garde展」(1930年代に日本留学した中国人作家等の展覧会)が開催されたほか、20年8月には東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館で「エモーショナル・ドローイング展」(アジア各国のドローイングを比較考察)が開催予定。

2. 舞台芸術情報交流

(1) 概要

内容	舞台芸術分野の国際交流を促進するため、国内外の舞台芸術見本市・フェスティバル等を支援するとともに、専門家間の交流及び関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	18件〔18年度：13件〕

(2) 主要事業例：

●舞台芸術ウェブサイト Performing Arts Network Japan

日本の舞台芸術に関する各種情報（公演団、アーティスト、戯曲等）を英語で発信するウェブサイトを引き続き運営した。平成19年度のアクセス件数は537,215件（18年度：274,000件、96%増、訪問者数でカウント）。

3. 映像・出版分野における情報交流

(1) 概要

内容	映像・出版分野の国際交流を促進するため、関連情報の収集・発信及び各種のシンポジウム・顕彰事業等を実施・支援。
実績	9件〔18年度：8件〕

(2) 主要事業例：

●各種情報の収集・発信

平成18年度に引き続き、書誌情報誌 Japanese Book News の発行（5,000部×4回）、日本映画基本情報 New Cinema From Japan の発行（4,000部×2回）、翻訳された日本文学作品データベースの作成・公開（データ数：22,243件）等を行った。

評価指標6：観客等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、入場者等に対するアンケート調査（4段階評価）を実施したところ、回答者の70%以上から「とても有意義」又は「有意義」との評価を得た。

海外展（企画展）	来場者： ①アジアのキュビズム展 97%（144名/148名） ②わざの美展 99%（585名/590名） ③美麗新世界展 77%（66名/86名） ④消失展－日本の現代美術 100%（30名/30名）
海外展（巡回展）	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た展覧会の割合（担当公館、基金事務所評価報告に基づく）： 100%（118件/118件）〔18年度：85%〕
国際展	来場者：100%（18名/18名）

造形美術情報交流 (主催)	会議参加者：100% (13名/13名) [18年度：100%]
海外公演 (主催)	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た公演プロジェクトの割合 (担当公館、基金事務所評価報告に基づく)：100% (17件/17件) [18年度：95.4%]
国際舞台芸術共同制作	来場者： ①演劇コラボレーション「演じる女たち」87% (41名/47名) ②トスカ・プロジェクト99% (44名/45名)
舞台芸術情報交流	70%以上の被派遣者・招聘者から「有意義」以上の評価を得た事業の割合：100% (8件/8件) [18年度：95.4%]
内田奨学金フェロウシップ	フェロー：100% (2名/2名) [18年度：100%]
フィルムライブラリ充実	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得たフィルムライブラリの割合 (担当公館、基金事務所評価報告に基づく)：100% (15フィルムライブラリ/15フィルムライブラリ) [18年度：100%]
海外日本映画祭 (主催)	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た映画祭の割合 (担当公館、基金事務所評価報告に基づく)：96% (47件/49件) [18年度：95%]
テレビ番組交流促進	供与先テレビ局：100% (18局/18局) [18年度：87%]
国内映画祭 (主催)	来場者：84% (374人/443人) [18年度：83%]
国際図書展参加	70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た映画祭の割合 (担当公館、基金事務所評価報告に基づく)：100% (10件/10件) [18年度：85%]
映像出版情報交流 (主催)	Japanese Book News 読者：99% (75名/76名) [18年度：100%]

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、20年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標7：内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

海外展 (主催)	1,114件 [18年度：782件]
国際展	126件 [18年度：81件]
海外公演 (主催)	298件 [18年度：370件]
国際舞台芸術共同制作	4件 [18年度：19件]
舞台芸術情報交流	46件 [18年度：2件]
海外日本映画祭 (主催)	426件 [18年度：321件]

国内映画祭（主催）	221件〔18年度：194件+1,573件※〕
映像出版情報交流（主催）	88件〔18年度：0件〕
合計	2,323件〔18年度：1,769件〕

※ 注：平成18年度に一部共催で参加した「東京国際映画祭」の報道件数1,573件は、基金事業分以外の報道を多く含むため、ここには算入しない。

評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

●グレゴリー・チハルチシビリ氏（ロシア）の野間文芸翻訳賞受賞

平成6年度に『仮面の告白』（三島由紀夫作）の翻訳を助成して以降、日露間の出版交流に関し協力関係にあったグレゴリー・チハルチシビリ氏（ペンネーム：ボリス・アクーニン）が、その長年の功績を評価され、19年度の野間文芸翻訳賞を受賞した。

評価指標9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外展	A	S	フィルムライブラリー充実	S	A
国際展	S	S	海外日本映画祭	S	A
国内展	A	A	テレビ番組交流促進	S	A
造形美術情報交流	A	A	映画・テレビ番組制作（助成）	S	A
海外公演	S	A	国内映画祭	S	B
国際舞台芸術共同制作	S	A	出版・翻訳（助成）	A	A
国内公演	A	A	国際図書展参加	A	B
舞台芸術情報交流	S	A	映像出版情報交流	A	B
内田奨学金フェローシップ	A	A			

2. 外部専門家の評定理由（S評価及びB以下の評価について）

（1）海外展

- 【S評価】中国における「美麗新世界」展は、日常的な日本文化を軽やかに中国の人々に伝えることに成功しており、若い世代の日本の等身大の姿を伝えたといえる。

（2）国際展

- 【S評価】世界最大規模で、「アートのオリンピック」ともいわれる国際展であり、外交的にも重要。限られた予算で、他の国々に劣らない活動を行ってきたことを評価。
- 【S評価】「ヴェネチア・ビエンナーレ」（日本館）の国際的評価は高く、真の国際的な事業であったといえる。

（3）海外公演

- 【S評価】海外公演主催事業に関し、観客の満足度及び会場入場率が高い上、メディアへの露出度も相当な実績を上げている。また、各国の公的機関の協力、積極的なバックアップを得て公演を実展している点も評価。

(4) 国際舞台芸術共同制作

- 【S 評価】平成 19 年度における重点国・地域（インド）との共同制作を実施した上、全国レベルでのテレビ放映を実現させた点を評価。

(5) 舞台芸術情報交流

- 【S 評価】日本の現代及び伝統文化の国際的なレベルでの情報発信は、海外の興味を喚起し、文化を通じた外交に資するはずである。この観点で、本プログラムの積極的活動を評価するとともに、今後を期待する。

(6) フィルムライブラリー充実

- 【S 評価】フィルムライブラリーの運営を通じて、毎日世界各地でこれだけの数の日本映画が上映された事実を高く評価。モナコやカメルーンといった地域でも日本映画が上映されていることは、地味ながら日本にとって重要な活動。

(7) 海外日本映画祭

- 【S 評価】主催事業、助成事業ともに、北米・西欧ばかりでなく、東欧、アジア、中南米、アフリカ、中東等地理的に非常に広範囲にわたっている点を高く評価。

(8) テレビ番組交流促進

- 【S 評価】支援対象がアジア、アフリカ、中南米、東欧等広範囲にわたっており、これらの国々で日本のテレビ番組の視聴を可能にする本プログラムの有効性と数量的効果は非常に高い。

(9) 映画・テレビ番組制作助成

- 【S 評価】助成実績は 10 件と多くないが、海外の制作者向けに日本関連の映画・テレビ制作を助成するプログラムは他に無く、今回助成を受けた作品は映画祭や放映を通じて広く視聴され、マスコミでも報道されている。関係者の満足度も高く、非常に効果的なプログラムである。

(10) 国内映画祭

- 【B 評価】主催事業、助成事業とも一定の成果をあげている。一方、予算削減という状況の中でやむを得ないとはいえ、基金による助成額の大幅な減少は国内の各主催者にとり大きな打撃となっている点を指摘したい。
- 【S 評価】主催事業、助成事業ともに、外交上の必要性からみて時宜にかなった意義を有している。更に、既存の事業の見直しや効率性向上のための工夫がなされている上、観客や助成対象者の満足度が高い。

(11) 国際図書展参加

- 【B 評価】アジア諸国の出版関係者は日本の図書に対する関心が高いが、19 年度において、アジアでの国際図書展への出展が少ないように見受けられる。

(12) 映像出版情報交流

- 【B 評価】映像による情報発信は巨大な可能性を秘めていると考えるが、現在はそのインフラ整備を行っている段階との印象。今後、より多様で、もっと一般の目に触れるような形での活動を期待している。

3. 評価結果への対応

(1) 国際図書展参加

今回アジア地域の図書展に関する申請は全件採用したが、今後も予算の許す範囲で積極的に対応する。

(2) 映像出版情報交流

	<p>外部専門評価者の指摘を踏まえ、今後更にインターネットを活用した日本の映像・出版分野に関する情報提供、広報に力を入れたい。</p>
--	---

No. 17（日本語教育の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援

小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>(2) (中略)</p> <p>ロ 日本語分野については、各国・各地域の教育政策及びニーズに配慮しつつ、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じて対象と目標を明確にし、これらに係る事業に重点化する。</p> <p>ハ 附属機関において実施している研修事業については、国際社会における日本語学習ニーズの変化を踏まえて外交上必要性の高い事業への重点化を図りつつ、必要性が低下した研修の廃止など研修のあり方を見直す。</p>
-----	--

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援

小項目	<p>【(別紙1) 分野別政策】</p> <p>2. 海外における日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>海外における日本語の普及にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における日本語教育基盤の整備状況等の事情に応じ、下記(イ)～(ニ)の基本方針をふまえ、最も効果的な事業が実施されるよう努める。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p>
-----	---

<p>小項目</p>	<p>(イ) 一般市民・初学者を対象とする日本語教育支援の充実</p> <p>多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。</p> <p>(ロ) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援</p> <p>海外における日本語教育の現地化・自立化を目的とした事業については、各国・地域の教育政策及び日本語学習ニーズに配慮し、また、各国・地域の日本語教育基盤の発展段階を踏まえて、優先的に支援すべき教育機関・学習者層等の事業対象や、優先的に取り組むべき教材開発・拠点機関整備・ネットワーク形成等の諸施策を明確にし、これらに係る事業に重点化する。</p> <p>(ハ) 地域的な必要性に対応した支援</p> <p>近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>(ニ) 附属機関の運営</p> <p>附属機関の運営にあたっては、上記の諸点を踏まえつつ、国際社会における日本語学習ニーズの変化に応じて外交上の必要性の高い事業への重点化を図るべく見直しを行う。</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 日本語普及に係る留意事項</p> <p>(イ) 海外事務所においては、在外公館、独立行政法人国際協力機構、現地教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握と効率的かつ効果的な日本語普及に努める。</p> <p>(ロ) 日本国内において、官民の関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>(ハ) 日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>
------------	---

評価指標 1：従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況

第二期中期目標・中期計画（平成 19～23 年度）では、現地日本語教育機関・教師を支援しその長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業（いわば「援助型、支援型」）とは異なる、より能動的な日本語普及事業を展開し、それに重点をシフトしていく方針が打ち出された。

（下記引用部参照。）

中期計画（第二期：平成 19～23 年度）引用

「多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。」

平成 19 年度はこの新たな方向性が示されて最初の年度であり、スタンダードの開発や、海外日本語教育機関支援のためのネットワーク構築に着手した。その具体的実施状況は次の(1)～(2)の通り。

業務実績

(1) スタンダード開発の進捗状況

国際交流基金が目指す日本語教育の理念・目的に基づいた日本語学習の到達度を測る評価指標、「国際交流基金日本語教育スタンダード」の開発を開始した。

理念と評価基準が整備された本「スタンダード」を参照することで、学習者や教師のみならず、各国教育行政機関や教育機関においても、カリキュラムや、シラバス、教材、テストなどの開発が容易になり、新規に日本語教育を開始・拡大することが可能となり、各地の教育機関が共通の評価指標を導入することにより、機関ごとの評価レベルが異なるという不具合も解消されることになる。また、国際交流基金と各国日本語教育機関との連携・共同作業も容易になり、海外の日本語教育拠点展開に有利に働くことなど、世界各地での日本語教育のさらなる進展が期待できる。

平成22年3月の「スタンダード」第1版の公開を目指し、19年度には、外部専門家の協力も得て「スタンダード」の枠組み・理念を整理し、専門誌などを通じて発表した。

（『月刊日本語』2008年4月号（2008年3月発行））

また、基金関連日本語講座での講座内容の再検討調査および日本語使用行動および意識調査を開始し、評価指標作成のためのデータを収集した。

20年度は引き続き上記両調査を実施し試行版を発表、21年度には調査結果の精緻化、データベース化を行い、第1版として公開する。

(2) 海外の日本語教育拠点ネットワーク構築

国内外の基金事務所等に加え、当基金と支援・協力関係にある世界各地の中核的な日本語教育機関を構成メンバーとする「国際交流基金日本語教育ネットワーク」の構

築を開始した。このネットワークの構成メンバーを海外における日本語教育の拠点とし、①国際交流基金と各メンバーとの緊密な連携・協力関係を内外に明示するとともに、②メンバーへの集中的・継続的な支援を行い、③ネットワーク内の活発な交流を促進することにより、日本語教育拠点の整備拡充を図る。20年3月末現在、基金の海外拠点19カ所と20のメンバー（大学18、その他2）で、計31カ国・39メンバーとなっている。今後3年間でメンバー数を100にする予定。

評価指標2：外交上の必要性の高い事業への重点化

上記1の新機軸と並んで、第二期中期目標・中期計画は、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化も定めており、平成19年度計画にもこれを取り込んでいる。

また、中期目標・中期計画では、地域的な必要性に対応した支援として、近隣諸国・地域では積極的な支援を行う旨を併せて特に明記している。平成19年度計画もこれを反映しており、韓国の中学校教員の研修拡充、及びベトナムでの事業拠点には言及している。

これらについての19年度実施状況は次の(1)～(2)の通り。

(1) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援状況

イ. 各国・地域の日本語教育基盤に対する認識と、それに基づく施策の重点化

外交上の必要性を踏まえ、各国・地域の現状に応じて、日本語教育の基盤整備やその発展のために各種プログラムを効果的に投入することにより、当該国・地域での日本語教育の普及を推進した。

ロ. 主要な事業の例

(イ) インドにおける日本語教育の推進（すでに高等教育レベルでの日本語教育が一定程度根付き、新たに中等教育レベルでの導入を図るという例）

- ・日印首脳の合意に基づき、インド政府が主導する中等教育における日本語教育の強化に向けて、教師研修や教科書作成支援を行った。
- ・アドバイザー型の日本語教育専門家派遣として、ニューデリー日本文化センターに3名を派遣（うち1名は南インド担当としてバンガロール駐在）。

(ロ) ベトナムにおける日本語教育の推進（中等教育レベルでまず日本語教育を導入し、それを高等教育レベルにつなぐという例）

- ・ベトナム文化交流ミッション提言及び総理発言に基づき、日本語事業を中心とした対ベトナム事業を実施するために、ハノイにベトナム日本文化交流センターを開設した。
- ・中等教育支援を強化するために、カリキュラム戦略院に専門家を派遣し、教科書作成を行うほか、中等教育機関含め、直接教授型及びアドバイザー型派遣の双方で、計8ポストに専門家等を派遣している。

- ・当該国・地域の中核となるべき日本語教師を養成し、実践的な課題解決に取り組むという「海外日本語教師上級研修」に1名を招聘し、コースデザインの開発を指導した。

(2) 地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

我が国の近隣地域である、アジア各地域に対する事業実績額、主要国での事業実施の例は以下のとおり。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

イ. アジア地域の事業実績

- (イ) 東アジア地域： 255百万円 [18年度：247百万円]
- (ロ) 東南アジア地域： 679百万円 [18年度：693百万円]
- (ハ) 南アジア地域： 133百万円 [18年度：96百万円]
- (ニ) アジア地域合計：1,073百万円 [18年度：1,036百万円]（区分困難含む）

ロ. アジア地域の日本語事業全体における割合

- (イ) 東アジア地域： 7.1% [18年度：6.1%]
- (ロ) 東南アジア地域：18.8% [18年度：17.1%]
- (ハ) 南アジア地域： 3.7% [18年度：2.4%]
- (ニ) アジア地域合計：29.7% [18年度：25.6%]

（ただし、地域区分が可能な事業の実績額に限定すると アジア地域の割合は19年度53.7%[18年度：50.0%]）

ハ. 主要な国の例

(イ) 韓国

- (i) 19年度実績額：91百万円 [18年度83百万円]
- (ii) 日本語事業全体における割合：2.5% [18年度：2.1%]
- (iii) 主たる事業例（数件、定性的記述）

- ・ 日本語教育を導入する中学校の増加を踏まえ、「大韓民国高等学校日本語教師研修」を「大韓民国中等教育日本語教師研修」とし、韓国側から要請のあった中学校教員も参加できるようにした。（全権集参加者 56名のうち中学校教員は14名。中学校教員の研修は19年度から開始）
- ・ アドバイザー型の日本語教育専門家派遣として、ソウル日本文化センター3ポスト（うち1ポストはプサン駐在）に、日本語教育専門家を派遣し、現地日本語教師の教授力向上やネットワークの形成などを支援している。

(ロ) 中国

- (i) 19年度実績額：138百万円 [18年度136百万円]
- (ii) 日本語事業全体における割合：3.8% [18年度：3.4%]
- (iii) 主たる事業例（数件、定性的記述）

- ・ 日本語能力試験受験者は世界最多であり、受験希望者数も多いため、中国教育

部試験センターと密接な協力関係を築いて、円滑な受験申込受付・試験実施につとめた。(19年度受験者 202,712名：世界全体の受験者の38.9%)

- ・ アドバイザー型の日本語教育専門家派遣として、北京日本文化センターに2名、遼寧省基礎教育培訓センターに1名を派遣するとともに、直接教授型派遣として、日中友好大連人材育成センターに1名を派遣している。

(ハ) ベトナム

(i) 19年度実績額：134百万円〔18年度96百万円〕

(ii) 日本語事業全体における割合：3.7%〔18年度：2.4%〕

(iii) 主たる事業例(数件、定性的記述)

- ・ ベトナム文化交流ミッション提言及び総理発言に基づき、日本語事業を中心とした対ベトナム事業を実施するために、ハノイにベトナム日本文化交流センターを開設した。
- ・ 中等教育支援を強化するために、カリキュラム戦略院に専門家を派遣し、教科書作成を行うほか、中等教育機関含め、直接教授型及びアドバイザー型派遣の双方で、計8ポストに専門家等を派遣している。
- ・ 当該国・地域の中核となるべき日本語教師を養成し、実践的な課題解決に取り組むという「海外日本語教師上級研修」に1名を招聘し、コースデザインの開発を指導した。

※ 「日本語教育の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、1名が「A：良好」、1名が「B：概ね良好」の評価であった。

評定理由 (S評価またはB以下の評価について)

【B評価】「推進型事業への重点シフトの状況」では、今その途上にあり、「推進型」の日本語教育の具体的内容は、まだ明確になっていないように思う。基盤となるスタンダード第一版の公開を待つ必要があるだろう。

評価指標3：整理合理化計画で示された2プログラム廃止(平成20年度中)の実行状況

(時限的指標)

整理合理化計画で示された司書日本語研修事業及び豪州・ニュー・ジーランド初中等日本語教師研修事業については、19年度で事業実施を終了し、20年度より廃止した。

No. 18 (多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策 国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が、国際交流基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような海外の日本語教育を支援する。支援に当たっては、日本語学習者の裾野を広げるという観点から、日本のポップカルチャーの活用や、「eラーニング」等多様なメディアの活用に留意する。</p> <p>(ロ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>附属機関、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、定期的に全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く内外に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者等との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを一つの指標として、内容を充実させる。</p> <p>② 機関強化</p> <p>各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 当該国で拠点となる日本語教育機関、基金海外事務所等に日本語教育専門家を派遣し、当該国の日本語普及の側面支援を行う「アドバイザー型」派遣を従来同様優先的に実施するとともに、必要に応じて現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の自立化、現地化が達成されたポストは段階的に派遣を終了する。</p> <p>(ii) 拠点となる海外日本語教育機関の教師確保経費や、海外の日本語教育機関が実施する、ネットワーク化や学習レベルの向上のための調査研究、研修、催し等の経費を助成する。</p> <p>(iii) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p>

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

●「海外日本語教育 NGO 助成」プログラムの廃止

本プログラムへの申請件数の減少（年間約 10 件程度）、及び新規の申請団体の少なさに鑑み、平成 19 年度を最後に、本プログラムを一旦終了し、改めて日本語教育に携わる NGO に対する支援のあり方を検討することとした。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

●「ベトナム日本文化交流センター」開設

日越首脳会談（平成 18 年 11 月及び 19 年 11 月）を踏まえて、20 年 3 月よりハノイに「ベトナム日本文化交流センター」設け、ベトナムにおける中等教育レベルの日本語教育等に対する支援を中心とした各種事業を実施することとした。

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

●国際協力機構（JICA）との連携

「日本人材開発センター」等（9 ヲ国、10 センター）に日本語教育専門家等（専門家 10 ポスト、指導助手 7 ポスト）を派遣。また、同機構が派遣している協力隊員と基金の日本語教育専門家等が協力し、現地の日本語教師に対する研修会を開催。

4. 経費効率化のための取組

日本語教育専門家に対する報酬の見直しを行い（平均 6.5%削減）、新規に契約する専門家に適用、約 530 万円の経費を節減した。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 18 年度業績評価指摘事項への対応

平成 18 年度業務実績評価で、日本語教育の初級レベルにおいて市民レベルなどでの文化交流事業との連携の必要性が指摘されている。基金では、例えば平成 19 年度に開設したベトナム日本文化交流センターで、中等教育レベルの日本語教育への支援事業を中心に実施しつつ、合せて日本語学習者等を対象とした日本文化紹介事業も行う準備を進めるなど、日本語教育事業と文化交流事業の連携を意識した取組みも行っている。

評価指標 2：日本語教育スタンダードの構築と普及状況

国際交流基金が目指す日本語教育の理念・目的に基づいた日本語学習の到達度を測る評価指標、「国際交流基金日本語教育スタンダード」の開発を開始した。

理念と評価基準が整備された本「スタンダード」を参照することで、学習者や教師のみならず、各国教育行政機関や教育機関においても、カリキュラムや、シラバス、教材、テストなどの開発が容易になり、新規に日本語教育を開始・拡大することが可能となり、各地の教育機関が共通の評価指標を導入することにより、機関ごとの評価レベルが異なるという不具合も解消されることになる。また、国際交流基金と各国日本語教育機関との連携・共同作業も容易になり、海外の日本語教育拠点展開に有利に働くことなど、世界各地での日本語教育のさらなる進

業務実績

業務実績	<p>展が期待できる。</p> <p>平成22年3月の「スタンダード」第1版の公開を目指し、19年度には、外部専門家の協力も得て「スタンダード」の枠組み・理念を整理し、専門誌などを通じて内外に発表した。『月刊日本語』2008年4月号（2008年3月発行）掲載記事別添）</p> <p>また、国内外の基金関連日本語講座での講座内容の再検討調査および日本語使用行動および意識調査を開始し、評価指標作成のためのデータを収集した。</p> <p>20年度は引き続き上記両調査を実施し試行版を発表、21年度には調査結果の精緻化、データベース化を行い、第1版として公開するほか、データベース等を公開するためのウェブサイトを開設する。また、21年度からはスタンダードに沿った教材開発に取り組み、教材やモデル講座の運営を通してスタンダードの普及を図る。なお、スタンダード第1版発表移行も、各地での利用、検証を踏まえて、随時改訂版を作成する。</p> <p>評価指標3：一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況</p> <p>海外における日本語教育をより効果的に支援・推進するために、各国・地域の中核的な日本語教育機関を構成メンバーとした「国際交流基金日本語教育ネットワーク」（仮称）を構築し、①国際交流基金と各メンバーとの緊密な連携・協力関係を内外に明示するとともに、②メンバーへの集中的・継続的な支援を行い、③ネットワーク内の活発な交流を促進する。</p> <p>平成19年度には海外事務所19カ所と現在基金の日本語教育専門家等が派遣されている機関等あわせて39メンバーを選定した。</p> <p>また、20年度には、このネットワークの名称を公募し、22年度末までにメンバー機関を100にする。メンバー選定は、中期計画・中期目標に明示された「現地官民機関との連携を通じた一般市民や初学者向けの日本語教育施設」も対象に含め、在外公館や事務所からの推薦等、現地事情を踏まえて行う。中期計画最終年となる平成23年度には全体の見直しを行いつつ、新たな展開を検討する。</p> <p>評価指標4：ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用</p> <p>1. 映像教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」 アニメーションを駆使したテレビ放映用教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」を3カ国で放映開始した。（米国〔ハワイ〕、カナダ、モンゴル）。</p> <p>2. インターネット日本語試験「すしテスト」 中等教育レベルの学習者を対象としたインターネット試験「すしテスト」を引き続き運営した。年間アクセス件数は212,620件（18年度：230,954件）。</p> <p>3. ウェブサイト「日本語でケアナビ」 看護・介護の現場で使われる日本語の学習サイトを公開した。平成19年4月の</p>
------	---

公開後、19年度末までにフィリピン、インドネシアをはじめ119カ国・地域から42万件を超えるアクセスを得た（ページビューでカウント）。

評価指標5：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況

業務実績

1. 海外日本語教育機関のネットワーク形成の基盤的事業

(1) 海外日本語教育機関に関する調査及び日本語教育情報交流

- 平成18年度（18年11月～19年3月）に海外の日本語教育機関を対象に実施した調査の結果を19年10月に発表した。報告書「海外の日本語教育の現状」を発行するとともに、その概要及び機関一覧データベースを基金ホームページに掲載した。

【平成18年調査結果の概要】

海外の日本語学習者数：2,979,820人（平成15年調査：2,356,745人）
 海外の日本語教育機関数：13,639機関（平成15年調査：12,222機関）
 海外の日本語教師数：44,321人（平成15年調査：33,124人）

同調査結果は全国紙社説等での引用を含め多数の報道があった。また、「経済財政諮問会議」、「海外交流審議会」（外務省）他、様々な政策検討の場においても、基礎的情報として活用されており、本調査結果は、世界の日本語学習の規模を示す唯一の統計として様々の場で引用されている。

- 日本語教育情報交流の事業としては、海外日本語教師向け情報誌「日本語教育通信」58号～60号（7,000部×3回）、「日本語教育論集・世界の日本語教育」17号（2,700部）、「国際交流基金日本語教育紀要」第4号（950部）を発行。紙媒体での発行部数を抑え、基金ホームページ上での情報発信に重点を置いた。

(2) 「ベトナム日本文化交流センター」開設

上記「評価指標1」の2. のとおり。

2. 海外日本語教育機関の強化

(1) 日本語教育専門家派遣

イ. 概要

内容	各国の日本語教育に協力するため、日本語教育専門家、ジュニア専門家、日本語教育指導助手を、派遣先機関の要請に基づき派遣。
日本語教育専門家	60ポスト（37カ国）〔18年度：65ポスト〕
マラヤ大学	13ポスト数（1カ国）〔18年度：13ポスト〕
ジュニア専門家	27ポスト（15カ国）〔18年度：27ポスト〕
日本語教育指導助手	12ポスト（10カ国）〔18年度：11ポスト〕
シニア客員教授	0ポスト〔18年度：1ポスト〕
合計	112ポスト（39カ国）〔18年度：117ポスト〕

ロ. 平成 19 年度は、派遣先の体制の自立化の状況等を判断しつつ、フィリピン大学、豪州ニューサウスウェールズ州教育省、キングサワード大学他への派遣を打ち切った。

派遣先ポスト推移

18 年度末	117 ポスト
19 年度新規	5 ポスト
19 年度中に終了	10 ポスト
19 年度末	112 ポスト

(2) インドの中等レベルにおける日本語教育支援

2010 年（平成 22 年）までにインドにおける日本語学習者を 3 万人に引き上げるとの我が国の目標に向け、基金は主に中等段階教科書作成及び現地教師研修事業を実施しており、平成 19 年度は、3 年次（8 年生）用教科書作成支援（主にシラバス作成や編集作業の支援）と、他科目現職教師の日本語教師への転換研修（13 名）を基金ニューデリー日本文化センターで実施。

(3) その他の日本語教育機関支援

プログラム名	実績
海外日本語講座 現地 講師謝金助成	23件（19カ国）〔18年度：35件〕
専任講師給与助成	10件（6カ国）〔18年度：15件〕
日本語弁論大会助成	102件（57カ国）〔18年度：101件〕
日本語教育ネットワーク 形成助成	22件（17カ国）〔18年度：29件〕
海外日本語教育支援NGO 助成	8件（7カ国）〔18年度：6件〕
日本語教育学会助成	1件（国内）〔18年度：1件〕

評価指標 6：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

771 万件のアクセスがあり、中期計画で示された定量指標（前期中期期間中の平均年間アクセス件数 331 万件）を大幅に達成。

①海外の日本語教育の現状	1,622,896件〔18年度：1,159,677件〕
②世界の日本語教育の現場から	755,058件〔18年度：150,444件〕
③日本語国際センターホームページ	1,484,124件〔18年度：705,937件〕
④関西国際センターホームページ	279,576件〔18年度：121,585件〕
⑤みんなの教材サイト	3,357,100件〔18年度：3,141,076件〕
⑥すしテスト	212,620件〔18年度：230,954件〕
合計	7,711,374件〔18年度：5,509,673件〕

※なお、①～⑤はページビューで、⑥はリクエスト数（トップページへのアクセ

ス数) でカウント。

評価指標 7：派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられたすべてのプログラムに関し、アンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、各プログラムとも95%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

日本語教育支援 NGO 助成	100%（6 団体/6 団体〔18 年度：100%〕）
日本語教育専門家派遣	100%（112 機関/112 機関）〔18 年度：100%〕
海外日本語講座 現地講師謝金助成	①現地講師謝金助成：95.2%（20 機関/21 機関） ②専任講師給与助成：100%（10 機関/10 機関）〔18 年度：100%〕
海外日本語教育プロジェクト支援	①日本語弁論大会：97.8%（92 機関/94 機関） ②ネットワーク形成助成：100%（21 機関/21 機関）〔18 年度：100%〕
日本語教育学会助成	100%（1 機関/1 機関）〔18 年度：100%〕

2. 評価結果への対応

「海外日本語講座 現地講師謝金助成」、「日本語弁論大会助成」に関し、支援対象機関が「あまり意義がなかった」、「意義がなかった」と回答した案件について、その理由を分析し、可能な限り平成 20 年度以降の事業の改善に反映する。

評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. ベトナムの中等レベルにおける日本語教育支援

基金は、ベトナムの中等教育レベルにおける日本語教育を支援するため、平成 15 年度に同国教育訓練省関係者を日本語国際センターに招聘し中学校用教科書の制作に協力するとともに、16 年度からは日本語教育専門家を同省教育カリキュラム戦略院に派遣した。

その結果、17 年度よりハノイ、ホーチミン、ダナン、フエ 4 都市のモデル中学校 8 校で第 1 外国語として日本語教育が始まり、19 年度からは各中学校の自由裁量により日本語教育が導入されることとなった。さらにハノイ市の高校においても試行的な日本語教育が開始された。

2. テヘラン大学における日本語コース拡充

平成 7 年度より日本語教育専門家を継続的に派遣しているテヘラン大学において、日本語コースの拡充が進み、19 年末に修士課程設置が認可され大学院における日本語コースが開設されることとなった。19 年度末には、基金派遣専門家が大学院入学試験作成に協力するなど、学生選抜と開講に向けた準備が進められた。

3. ディラード大学（ニューオリンズ）日本語講座

平成 17 年のハリケーン・カトリーナの被害により、同大学日本語講座の存続が極めて困難な状況に陥ったが、18 年度より開始した専任講師給与助成（3 年間継続）に

より、ようやく運営が安定し、講座が維持されることとなった。

評価指標9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教育機関等調査	A	S	日本語教育専門家派遣	A	S
日本語教育情報交流	A	A	海外日本語講座 現地講師謝金助成	B	B
日本語教育企画開発型事業	A	A	日本語教育プロジェクト支援	A	A
アジア・ユース・フェローシップ 高等教育奨学金訪日研修	A	S	日本語教育学会助成	A	A
海外日本語教育支援 NGO 助成	B	A			

2. 外部専門家の評定理由（S評価及びB以下の評価について）

(1) 海外日本語教育機関等調査

- 【S評価】本プログラムによる調査結果は、日本語教育関係者、教師養成機関、更には政府の各種委員会でも利用される貴重なデータである。一般に広く周知させるべく取り組んだ結果、多くの新聞報道があり、ホームページアクセス数も目標値を大幅に上回った。経費節減のための方策も有効に機能。

(2) アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修

- 【S評価】研修期間の短縮、経費削減にもかかわらず、研修参加者の満足度が非常に高く、全員を研修終了後に、国費留学生として大学院に進学させるという目的を達成している。

(3) 海外日本語教育支援 NGO 助成

- 【B評価】財政基盤が脆弱な NGO に対する支援という趣旨は評価できるが、リピーターの申請が多く、全体の応募が少ないのは事業として問題あり。

(4) 日本語教育専門家派遣

- 【S評価】派遣専門家の活動に対し全ての受入機関が肯定的な評価をしている上、中長期的な効果も現れている。また目的を達成したポストを打ち切り、(専門家報酬の)削減率を6.5%としていることも大いに評価できる。

(5) 海外日本語講座 現地講師謝金助成

- 【B評価】現地講師謝金助成の採用率(53%)を上げる努力を望む。
- 【B評価】「専任講師給与助成」が「現地講師謝金助成」に統合されることとなり、プログラムが過渡的な時期を迎え、予算も限られているため、多くの成果は見られず。しかし、支援対象機関に対するアンケート調査結果は評価指標目標値をクリアしているため、「概ね良好」と判断。

3. 評価結果への対応

「海外日本語講座 現地講師謝金助成」プログラムに関し、外部専門評価者の指摘を踏まえ、本プログラムの経費効率化を更に高めることにより、新規案件の採用率を上げるよう努める。

No. 19（日本語能力試験）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、内外の実施体制を整え、試験実施地を増加させる。その観点から、年複数回実施の早期実現に向け準備を進めるとともに、日本語教育スタンダードを構築し、これに基づいて、日本語学習者が自己の運用能力をより客観的かつ具体的に評価できるよう試験を見直す。その際には、開催地の物価水準や現地公的機関の動向などを勘案して受験料水準の見直しを行う等、受益者負担の適正化を通じた効率化に努める。また、今期中期目標期間における年間受験者数の平均が、前期中期目標期間中の年間受験者数の平均を上回ることを目標とする。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づいて、外部有識者による評価を実施し、その結果を受けて、試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるよう努める。</p>

評価指標 1：事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. 受益者負担の適正化等を通じた事業の経費効率向上

(1) 試験実施地現地経費の基金側負担の削減

平成 19 年度から、海外各試験実施地の現地試験実施経費を全て受験料収入で賄う原則とした。19 年度試験実施に際しては、現地の実施機関の収支事情からやむを得ない一部の実施地のみ、現地実施経費の一部を基金が負担したが、こうした基金の現地経費負担額は前年度比 59%削減した。(18 年度 2,033 千円⇒19 年度 828 千円)

(2) 現地余剰金の基金への還元

海外各実施地で、現地実施機関の収支が黒字となり余剰金が発生した場合には基金に還元(送金)を求めており、特に受験者の多い中国・韓国等からは、応募者 1 人当たり 7 ドルを基金に還元するよう要請している。

平成 19 年度には、主に 18 年度試験実施分の現地経費余剰金として 220 百万円を受領した(基金の事業収入)。

(毎年試験は 12 月に行われ、還元額の送金を受領するのは主に翌年度となる。)

※受験料収入の基金への還元額推移

17 年度収入(16 年度実施試験分)	21 百万円
18 年度収入(17 年度実施試験分)	124 百万円
19 年度収入(18 年度実施試験分)	220 百万円

平成 19 年度分試験の海外実施受験料収入の還元は、主に 20 年度に受領する予定であるが、さらに収入の増大に努めており、19 年度収入額を超える収入を見込んでいる。

2. 事業効果向上のための取組

年複数回化、試験形式の改定等、日本語能力試験の抜本的改定の準備は、後述「評価指標 2」の通り。

また、外務省独立行政法人評価委員会の平成 18 年度業績評価で指摘を受けた、過去問題の蓄積の再利用については、平成 22 年度に向けて現在準備中の同試験の内容の改定と併せて一部導入の方向である。

評価指標 2：年複数回化及び試験内容改定の準備・実施状況

1. 年複数回化に向けた取組

平成 21 年から年 2 回の試験実施を行うこととし、本試験の共催機関である財団法人日本国際教育支援協会と共同で、試験問題の作成を始めとした具体的準備に着手した。平成 21 年には、7 月に現行試験の 1 級と 2 級、12 月に同試験の 1 級から 4 級までの全級試験を実施する予定である。

2. 試験内容改定に関する取組

(1) 平成 17 年度に設置した「日本語能力試験 改善に関する検討会」における試験

業務実績

内容の改定業務を継続した。具体的には、同検討会の下に設置している、出題基準分科会、能力基準分科会において新試験の枠組みや内容について検討するとともに、新問作題分科会において新しい問題形式の検討を行った。

(2) 上記検討の成果として作成した、改定新試験の上から2番目のレベルであるN2 (NはNIHONGO、NEW、NIPPONなどを象徴する) の新問題を試行し、その結果を検討会の分析評価分科会で分析した。

評価指標3：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映

毎年の日本語能力試験の結果は、日本語教育学会の専門委員会（日本語教育学会試験分析委員会）が理論的分析を行っており、その結果を試験内容、問題作成に反映させている。具体的には、分析委員会と試験問題を作成する試験小委員会の合同委員会を開催し、例年分析委員会委員長が試験小委員会委員に対し解説を行っている。

平成19年度は、17年度試験問題の信頼性・妥当性を検証した「平成17年度日本語能力試験 分析評価報告書」を刊行するとともに、18年度試験の評価を学会の試験分析委員会に委託した。

また、19年度は、試験分析委員会と試験小委員会（試験問題を作成する側）の合同委員会を2回開催した。合同委員会では、試験分析委員会が18年度試験結果の分析データを説明し、その評価を試験小委員会と各科目別に詳細にすりあわせた。その結果、問題作成側と結果分析側との間の質疑応答や意見交換が活発化した。

評価指標4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

1. 日本語能力試験の海外実施地・受験者数

海外実施地数	48 カ国・134 都市で実施 [18 年度：45 カ国・124 都市] ※上記は、台湾（3都市で実施）を含まない海外実施国・実施地数（すなわち基金事業分）。
海外受験者数	374,335 名 [18 年度：314,909 名、19%増] （中期計画上の目標値は、前期中期目標期間中の年間受験者数平均=239,225名） ※上記は、台湾を除く海外受験者数(すなわち基金事業分。) ※なお、台湾については、財団法人交流協会を通じて実施され、3都市で55,802人が受験。 ※国内・台湾を含めた世界全体では、50カ国・地域、159都市で、523,958人（前年度比20%増）が受験した。

業務実績

海外での日本語能力試験（台湾を除く）の推移

	実施国・地域	実施都市	受験者（人）
16年度	38	97	205,509
17年度	43	114	252,461
18年度	45	124	314,909
19年度	48	134	374,335

- 現地の要請に基づき、以下の8都市で新たに実施した。
バンガロール（インド）、コンケン（タイ）、ビエンチャン（ラオス）、エドモントン（カナダ）、マナウス（ブラジル）、リヨン（フランス）、ビシュケク（キルギス）、イルクーツク（ロシア）
※ラオス及びキルギスでの実施は国としても初めて
- 中国において、中国教育部試験センターと協力し、受験希望者受け入れ増に努めた結果、254,893人の応募を受付けることができた（前年度比20%増）。
- 実施機関満足度
各実施都市の試験実施機関が提出した実施報告書によると、日本語能力試験の実施に関し、67%の実施機関が「非常に満足度が高い」、31%の機関が「満足度が高い」と回答。

2. 年少者向けインターネット日本語試験の運営

日本語能力試験のほか、日本語能力試験4級レベル以下の、主に中等教育レベルの学習者を対象としたインターネット試験「すしテスト」を平成16年度から運営している。20年3月末時点の登録会員数は約126,000名に達し、19年度におけるアクセス件数は212,620件（18年度：230,954件）であった。

（※アクセス件数は、「トップページリクエスト数（サイトトップページにアクセスした数）」でカウント）

評価指標5：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

日本語能力試験	S	A
---------	---	---

2. 外部専門家の評定理由（S評価及びB以下の評価について）

- 【S評価】定量的には、受験者数が20%近く増加し、関係者の満足度も高く、かつ運営も極めて効率的である。また、定性面でも、試験内容の改善、年複数回実施に向けた取組み、日本語試験センター設立準備が行われ、総合的に中期計画の実施状況は極めて順調と判断。

No. 20 (海外日本語教師に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関において実施する。また、海外日本語教師のために、必要に応じて教材の開発・供給等を行うなど、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材制作を企画、実施または支援する。国際交流基金が制作した日本語教材は、出版、公開等により利用を促進する。さらに、映像教材の制作、テレビ放映等を企画、実施または支援する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語教育に関する専門図書館としての日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

(1) 豪州・ニュージーランド初中等日本語教師研修

参加希望者の減少により、平成 19 年度事業を最後に廃止を決定した。

(2) 韓国中等教育日本語教師研修

同国において日本語教育を実施する中学校が増加したことを踏まえ、平成 19 年度から中学校教師も事業対象に加え、招聘を開始。

2. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

(1) JET プログラム参加者向け研修に関する地方自治体との連携

「評価指標 2」の 3. に記述のとおり。

(2) 日本語教材寄贈に関する日本企業との連携

「日本ハンガリー協力フォーラム」（日本、ハンガリー両国の有識者で構成）の提言に基づくハンガリー日本語特別事業の一環として、住友化学株式会社等の日本企業数社から教材寄贈のための資金提供を受けた。平成 19 年度は、6 カ年計画の初年度分として、同資金により 3 件の高校、大学に計約 300,000 円相当の教材を寄贈。

3. 経費効率化のための取組

日本語国際センター事業参加者の受益者負担適正化の一環として、平成 19 年度より生活雑費（従来 1,000 円/日）の支給を廃止し、7,856 千円相当の経費を削減した。

4. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 18 年度業績評価指摘事項への対応

平成 18 年度業務実績評価での、IT、インターネット応用のプログラム開発の必要性の指摘に関連して、19 年度は以下のような対応を取っている。

(1) ウェブサイト「みんなの教材サイト」

平成 19 年度より海外日本語教師支援ウェブサイト「みんなの教材サイト」の再構築作業を開始した。特に海外の日本語教師から需要の高いイラスト素材を充実するとともに、素材検索の利便性やコミュニティー機能を強化させ、20 年夏に新サイトをオープンする予定。

(2) ウェブサイト「日本語でケアナビ」

今期中期計画期間中に、ウェブサイト「日本語でケアナビ」（看護・介護の現場で使われる日本語の学習サイト）のノウハウを活かした e ラーニングシステムの開発を図る。

評価指標 2：海外日本語教師の研修事業の実施状況

1. 海外日本語教師研修

内容	海外の日本語教師を日本に招へいし、基金日本語国際センター（さいたま市）において日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を実施。
長期研修（6ヶ月）	67名（27カ国）〔18年度：63名〕

業務実績	短期研修（2ヶ月）	121名（36カ国）、〔18年度：131名〕
	在外邦人研修（1ヶ月）	15名（15カ国）〔18年度：29名〕
	韓国研修（中等教育）（1ヶ月）	55名〔18年度：50名〕
	中国研修（大学・中等教育）（2ヶ月）	60名〔18年度：59名〕
	インドネシア研修（中等教育）（7週）	20名〔18年度：20名〕
	豪州・ニュージーランド（初中等教育）（7週）	21名〔18年度：74名〕
	2. 指導的日本語教師の養成	
	内容	各国・地域において、将来日本語教育分野で指導的な役割を果たすことが期待される現職日本語教師等を招聘し、日本語教育、研究に関し高度な研修を実施。大学院における2プログラムは、国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携により実施。
	日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）（1年）	18名（13カ国）〔18年度：21名〕
	日本語教育指導者養成プログラム（博士課程）（3年）	6名（4カ国）〔18年度：4名〕
海外日本語教師上級研修（2ヶ月）	10名（9カ国）〔18年度：9名〕	
3. その他の研修等		
(1) 地方自治体との連携による研修 各地方自治体と連携し、JETプログラム参加者のうち、希望者34名（12カ国）に対し、基礎的な日本語教授法研修を1週間実施した。		
(2) 南アジア若手日本語教師研修事業 「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）」の一環として、スリランカ、ネパール、バングラデシュから14名の日本語教師を招聘し、52日間の研修を実施。		
<p style="text-align: center;">21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）</p> <p>平成19年1月の第2回東アジア首脳会議（EAS）において、安倍総理大臣（当時）より、アジアの強固な連帯の土台を築くためEAS参加国から5年間に毎年約6,000人の青少年を日本に招く交流計画を発表。総額350億円がASEAN事務局、SAARC（南アジア地域協力連合）事務局、（財）日中友好会館及び（財）日韓文化交流基金に拠出された。</p> <p>基金は平成19年6月より、ASEAN事務局、SAARC事務局及び日中友好会館からその一部分の実施の委託を受け、アジア各国の行政官・研究者等の若手リーダー、日本語教師、日本語履修大学生・高校生、日本研究専攻大学院生等の招聘事業及び日本語教師の派遣事業を実施している。</p>		

(3) 研修生と地域住民との交流

- 埼玉県国際課との連携により、県内市町村において研修生253名のホームステイを実施。
- さいたま市国際交流協会との共催により、研修生とさいたま市民との交流会を日本語国際センターで実施。(長期研修：平成19年9月、短期研修(冬期)・中国研修：20年2月)

4. 研修参加者の達成度評価

海外日本語教師長期研修プログラム参加者(67名)に対し、研修開始時と研修終了時に筆記テストと会話テストを実施し、研修成果の定量評価を行った。この結果、筆記テストでは、日本語能力試験1級レベル36名については平均で1級試験点数(400点満点)9.5点相当の伸び、2級レベル31名については平均で2級試験点数(400点満点)59.4点相当の伸びが見られた。

また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルが31名だったが、研修終了時には47名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。(別添資料参照)

評価指標3：教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況

1. 日本語教材の自主制作・普及

(1) 概要

内容	民間では開発が難しい、先駆性の高い日本語教材を基金が自主開発し、海外に配布または市販する。
中等教育向け映像教材制作及びテレビ放映	<ul style="list-style-type: none"> ●映像教材「エリンが挑戦! にほんごできます。」 ・NHK教育テレビ、NHKワールドで放映された。(テキスト平均発行部数5,500部) ・米国(ハワイ)、カナダ、モンゴルのテレビ局で放映開始。ベトナム、スリランカ等でも、平成20年度からの放映に向けた準備を進めた。 ・DVD教材第1巻～3巻(DVD及びテキスト)を出版(各巻5,000部、凡人社)
教材の出版	<ul style="list-style-type: none"> ●教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」 ・基金日本語国際センターにおける教授法授業を教材として刊行。平成19年度は第5巻「聞くことを教える」(CD付)を出版(5,000部、ひつじ書房)。 ●教材「日本語教師必携 すぐに使える『レリア・生教材』コレクションCD-ROMブック」 ・身近にある写真、広告、テレビ番組等を活用してクラス活動を行うためのアイデア集の第2巻を出版(5,000部、スリーエーネットワーク)。
海外日本語教師	●ウェブサイト「みんなの教材サイト」

支援ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の日本語教師向けに、教材用素材と教材制作ノウハウを提供するウェブサイトを運営。 ・ 利用者数約42,000人〔18年度：約32,000人〕 ・ アクセス件数3,357,100件〔同：3,141,076件〕 (ページビューでカウント)
----------	--

(2) 主要事業例：

- 映像教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」

以下の各国で放送を開始、または準備を進めた。

- ・ 米国 (テレビ局：Nippon Golden Network、視聴地域：ハワイ州、カリフォルニア州一部)
- ・ カナダ (テレビ局：Learning and Skills Television of Alberta Limited、視聴地域：カナダ全土)
- ・ モンゴル (テレビ局：モンゴル公共放送、視聴地域：モンゴル全土)。「モンゴルにおける日本年 (外交関係樹立35周年)」に合わせてモンゴル語吹替版の準備を進め、平成20年1月より放映開始した。
- ・ フィンランドでは、平成21年の「日本・フィンランド修好90周年」に向け、在フィンランド日本大使館の協力を得て、放映に向け準備中。

2. 日本語教材制作に対する助成

(1) 概要

日本語教材制作助成	9件 (7カ国) [18年度：12件]
-----------	---------------------

(2) 主要事業例：

- インドネシア教育大学自主制作教材への助成

インドネシア教育大学と西ジャワ州高校教員が、同国の普通高校用教材「**Buku Pelajaran bahasa**」(基金ジャカルタ日本文化センターとインドネシア教育省が開発、平成19年刊行)をもとにして、同州カリキュラムに合わせて自主制作した教材「日本語ようこそⅠ」の刊行を助成した(発行部数：8,000部)。

3. 日本語教材の寄贈

(1) 概要

日本語教材寄贈	1,028機関 (104カ国) [18年度：1,028機関 (100カ国)]
---------	---

(2) 主要事業例：

- カタール、トルクメニスタンへの日本語教材寄贈

カタールの教育省語学センター等に開設された同国初めての日本語講座に、約40点の教材を寄贈した(アル・ジャジーラTV及び6紙で報道)。

トルクメニスタンでも、平成19年にアザジ名称世界言語大学に同国初の日本語講座が開設され、これに対し初級用教材を寄贈。

4. 日本語国際センター図書館の運営

内容	日本語教育に関する専門図書館として、世界各国の日本語教材、日本語教育関係資料等を所蔵し、来館者に対する貸出、レファレンス、文献複写サービス等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書：36,250冊 ・ 視聴覚資料：5,983点 ・ 雑誌、紀要、ニューズレター：641誌 ・ 電子資料、マイクロ資料等：1,281点
実績	来館者 20,300人 [18年度：19,994人]

評価指標 4：研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、回答者の99%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

海外日本語教師研修	99% (306名/310名) [18年度：99%]
指導的日本語教師の養成	100% (34名/34名) [18年度：100%]
地域交流研修	100% (29名/29名) [18年度：95%]

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、20年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 韓国中等教育日本語教師研修

韓国においては、同国各地域から本研修に参加した修了者グループのイニシアティブにより、2003年（平成15年）に「韓国日本語教師研究会（中等教育レベル日本語教師の全国組織、現会員数2,300名）」が設立された。平成19年度には、同研究会会長（平成3年研修修了）の主宰のもと、日本語教授法等に関する自主研修が実施された。

また、地域ごとに活動している日本語教師研究会16団体の内7団体（釜山、済州、光州等）で、本研修修了者が会長を務めている（うち2名は19年度に就任）。

2. 日本語教育指導者養成プログラム（修士コース）

マレーシアから本プログラムに参加した修士コース2期生（平成15年学位取得）が、マレーシア教育省国際言語教員養成所の日本語課コーディネーターに就任。同国の日本語教師拡充計画に基づき、他教科教員を日本語教師へ転換するための研修プログラム（5カ年で75名）の主担当を務めている。

3. 日本語教材寄贈

クウェートにおいて、同国唯一の日本語教育機関であるクウェート大学生涯学習センターに対し、過去6カ年にわたり計約120点にのぼる教材を寄贈。この間、同センターにおける学習者は開始時の4倍に増加し(約100名)、現在では5段階のクラスとサマーコースが開設される人気講座の1つとなった。平成19年度には、初の日本語スピーチコンテストが開催されたほか、教材寄贈式の様子が現地紙4紙に掲載された。

評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教師研修	A	A	日本語教材自主制作・普及	A	A
指導的日本語教師の養成	A	A	日本語教材制作助成	A	A
地域交流研修	A	A	日本語教材寄贈	A	A
受託研修	A	B			

2. 外部専門家の評定理由 (S 評価及び B 以下の評価について)

(1) 受託研修

- 【B評価】初等・中等レベルを担当する教師を対象とした研修であるが、プログラム全体で見ると、同レベルに対応するための教授法や教材作成に関する時間が少ないと考える。

3. 評価結果への対応

外部専門評価においてB評定を受けた受託研修については、委託者である(財)博報児童教育振興会の意向を踏まえつつ、平成20年度より出来るかぎり教授法及び教材作成の時間を多く確保する。

長期日本語教師研修～日本語能力の評価

日本語運用力の総合的な伸長の測定は、プレースメントテストと研修終了時の計 2 回行った筆記テストと、会話テスト(OPI)によって測った。

筆記テスト(日本語能力試験模擬試験)

1 日程

研修開始時： 2007 年 9 月 14 日(金)、18 日(火) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時： 2008 年 2 月 21 日(木)、22 日(金) (研修終了試験として実施)

2 方法

試験問題は、日本語能力試験の過去問題(「文字・語彙」「聴解」「文法読解」)を再構成したものを使用し、試験時間、採点方法も能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく選択肢番号を書き込むようになっている。受験級については、研修開始時のテストは、初日にまず 67 名全員が 2 級レベルの試験を受け、その結果によって 2 級合格の基準に達した 37 名は翌日に 1 級レベルを、2 級合格の基準に達しなかった 30 名は 3 級レベルの試験を受けた。研修終了時のテストは、開始時の試験で 2 級合格の基準に達していなかった 30 名と、2 級合格の基準に達したものの基準点上にあり、担当講師の総合的な判断によって A コースで研修を受けることになった 1 名には 2 級を、2 級合格基準に達し B コースで研修を受けた 36 名には 1 級の受験を課した。尚、1 級合格の基準点は、400 点満点中 280 点、2 級合格の基準点は、240 点である。

*A コース: 研修参加開始時に日本語能力試験 2 級未満の研修参加者

B コース: 研修参加開始時に日本語能力試験 2 級以上の研修参加者

3 結果

結果は以下のとおりである。表 6 の 2 級の得点は、開始時に 2 級合格基準に達しなかった 30 名と終了時に 1 級を受験しなかった 1 名の得点の平均である。

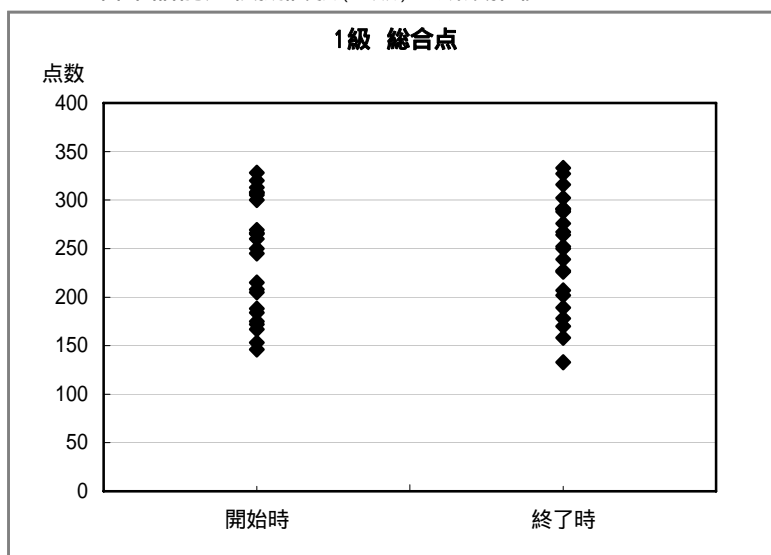
表 6: 研修開始時と終了時の受験者平均点

試験実施回	級(人数)	文字語彙	聴解	文法読解	総点
		/100	/100	/200	/400
開始時 (9月)	1 級(36 人)	58.5	65.7	108.4	232.6
	2 級(31 人)	50.5	43.6	81.3	175.5
終了時 (2月)	1 級(36 人)	58.3	54.9	128.9	242.1
	2 級(31 人)	69.5	58.6	106.7	234.8
開始時と終了時 の平均点の伸び	1 級	-0.3	-10.8	20.5	9.5
	2 級	19.0	14.9	25.5	59.4

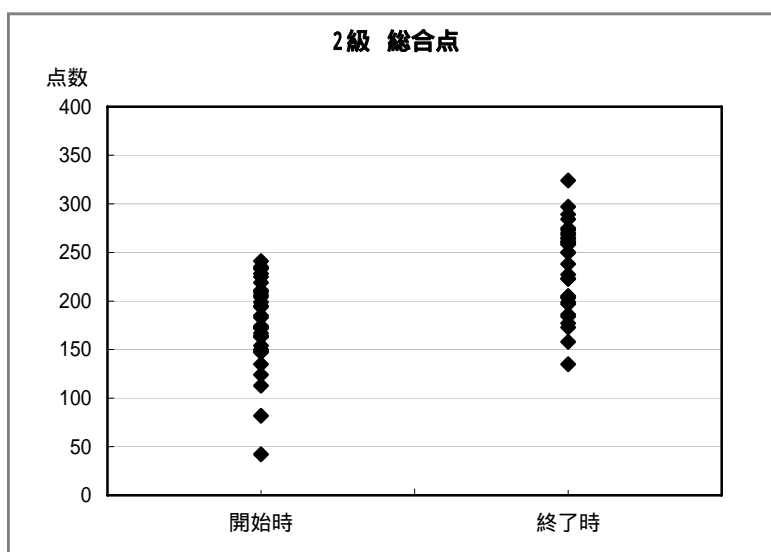
この結果から、2 級受験者は総点で伸びていることがわかる。1 級受験者は、総点で伸びているものの科目によって伸びが認められない結果になった。項目別に見ると、2 級受験者は、文字語彙、聴解に比し、文法読解能力が格段に伸びている。1 級受験者は、文法読解で大きな伸びを示しているが、文字語彙、聴解ではマイナスの伸びという結果になっている。6 ヶ月の研修を経て聴解力が下がるという結果が出た原因を調べるため、終了時テストを確認したところ、開始時のテストに比して正答を導くキーワードが難しいものや正答にいたる手続きが複雑な難問が多かったため、実際の伸びの度合いが的確に反映されなかったことが判明した。(この点に関し、20 年度研修事業において適正な終了時テストを行うよう改善措置をとった。)

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために表 6 のデータをグラフ化したのが以下のグラフ 1～8 である。なお、グラフの菱形 1 つは研修生 1 人を表している。

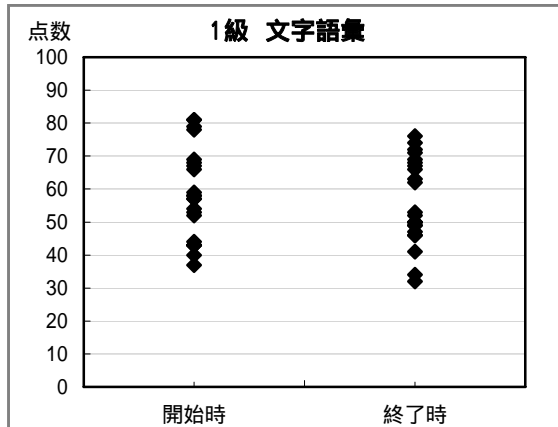
グラフ 1: 日本語能力模擬試験(1 級)の成績推移



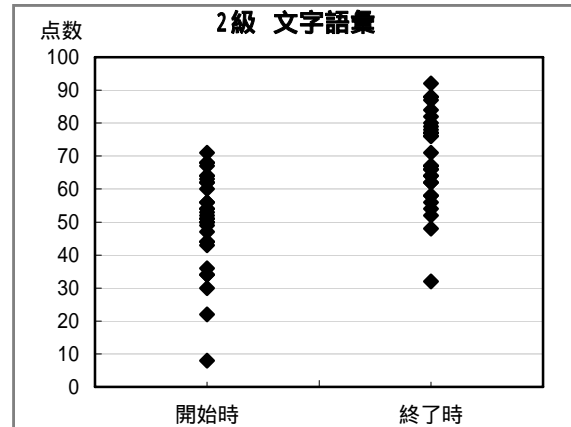
グラフ 2: 日本語能力模擬試験(2 級)の成績推移



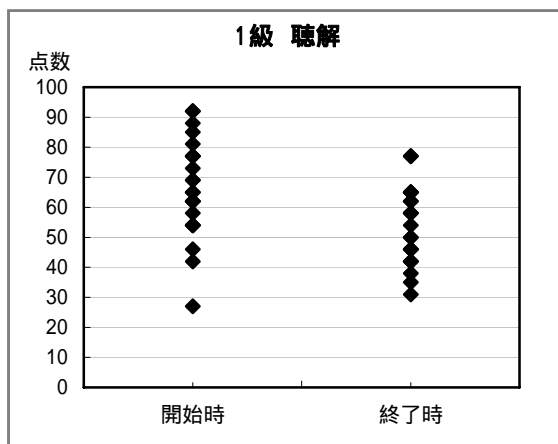
グラフ 3: (1 級) 文字語彙の成績推移



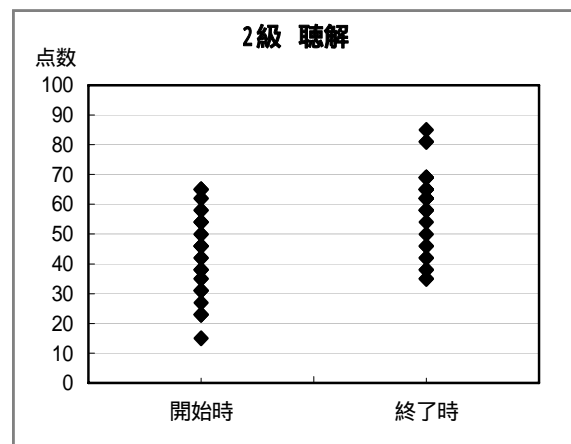
グラフ 6: (2 級) 文字語彙の成績推移



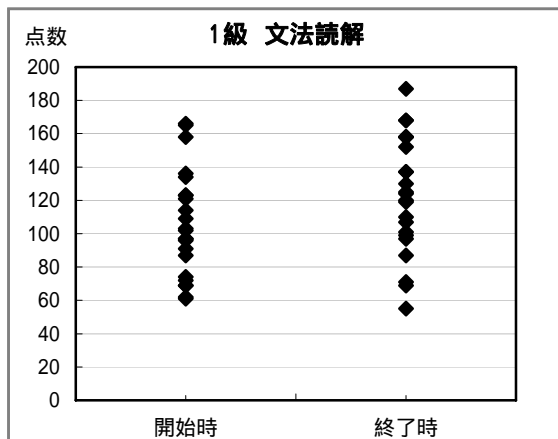
グラフ 4: (1 級) 聴解の成績推移



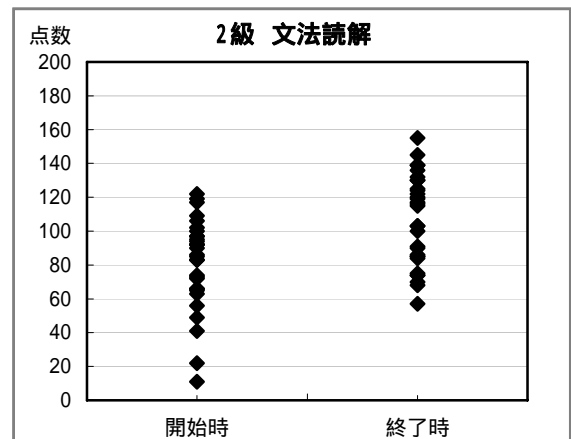
グラフ 7: (2 級) 聴解の成績推移



グラフ 5: (1 級) 文法読解の成績推移



グラフ 8: (2 級) 文法読解の成績推移



日本語能力模擬試験1、2級合格者の推移は表7の通りである。1級合格者は、1名増え、2級合格者は16名増えた。表7の2級の人数は、開始時に2級合格基準に達しなかった30名に関する数である。

表7:日本語能力模擬試験1、2級合格者の推移

	1級	2級
開始時(9月)	9	0
終了時(2月)	10	16
増加	1	16

会話テスト

1 日程

第1回 2007年9月13日(木) (プレースメントテストとして実施)

第2回 2008年2月20日(水) (研修終了試験として実施)

2 方法

ACTFL OPI(American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview)の試験方式で研修開始時と終了時の2回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した。今年度は判定の精度を上げるために、プレースメントテストの段階でセカンドレーター制度を導入した。これまでテスター単独で判定を出していたが、セカンドレーターが付いて2人体制でチェックするという方法である。終了時は人数がそろわず、セカンドレーター制が継続できなかったためテスター単独で判定を行った。

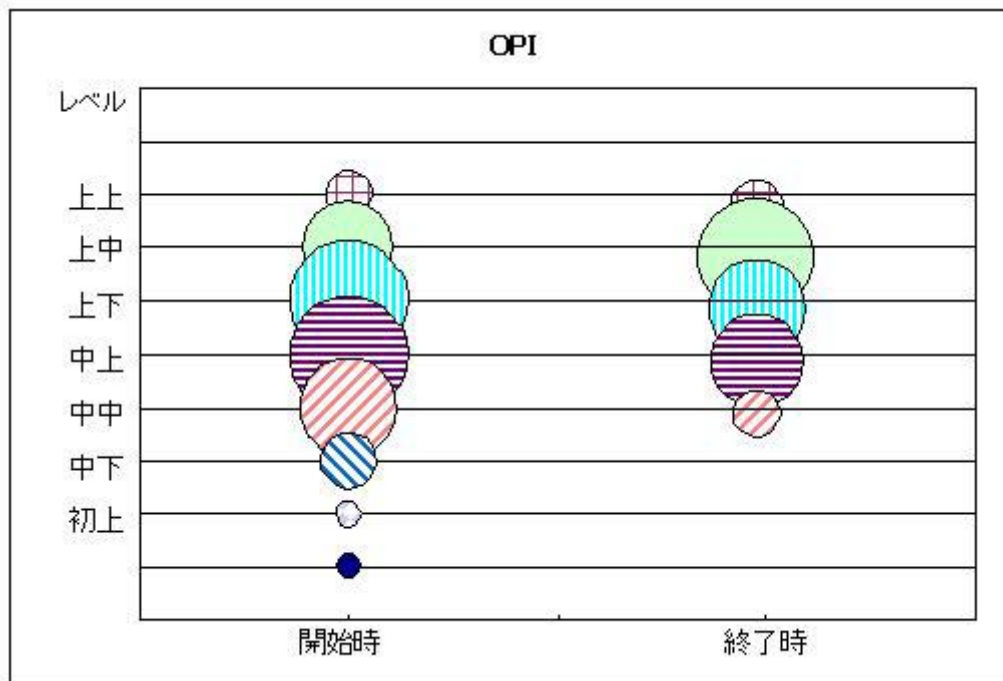
3 結果

結果は以下のとおり。

表8:OPI各レベルの人数の推移(研修生総数67人)

試験実施回	超級	上級上	上級中	上級下	中級上	中級中	中級下	初級上	初級中	総数
開始時(9月)	0	3	11	17	18	12	4	1	1	67人
終了時(2月)	0	5	25	17	16	4	0	0	0	67人

グラフ 9: OPI の成績推移



グラフ 9 の円の大きさは研修生の人数の多さを表している。OPI の中級上以下の研修生が減り、上級下から中の研修生が大きく増えたことが分かる。

以上

No. 21 (海外日本語学習者に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ホ) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関において実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、及び日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

評価指標 1 : 企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

平成 19 年 4 月に、外部専門家 3 名で構成される「国際交流基金関西国際センター研修事業評価委員会」を開催した。また、18 年度と同委員会における指摘事項を踏まえ、各プログラムにおいて、以下のような見直しを図った。

● 専門日本語研修（外交官・公務員）

社会・文化講義、外務省等関係機関と研修生との交流会、学校訪問等の社会文化プログラムを前年度より充実させた。

● 専門日本語研修（研究者・大学院生）

研修参加者からニーズの高い、インタビューのための日本語の学習を、前年度より 1 学期早く実施した。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

● 「在日外交官日本語研修」の新規実施に向けた準備

在京各国大使館に勤務する外交官を対象とした日本語研修プログラムを平成 20 年度から新たに開始する準備を行った。本事業は市場化テスト対象として、公共サービス改革基本方針（18 年 12 月 22 日閣議決定）に従い、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 14 条に基づき策定した入札実施要項により、同研修事業を民間事業者へ委託するための一般競争入札を 20 年 2 月に行った。（事業実施は 20 年 7 月からの予定。）

3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

● JET プログラム参加者向け研修等に関する地方自治体との連携

「評価指標 2」の 3.（1）に記述のとおり。

4. 経費効率化のための取組

● 受益者負担適正化のための、研修参加者への支給額の見直し

全研修において、以下のとおり研修生に対する支給額の見直しを行い、計 8,644 千円相当の経費を節減。

- ・ 図書カード支給額を一律 4 千円に減額（従来は長期研修 1 万円、短期研修 5 千円）
- ・ 生活雑費支給額を 5 千円／週に変更（従来は千円／日）
- ・ 生活雑費、食費支給の対象期間見直し

評価指標 2 : 海外日本語学習者に対する研修の実施状況

1. 専門日本語研修

内容	特定の職務または専門研究上の目的で日本語能力を必要とする専門家への日本語教育支援のため、基金関西国際センター（大阪府泉南郡田尻町）において、各職業別・専門別に用意されたカリキュラムに基づき研修を実施。
外交官・公	①外交官：27名（27カ国）〔18年度：27名〕

業務実績

業務実績	<table border="1"> <tr> <td> 務員 (8ヶ月) </td> <td>②公務員：10名（9カ国）〔18年度：12名〕</td> </tr> <tr> <td> 司書 (6ヶ月) </td> <td>10名（8カ国）〔18年度：10名〕</td> </tr> <tr> <td> 研究者・大 学院生 </td> <td> ①2ヶ月コース：39名（21カ国）〔18年度：37名〕 ②4ヶ月コース：23名（18カ国）〔18年度：23名〕 ③8ヶ月コース：15名（10カ国）〔18年度：14名〕 </td> </tr> </table>	務員 (8ヶ月)	②公務員：10名（9カ国）〔18年度：12名〕	司書 (6ヶ月)	10名（8カ国）〔18年度：10名〕	研究者・大 学院生	①2ヶ月コース：39名（21カ国）〔18年度：37名〕 ②4ヶ月コース：23名（18カ国）〔18年度：23名〕 ③8ヶ月コース：15名（10カ国）〔18年度：14名〕				
	務員 (8ヶ月)	②公務員：10名（9カ国）〔18年度：12名〕									
	司書 (6ヶ月)	10名（8カ国）〔18年度：10名〕									
	研究者・大 学院生	①2ヶ月コース：39名（21カ国）〔18年度：37名〕 ②4ヶ月コース：23名（18カ国）〔18年度：23名〕 ③8ヶ月コース：15名（10カ国）〔18年度：14名〕									
	<p>2. 日本語学習者訪日研修</p>										
	<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、基金関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。</td> </tr> <tr> <td>各国成績優秀者（2週）</td> <td>65名（60カ国）〔18年度：74名〕</td> </tr> <tr> <td>大学生（6週）</td> <td>57名（31カ国）〔18年度：56名〕</td> </tr> <tr> <td>高校生（2週）</td> <td>40名（18カ国）〔18年度：40名〕</td> </tr> <tr> <td>李秀賢氏記念韓国青少年招へい(11日)</td> <td>20名（韓国）〔18年度：20名〕</td> </tr> </table>	内容	海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、基金関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。	各国成績優秀者（2週）	65名（60カ国）〔18年度：74名〕	大学生（6週）	57名（31カ国）〔18年度：56名〕	高校生（2週）	40名（18カ国）〔18年度：40名〕	李秀賢氏記念韓国青少年招へい(11日)	20名（韓国）〔18年度：20名〕
	内容	海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、基金関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。									
	各国成績優秀者（2週）	65名（60カ国）〔18年度：74名〕									
	大学生（6週）	57名（31カ国）〔18年度：56名〕									
	高校生（2週）	40名（18カ国）〔18年度：40名〕									
李秀賢氏記念韓国青少年招へい(11日)	20名（韓国）〔18年度：20名〕										
<p>3. その他の研修</p>											
<p>(1) 地方自治体、(財)自治体国際化協会等と連携し、以下の研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大阪府 JET 来日時研修（48名・10カ国、3日間） ● JET 青年日本語研修（54名・6カ国、10日間） ● 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修（5名、3週間） 											
<p>(2) 東アジア日本語履修大学生研修事業</p> <p>「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）」の一環として、インドネシア、ラオス、インドから11名の大学生を招聘し、43日間研修を実施。</p>											
<table border="1"> <tr> <td> 評価指標3：研修生からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応 </td> </tr> </table>		評価指標3：研修生からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応									
評価指標3：研修生からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応											
<p>1. 評価結果</p> <p>中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、回答者の100%が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p>											

業務実績	専門日本語研修	100% (124名/124名) [18年度: 98.9%]			
	日本語学習者訪日研修	100% (182名/182名) [18年度: 100%]			
	地方自治体等との連携による研修	100% (105名/105名) [18年度: 97.4%]			
	2. 評価結果への対応				
	プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成20年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。				
	評価指標4：海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時の日本語能力の向上の評価				
	全研修参加者が、研修開始時に各人の能力レベルに応じた達成目標を設定し、研修終了時に日本語能力向上度を測定。以下のとおり、各プログラムにおいて約8割を超える研修生が各自の目標を達成した。(なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細については、別添資料参照)				
	コース別個人目標達成度				
	外交官・公務員	文法86%、口頭94% [18年度: 文法84%、口頭87%]			
	司書	文法100%、漢字100% [18年度: 文法100%、漢字90%]			
研究者・大学院生 (8ヶ月)	文法79%、口頭86%、聴解80%、読解82% [18年度: 文法80%、口頭86%、聴解72%、読解82%]				
評価指標5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード					
1. 専門日本語研修（外交官・公務員）					
平成19年8月時点の調査で、過去の同研修修了者のうち54名が在京各国大使館に勤務していることが確認された。5名の修了者（モンゴル、スリランカ、ルーマニア、エストニア、リトアニア）は駐日大使であった。					
また、平成9年の公務員日本語研修の韓国人修了者が、韓国の公的国際文化交流機関である韓国国際交流財団（Korea Foundation）の初代東京事務所長として平成19年に着任。					
2. 専門日本語研修（研究者・大学院生）					
平成19年度中に基金が確認できた過去の修了者による出版物等は12点（8カ国）。					
評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応					
1. 評価結果					
各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。					
専門日本語研修	S	A	地域交流研修	A	A
日本語学習者訪日研修	A	A	受託研修	A	A

2. 外部専門家の評定理由（S 評価及び B 以下の評価について）

●【S 評価】 専門日本語研修

中期計画で示された目標を、「必要性」、「有効性」、「効率性」等の各項目で達成している。特に研修生の自己負担拡大により、経費効率化の面で顕著な実績をあげている。また、研修修了者が外交、研究等の分野で幅広く活躍している状況が見られ、中長期的な効果も大きいと考えられる。

3. 評価結果への対応

外部専門評価者より、「関西国際センターが蓄積してきた経験や知見を、教材や受託研修という形で引き続き外部に積極的に還元を行うことが期待される」との指摘があった。

この点に関し、関西国際センターでは、教室外活動用参考書として「にほんご体験・交流活動集（仮題）」を20年度に出版する予定があり、また、受託事業として、「タイ日本語教師会訪日研修」、「韓国初中等日本語教師訪日研修」、「インドネシア大学生日本語研修」、「インドネシア人看護師・介護福祉士日本語研修」等を新たに実施する計画である。

関西国際センターの専門日本語研修 ～ 日本語能力向上の評価

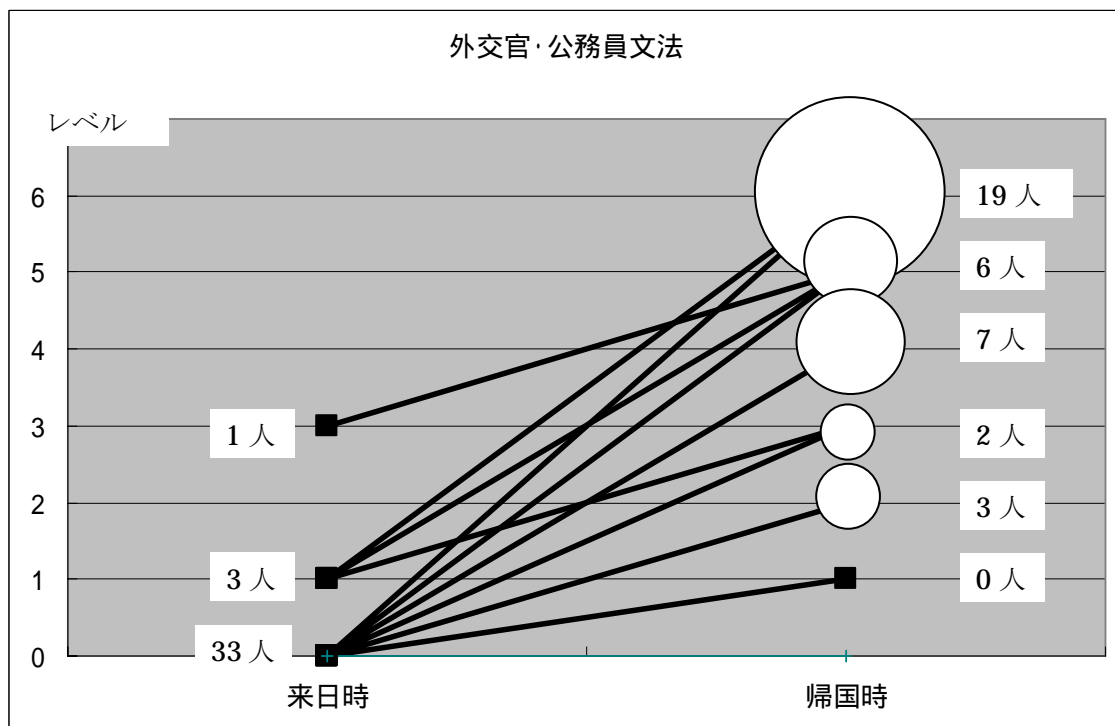
関西国際センターの専門日本語研修（外交官・公務員、研究者・大学院生、司書）においては、研修開始時と終了時に行われた文法試験と口頭試験の結果を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。なお、上記評価スケールは、日本語能力試験と ACTFL OPI (American Council on the Teaching of Foreign Language, Oral Proficiency Interview)との相関関係を分析した結果、概ね高い相関関係があることを確認している。

1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修（9ヶ月）

①文法

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。研修開始時の日本語能力は日本語既習者のみ筆記テストとインタビュー試験を実施。向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

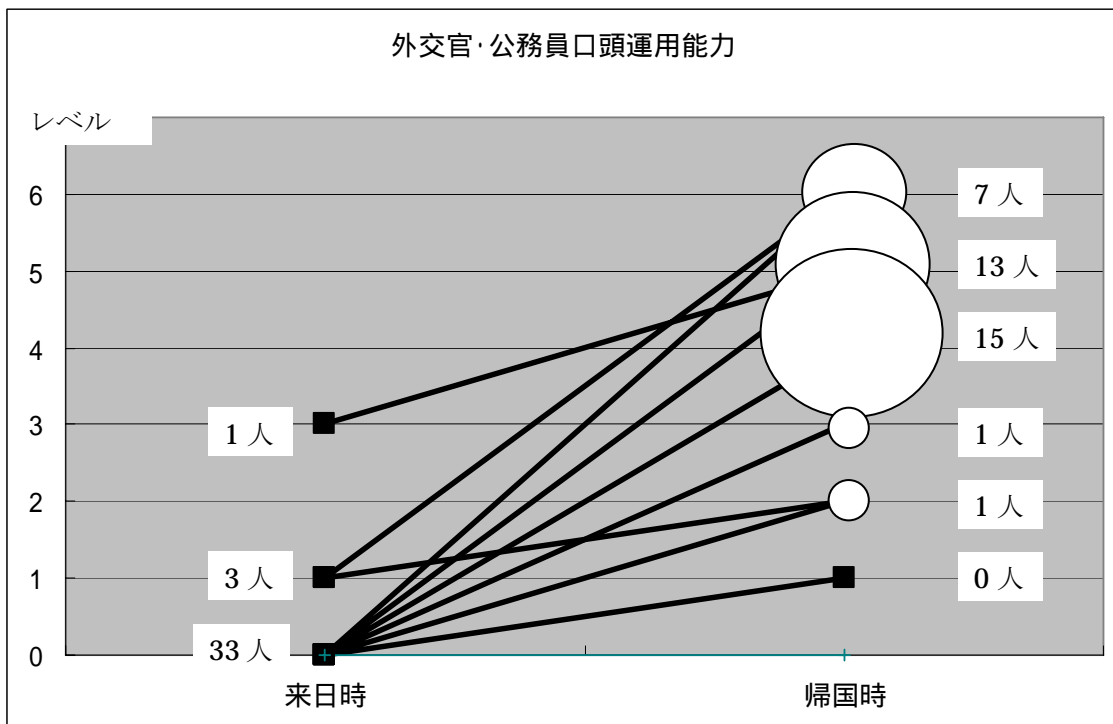
レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
人数	19	6	7	2	3	0



②口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。研修開始時の日本語能力は日本語既習者のみ筆記テストとインタビュー試験を実施。向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

レベル	6Excellent	5Successful	4Good	3Fair	2Acceptable	1poor
人数	7	13	15	1	1	0



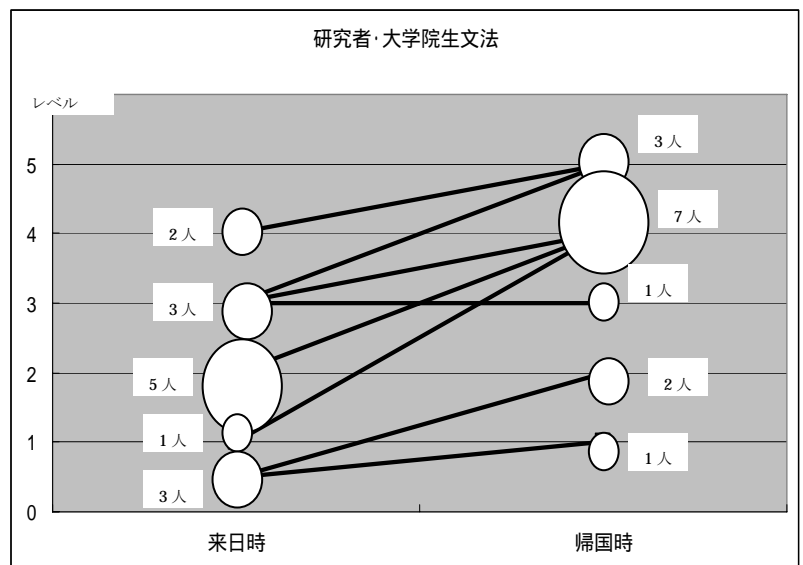
2 研究者・大学院生日本語研修（8ヶ月）

①文法

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル（初級～初中級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、4、5レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	1	4
2	3	5
3	2	4
4	3	4
5	2	4
6	2	4
7	2	4
8	1未満	2
9	2	4
10	3	3
11	4	5
12	4	5
13	1未満	2
14	1未満	1
目標達成者の割合	78.6 %	

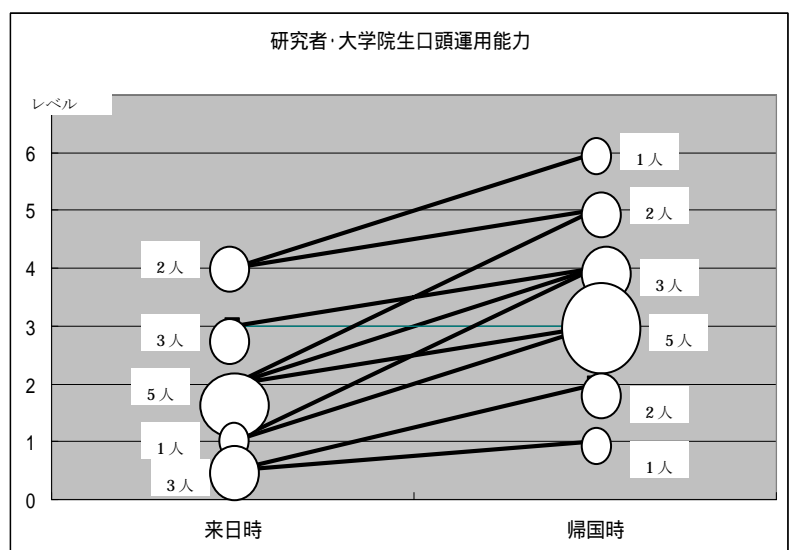


②口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、2～5レベル（初中級～中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	2	4
2	1	3
3	2	3
4	1	3
5	4	6
6	1未満	1
7	1未満	2
8	3	3
9	1	4
10	3	4
11	1未満	2
12	2	5
13	2	3
14	4	5
目標達成者の割合	85.7 %	



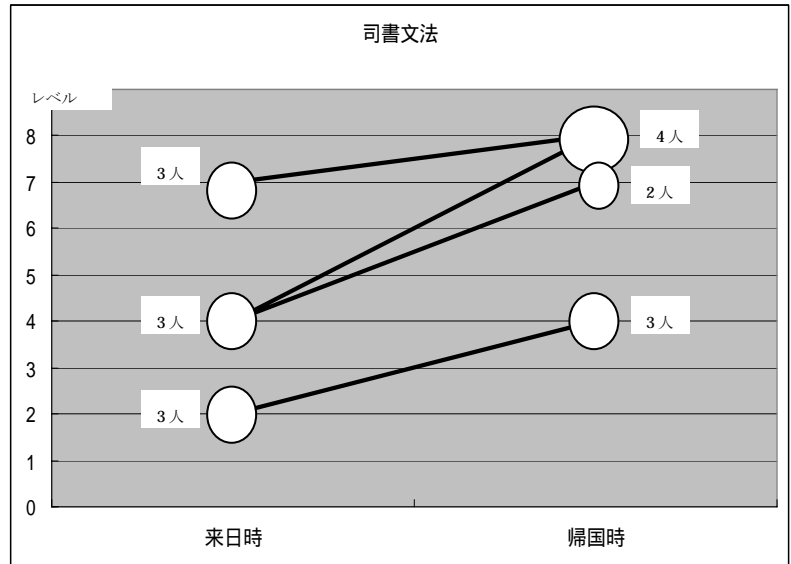
3 司書日本語研修（6ヶ月）

①文法

10段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～4レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、5～10レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

研修参加者	来日時	帰国時
A	4	7
B	4	8
C	2	4
D	2	4
E		
F	2	4
G	7	8
H	7	8
I	7	8
J	4	7
目標値達成率	9/9=100%	

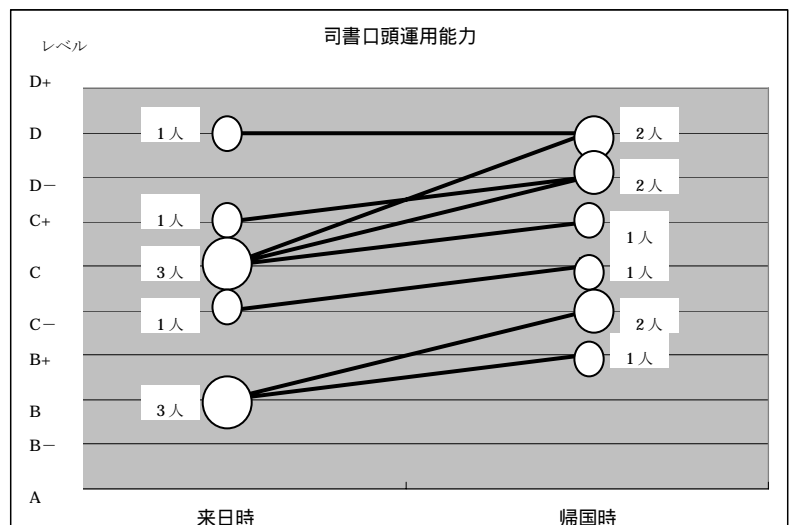


②口頭運用能力

研修開始時にOPIテストの手法を用いて行われたインタビューテストの結果をA～Dの10段階に指標化し、研修終了時に1段階上のレベルを達成目標とした。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

研修参加者	来日時	帰国時
A	C-	C
B	C	D
C	B	C-
D	B	B+
E		
F	B	C-
G	D	D
H	C	D-
I	C+	D-
J	C	C+
目標値達成率	8/9=88.9%	



来日時のプレースメントテストで、日本語での意思疎通が成立せず、日本語能力が 4 級未満であることが判明した研修参加者 E は、日本語未習者を対象とした外交官・公務員日本語研修の日本語授業に参加した。そのため、日本語能力 3 級程度以上の能力を有していることが参加要件となっている本研修の事業評価の一指標である「日本語能力向上度」の対象からは除外した。

No. 22 (海外日本研究の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>(1) 海外日本研究の促進</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>(v) 海外における日本研究を戦略的に促進するため、各国・地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化して事業を行う。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題につき、機関数、研究者数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、高等教育レベルの日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネッ</p>

トワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。

(iii) 欧州・中東・アフリカ地域

(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。

(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。

(ロ) 諸施策

上記（イ）の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。

① 機関支援型事業

海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的な観点に基づき、客員教授の派遣や、リサーチ・会議開催の助成、図書寄贈等個別のプログラムを統合した、包括的な助成方式による支援を実施することにより、海外日本研究を振興する。また、こうした拠点機関の特定、支援のあり方の検討に供すべく、海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、情報を整理し、調査結果の公表等を行う。

② 研究者支援型事業

日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいてフェローシップを供与する。

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化</p> <p>中期計画に定める「各国・各地域における日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」するとの方針を、基金では</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「日本研究の中核機関」への支援は、各国・地域の日本研究の拠点機関への支援 ● 「対日理解の中核となる者」への支援は、日本研究フェローシップ <p>で、それぞれ事業に具体化している。この2種の事業への重点化の状況は以下のとおり。</p> <p style="text-align: right;"><u>*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</u></p> <p>1. 日本研究機関支援</p> <p>(1) 平成19年度支出実績額：294百万円〔18年度：335百万円〕</p> <p>(2) 日本研究事業全体における割合：29.6%〔18年度：28.0%〕</p> <p>(3) 重点化の状況</p> <p>国・地域ごとの日本研究の発展状況に応じた中核的支援対象機関の絞込み作業を開始した。</p> <p>日本研究の先進国であり機関数をもっとも多い、中国と米国においては、国内の状況に応じた支援方針を策定した。</p> <p>中国では、有力大学の現状を調査したうえで、平成18年度中に地域ごとの中核的支援対象大学を選定、平成19年度より大学側との協議に基づく支援を順次開始した。</p> <p>米国では、日本研究の多様化・多層化に対応するべく、競争原理とマッチングファンドによる資金確保を条件とした支援対象機関の国内公募を行い、従来の申請件数の約3~4倍にあたる63件の応募があった。日本研究米国諮問委員会（当基金の設ける諮問委員会。米国の研究者により構成）の専門家による2段階の審査を経て、平成20年度に支援対象とする9機関を選定した。1970年代に日本政府からの拠出金により支援を受けた最有力10大学に次ぐ、南部や山間地域における中核的日本研究機関の支援を行う計画である。</p> <p>その他の地域では、日本研究の状況分析と支援方針の策定に着手するとともに、従来は単発で実施していた客員教授の派遣、教員ポスト拡充のための助成、研究や会議のための支援、研究・教育用の図書拡充など複数の項目を組み合わせることで、当該機関の日本研究プログラム強化に取り組んだ。尚、主要国・地域ごとの方針策定と支援機関選定は、今次中期計画中に順次進める予定である。</p> <p>2. 日本研究フェローシップ</p> <p>(1) 平成19年度事業実績額：399百万円〔18年度：484百万円〕</p> <p>(2) 日本研究事業全体における割合：40.2%〔18年度：40.4%〕</p> <p>(3) 重点化の状況</p>

業務実績

対日理解の中核となる日本研究者及び次世代の日本研究者となる博士課程大学院生に対する支援を継続的に実施し、予算削減のもとで支援対象者を減らすことがないよう、研究者が必要とする生活費や研究費の実情調査を行った結果を踏まえて、支給内容の減額を行い、支援対象者数の維持を図った。

また、水準の高い大学院教育を通じて世界各地で活躍する日本研究者の供給元となっている米国においては、次世代の担い手育成の観点から、博士論文執筆に携わる大学院生への支援に重点を置いた。

3. その他のプログラムの整理の状況

中核的日本研究機関に対する包括的支援を実施するため、従来、単発で公募申請を受けていた実施形態別のプログラム（客員教授派遣、スタッフ拡充助成、リサーチ・会議助成及び図書寄贈）を統合し、支援対象機関のニーズに応じた複数の形態の支援を組み合わせて実施することができるようにプログラムを整理した。その結果、実施案件のうち過半数において、複数の形態の支援を並行して実施することにより、相乗的な効果が期待できる支援内容となった。

例えば、従来は客員教授の派遣とリサーチ・会議の実施、図書の寄贈などは、それぞれ個別に異なる年度に行われていたが、プログラムの改編により、日本から派遣する教授の専門領域に合わせた共同研究や研究会の実施、そのために必要な図書資料の一括購入が可能となった。

4. 外部専門家による評価

「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価（日本研究事業・知的交流事業一括での評価）を依頼したところ、1 名が「A：良好」、1 名が「B：概ね良好」の評価であった。

評定理由（S評価及びB以下の評価について）

【B評価】知的交流事業は米、中、韓で80%を占めており、この3国と日本との関係から考えてそれなりに妥当だと思うが、日本との関係においてイスラム圏やロシアなどでも日本研究を盛んにし、知的交流を図るのは大切であり、常に視野に置いておくべきだろう。

評価指標 2：企画立案過程における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

(1) 日本研究機関支援

平成 19 年度より、従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」等の日本研究機関支援プログラムを単一のプログラムに統合し、集中的・包括的に機関支援を実施するプログラムとした。20 年度からは、「図書寄贈」プログラムも右の機関支援プログラムに統合。

(2) 北京日本学研究中心事業の評価

平成 20 年 1 月に、中国専門家等の外部有識者で構成される評価委員会を設置し、全

業務実績

事業を対象とした評価作業を開始。20年7月までに評価結果及び事業見直しに関する提言をまとめ、21年度からの第6次3ヵ年計画に反映。

(3) 日本研究ウェブサイト運営、日本研究基本図書目録プログラムの廃止

日本研究振興全体の中でこれら事業の優先度が相対的に低くなったと判断し、事業の選択と集中の観点から、平成19年度事業を最後に廃止を決定。

2. 経費効率化のための取組

●平成19年度より以下の日本研究フェローへの支給額見直し措置をとり、計36,300千円の経費を節減した。

- ・ 18年度まで各フェローに支給していた「研究費」(月額4万円)の廃止
- ・ 扶養手当(月額5万円)の支給基準見直し(対象となる被扶養者の滞り期間を1ヶ月から6ヶ月に変更)
- ・ フェロー本人による本国でのディスカウントエコノミー航空券の購入の原則化

3. 外務省独立行政法人評価委員会 平成18年度業績評価指摘事項への対応

平成18年度業務実績評価において、3プログラムで外部専門家からB評価を受けた点の検討の必要が指摘されていたが、それらについては以下のような対応をとった。

- (1) 「日本研究ウェブサイト運営」及び「日本研究基本図書目録」プログラムについては、上記1.(3)のとおり、19年度をもって廃止を決定。
- (2) 「図書寄贈」プログラムについては、支援対象機関からのアンケート回収率が問題であったため、19年度分のアンケート回答回収を強化した。

評価指標3：機関支援型事業の実施状況

1. 日本研究機関支援

(1) 概要

内容	各国において日本研究の中核的な役割を担う機関に対し、客員教授派遣、教員の給与支援、共同研究・セミナーの開催助成、図書寄贈、研究者育成等の包括的な支援を行う。
実績	アジア・大洋州：23機関 米州：10機関 欧州・中東・アフリカ：22機関

(2) 主要事業例

イ. 米国における日本研究拠点機関支援

平成20年度から新たな包括的支援プログラムを開始する米国において、19年度に対象機関の一次募集を実施。63機関から応募があり、その中から米国南部及び中部等の9機関を選定し、重点的支援を決定した。(バージニア大学、ケンタッキー大学、コロラド大学及び五大湖周辺私立大学連盟は新規の支援対象。)

ロ. パリ国立政治学院「ジャパン・チェア」開設

フランスにおける重要な高等教育機関の1つで、政治家、官僚等の養成機関であるパリ国立政治学院(Sciences-Po)に、平成19年度に基金の支援により同校において初めてとなる「日本講座(ジャパン・チェア)」が開設された。

業務実績

2. 北京日本学研究中心

内容	中国における日本研究者養成のため、1985年より同国教育部との協定に基づく共同事業として実施。現在は、以下の3つのサブ・プログラムにより構成。
実績	<p>① 大学院修士・博士課程（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教授派遣：14名〔18年度：18名〕 修士課程研修：20名〔18年度：20名〕 博士課程フェローシップ：2名〔18年度：2名〕 <p>② 研究・出版協力（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究プロジェクト：4件〔18年度：3件〕 出版助成：5件〔18年度：5件〕 <p>③ 現代日本研究講座（北京大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教授派遣：11名〔18年度：12名〕 博士課程訪日研修：24名〔18年度：24名〕

3. 日本研究ネットワーク強化支援

(1) 日本研究組織強化支援

内容	学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、協力を促進するため、学会等の横断的組織を支援。
実績	<p>アジア・大洋州：5団体</p> <p>米州：6団体</p> <p>欧州・中東・アフリカ：5団体〔18年度：2団体〕</p>

(2) Japanese Studies Network Forum（通称 JS-Net）

日本研究関連の国際会議等の開催情報、関連機関のリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供。平成19年度のアクセス件数は99,378件（18年度：161,378件）。（19年度をもって事業終了。）

4. その他の支援

日本における人文科学分野の学界動向を英文で紹介するエッセイ、文献目録を収録した「日本研究基本図書目録」第15巻Part2を1,000部発行し、90カ国の702機関に配布した。

また、海外で日本研究を行っている高等教育機関114機関（54カ国）に対し、日本関係図書の整備を支援した。

評価指標4：研究者支援型事業の実施状況

1. 概要

内容	対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェローシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。
実績	計：187名〔18年度：195名〕

業務実績	<table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td>アジア・大洋州：73名〔18年度：78名〕 米州：56名〔18年度：59名〕 欧州・中東・アフリカ：58名〔18年度：58名〕</td> </tr> </table>	内訳	アジア・大洋州：73名〔18年度：78名〕 米州：56名〔18年度：59名〕 欧州・中東・アフリカ：58名〔18年度：58名〕							
	内訳	アジア・大洋州：73名〔18年度：78名〕 米州：56名〔18年度：59名〕 欧州・中東・アフリカ：58名〔18年度：58名〕								
	<p>2. 主要事業例</p> <p>●柳仁村 (You, Incheon) 氏 (韓国)</p> <p>平成 18 年度から 19 年度にかけて、日本研究フェローとして日本の文化政策や舞台芸術等に関し研究した柳氏は、20 年 3 月に韓国の文化観光部長官に就任。日本滞在中に築いた日本の文化・芸術関係者等との幅広いネットワークを活かし、今後日韓文化交流の一層の促進に向け、重要な役割を果たすことが期待される。</p>									
	<p>評価指標 5：海外の日本研究の現況と課題に関する把握状況</p> <p>平成 19 年度は、以下の国・地域における日本研究機関調査を実施した。</p>									
	<table border="1"> <tr> <td>韓国日本研究調査</td> <td>調査報告書（ディレクトリー）を出版した。（ハヌル出版社） ・韓国語版：800 部、英語版：700 部</td> </tr> <tr> <td>東南アジア／南アジア日本研究調査</td> <td>調査報告書（ディレクトリー）を刊行した。</td> </tr> <tr> <td>中国日本研究調査</td> <td>調査準備、アンケート調査を実施した。（平成 20 年度に結果分析及び調査報告書刊行の予定。）</td> </tr> <tr> <td>欧州日本研究調査</td> <td>国別・統計報告書を刊行した。</td> </tr> </table>	韓国日本研究調査	調査報告書（ディレクトリー）を出版した。（ハヌル出版社） ・韓国語版：800 部、英語版：700 部	東南アジア／南アジア日本研究調査	調査報告書（ディレクトリー）を刊行した。	中国日本研究調査	調査準備、アンケート調査を実施した。（平成 20 年度に結果分析及び調査報告書刊行の予定。）	欧州日本研究調査	国別・統計報告書を刊行した。	
	韓国日本研究調査	調査報告書（ディレクトリー）を出版した。（ハヌル出版社） ・韓国語版：800 部、英語版：700 部								
	東南アジア／南アジア日本研究調査	調査報告書（ディレクトリー）を刊行した。								
	中国日本研究調査	調査準備、アンケート調査を実施した。（平成 20 年度に結果分析及び調査報告書刊行の予定。）								
	欧州日本研究調査	国別・統計報告書を刊行した。								
	<p>評価指標 6：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応</p>									
<p>1. 評価結果</p> <p>中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等（4 段階評価）を行ったところ、90%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p>										
<table border="1"> <tr> <td>日本研究機関支援</td> <td>①アジア・大洋州：91%（21 機関/23 機関） ②米州：100%（9 機関/9 機関） ③欧州中東アフリカ：100%（22 機関/22 機関） ④北京日本学研究中心：100%（2 機関/2 機関） 〔18 年度：100%〕</td> </tr> <tr> <td>図書寄贈</td> <td>100%（90 機関/90 機関）〔18 年度：100%〕</td> </tr> <tr> <td>日本研究フェローシップ</td> <td>100%（99 名/99 名）〔18 年度：100%〕</td> </tr> <tr> <td>日本研究組織強化支援</td> <td>100%（12 機関/12 機関）〔18 年度：100%〕</td> </tr> <tr> <td>東南アジア元日本留学生生活動支援</td> <td>100%（9 機関/9 機関）〔18 年度：100%〕</td> </tr> </table>	日本研究機関支援	①アジア・大洋州：91%（21 機関/23 機関） ②米州：100%（9 機関/9 機関） ③欧州中東アフリカ：100%（22 機関/22 機関） ④北京日本学研究中心：100%（2 機関/2 機関） 〔18 年度：100%〕	図書寄贈	100%（90 機関/90 機関）〔18 年度：100%〕	日本研究フェローシップ	100%（99 名/99 名）〔18 年度：100%〕	日本研究組織強化支援	100%（12 機関/12 機関）〔18 年度：100%〕	東南アジア元日本留学生生活動支援	100%（9 機関/9 機関）〔18 年度：100%〕
日本研究機関支援	①アジア・大洋州：91%（21 機関/23 機関） ②米州：100%（9 機関/9 機関） ③欧州中東アフリカ：100%（22 機関/22 機関） ④北京日本学研究中心：100%（2 機関/2 機関） 〔18 年度：100%〕									
図書寄贈	100%（90 機関/90 機関）〔18 年度：100%〕									
日本研究フェローシップ	100%（99 名/99 名）〔18 年度：100%〕									
日本研究組織強化支援	100%（12 機関/12 機関）〔18 年度：100%〕									
東南アジア元日本留学生生活動支援	100%（9 機関/9 機関）〔18 年度：100%〕									
<p>2. 評価結果への対応</p> <p>プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成20年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。</p>										

評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. 日本研究フェローシップ

(1) Sudung 氏 (インドネシア)

平成 14 年度の日本研究フェロー (博士論文執筆者) であった Sudung 氏は、帰国後にインドネシア大学から博士号 (経営学) を取得し、18 年度には同大学大学院日本地域研究科学科長に就任した。同学科は長年にわたりインドネシアの各地方大学で日本研究に携わる人材の養成機関としての役割を果たしている重要機関であるが、Sudung 氏は新たに社会科学分野の専攻コース開設に取り組むなど、今後の同学科及びインドネシアにおける日本研究全体の発展に貢献することが期待される。

(2) Mauricio MARTINEZ 氏 (コロンビア)

平成 17 年度から 18 年度にかけて、日本研究フェローとして日本の芸能等を研究した MARTINEZ 氏は、研究成果を活かして「スペイン語版インターネット日本芸能百貨事典」を制作し、インターネット上で公開 (<http://www.japonartescenic.org/>) した。同ウェブサイトは、日本の音楽、ダンス、演劇、芸術史、イベント情報等を幅広く紹介しており、スペイン語圏における日本文化情報の発信に貢献している。

2. 北京日本学研究センター

現在北京外国語大学において実施している「大学院修士・博士課程」プログラムは、これまでに修士学位取得者 367 名、博士学位取得者 11 名を輩出 (平成 19 年 7 月時点)。この中から多くの卒業生が、北京日本学研究センター、北京外国語大学、上海外国語大学、大連外国語学院等、中国各地の大学等で日本語教育や日本研究に携わっている。

また、北京大学における「現代日本研究講座」を受講した者の中には、卒業後の進路として、共産党中央党校、国家発展・改革委員会、北京市発展・改革委員会、人民銀行など、中国の中枢機関への就職が多く、さらには、日本に留学して研究を深める者もあり、実社会、学術界の双方に有力な人材を送り込み、かつ日本と中国の架け橋となる人材を生み出している。(進路調査が行われている平成 16 年 5 月まで (それ以降はまだ博士課程在籍者が多いため未調査) の受講生 315 人の進路は、大学・研究所 112 名、政府系機関 97 名、企業等 104 名、不明 2 名となっている。)

評価指標 8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

日本研究機関支援 (アジア大洋州)	A	A	日本研究フェローシップ	A	A
日本研究機関支援 (米州)	A	A	日本研究組織強化支援	A	A
日本研究機関支援 (欧州中東アフリカ)	A	A	日本研究ウェブサイト運営	B	B
北京日本学研究センター	A	A	日本研究調査	A	B
日本研究基本図書目録	B	B	東南アジア元日本留生活動	S	A

			支援		
図書寄贈	A	A			

2. 外部専門家の評定理由（S 評価及び B 評価以下について）

(1) 日本研究基本図書目録

- 【B 評価】本プログラムの最終年度にあたり、当初計画通りに実施されたことから、「B：概ね良好」が妥当と判断。
- 【B 評価】環境変化を十分に検討し、平成 19 年度をもって本事業を廃止したのは適切な判断である。

(2) 日本研究ウェブサイト運営

- 【B 評価】本プログラムの最終年度にあたり、当初計画通りに実施されたことから、「B：概ね良好」が妥当と判断。
- 【B 評価】インターネットによる情報検索の持つ意義が大きく変化するなかで現時点では本事業の果たす役割が終わったとの判断は概ね妥当。但し、数年前の段階で、事業の手直しを含め、あり方についての検討が行われるべきであったと考える。

(3) 日本研究調査

- 【B 評価】本プログラムの使命の重要性にもかかわらず、国・地域ごとに調査方法が大きく異なる点、調査報告書の刊行を販売ルートが確立しない印刷物に依存している点など、改善の余地を大きく残している。

(4) 東南アジア元日本留生活動支援

- 【S 評価】比較的少ない予算で高い効果を挙げていることから「S：極めて良好」と判断。特に、4 年間で事業経費を半減させた点、ベトナム、カンボジアの元留学生協会を加え支援対象機関の拡大を図った点、全ての支援対象機関から「大変満足」との高い評価を得ている点を評価。

3. 評価結果への対応

(1) 日本研究基本図書目録

有効性、効率性の観点からプログラムの社会的使命を終えたものとして、平成 19 年度限りで廃止することを決定。

(2) 日本研究ウェブサイト運営

有効性、効率性の観点からプログラムの社会的使命を終えたものとして、平成 19 年度限りで廃止することを決定。

(3) 日本研究調査

国・地域により、調査委託先として適した機関の有無、日本研究機関及び出版社等の状況が異なるなど、同一の対応をとるには難しい事情があるが、今回の外部専門評価者の指摘を考慮し調査実施方法の改善を検討したい。

No. 23 (知的交流の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>(2) 知的交流の促進</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記(イ)、(ロ)の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 ⑥ 我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化し、効率化を図る。 <p>(ロ) 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>上記(イ)の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。特に、アジア・太平洋地域については、将来に向けた対日理解の中核となる指導者を養成し、域内のネットワークを構築していくことが重要であるとの観点から、知的交流のスキームを強化し、域内各国の次世代指導者候補を我が国に招へいする事業を実施する。実施にあたっては、将来のネットワーク構築のためのフォローアップに留意したプログラム設計とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <p>アジア・大洋州地域の特性をふまえて、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。</p>

- (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。
- (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。
- (iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。
- (iv) アジアにおける一体感を醸成し、東アジア共同体構築に向けた日本の積極的な取り組みを促進するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目指す。

② 米州地域

国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、対米日本研究・知的交流のあり方を協議するため日米両国の有識者により構成される諮問会議を設け、同センターの自律性にも配慮する。

また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。

- (i) 日米間の知的交流を促進すべく、政策研究分野を中心に、研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての的確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。
- (ii) 日米間の地域・草の根レベルの相手国理解促進事業を実施する。
- (iii) 日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。
- (iv) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。

③ 欧州・中東・アフリカ地域

欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。

- (i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (ii) ロシア及び旧ソ連新独立国家（N I S）諸国との交流・協力関係を促進するため、適切な課題をめぐっての知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iii) 中東諸国との相互理解を促進するため、知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。

評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化

中期計画に定める「我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化」するとの方針を踏まえ、基金の知的交流事業は、我が国との関係上特に知的交流・対話が現在強く必要とされる国との事業を重点的に行っている。その代表的なものは、東アジア（中国・韓国）と米国であり、これらへの知的交流事業重点的実施の状況は以下のとおり。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

1. 東アジア（中国／韓国）

- (1) 平成 19 年度事業実績額：263 百万円（中国：247 百万円、韓国：16 百万円）
〔18 年度 203 百万円（中国：192 百万円、韓国：11 百万円）〕
- (2) 知的交流事業全体における割合：22.6%（中国：21.3%、韓国：1.3%）
〔18 年度：15.3%（中国：14.5%、韓国：0.8%）〕
- (3) 現状の認識と重点化の状況

中国・韓国については、歴史認識や政治状況などにより、時として緊張関係に陥ることもあり、特にここ数年の日中／日韓関係は、必ずしも良好とは言えなかったが、アジア・大洋州地域における日本との二国間関係の中でも、中国／韓国との関係を良好にし将来につながる信頼関係を築くことは、日本にとって非常に重要なテーマである。そのような観点から、有望な若手リーダー候補間のネットワークを構築するための事業、共通の社会的課題について対話・意見交換を行う事業等を実施した。

2. 米国

- (1) 平成 19 年度事業実績額：657 百万円〔18 年度 728 百万円〕
- (2) 知的交流事業全体における割合：56.6%〔18 年度：54.8%〕
- (3) 現状の認識と重点化の状況

我が国にとって最も重要なパートナー国であるとともに、互いに協力・連携して世界的課題への対応が求められているという認識のもと、米国との知的交流強化を目的として、米国の有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象に、対話、招へい等の事業を日米センターを中心に実施し、関係者間のネットワーク構築を行った。

また、日米センター公募助成事業のガイドラインの改訂を行い、平成 19 年 11 月に新規公募を開始した（平成 20 年 5 月締切り予定）。新ガイドラインでは、日米両国が協調して関係を強化する際に取り上げるべき課題につき検討・整理を行った結果、従来の知的交流、市民交流ごとの公募を廃止して一つの助成プログラムに統一

業務実績

し、サブカテゴリーとして3つの領域を設定した。3領域は、領域1：外交と安全保障：伝統的および非伝統的アプローチ、領域2：世界経済および地域経済の諸問題及び領域3：市民社会の役割。

3. 外部専門家による評価

「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価（日本研究事業・知的交流事業一括での評価）を依頼したところ、1名が「A：良好」、1名が「B：概ね良好」の評価であった。

評定理由（S評価またはB以下の評価について）

【B評価】知的交流事業は米、中、韓で80%を占めており、この3国と日本との関係から考えてそれなりに妥当だと思うが、日本との関係においてイスラム圏やロシアなどでも日本研究を盛んにし、知的交流を図るのは大切であり、常に視野に置いておくべきだろう。

評価指標2：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

- 日米センター公募助成事業の見直し

「評価指標1」の2.（3）に記述のとおり。

2. 新規事業の開拓に向けた取組

（1）「日米交流強化イニシアティブ」

福田総理大臣訪米（平成19年11月）の際に発表された「日米交流強化イニシアティブ」のフォローアップとして、「在米日米協会支援事業」を立上げ、20年2月より募集開始。さらに米国有力シンクタンクとの知的交流事業の共同実施に向けた検討を開始。

（2）日中交流センター事業

イ. 「ふれあいの場」開設

- 平成19年4月に、「ふれあいの場」第1号となる「成都ふれあいの場」を四川省・成都市内に開設した。
- 吉林省長春市における「ふれあいの場」開設に向け、同市政府との協議を行い、平成20年5月の開設に向け準備作業を進めた。

ふれあいの場

中国の地方都市において、特に青少年層の日本文化や社会に対する興味・関心に応えることを目的として、最新の日本情報（音楽・アニメ・漫画・ファッション情報・その他流行情報）を発信し、日中市民が交流する施設。

基金と現地組織による共催型（運営方針は双方協議の上決定し、施設の管理・運営は費用負担も含め現地組織が担当、基金はコンテンツ（図書・雑誌・音楽CD等）の購入・送付やイベントの実施を担当）と、助成型（基金は現地組織が開設・運営する施設へのコンテンツの購入・送付等を行う）がある。（助成型については、延辺と南通に20年度開設。）

業務実績

業務実績	<p>ロ. オリジナル・ウェブサイト構築・運営 日中の若者のためのインターネット上の交流を促進するため、オリジナル・ウェブサイト「心連心」(URL:http://www.chinacenter.jp/)を引き続き運営。音楽、ファッション、ゲーム、食文化等のコンテンツを豊富に掲載。(平成19年度サイト訪問者数:643,977件)</p> <p>3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等） 韓国国際交流財団（Korea Foundation）、ベルリン日独センター、マンズフィールド財団、(財)国際文化会館、(財)トヨタ財団等、国内外において知的交流の拠点となっている国際交流機関、財団等と共催形式で事業を実施した。</p> <p>4. 経費効率化のための取組</p> <p>(1) 日米センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日米センター助成プログラム見直しに伴い、「総事業費の20%以上を日米センター以外の資金により賄われていること」との条件を新たに追加し、申請者が別の手段でファンドレイジングを行うことを義務化することによる基金への助成申請額の低額化と、その結果としての基金の助成額の軽減を図った。 ● 安倍フェロープログラム運営に係る間接経費の割合を、事務局を務める米国社会科学研究所評議会（SSRC）と交渉し、12%から10%に引き下げ、計約200万円（18,400US\$）を節減。 <p>(2) 日中交流センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全日本空輸株式会社より国際線チケットの特別割引（50%～60%）を受け、中国人高校生招聘及び職員出張の経費を約10,000千円相当節減。 ● カシオ計算機株式会社より、中国人高校生用の日中電子辞書計40個の無償提供を受けた（1,600千円相当）。 <p>5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成18年度業績評価指摘事項への対応 平成18年度業務実績評価では、ニーズ把握とその反映が行われているかにつき検討の必要性が指摘された。基金では、知的交流事業のニーズ把握は、基金海外事務所や在外公館のネットワークを通じた海外での情報・意見の収集や、内外有識者への接触・意見聴取、外務省との協議、独自の諮問委員会等、多面的な情報源を使って行っている。平成19年度は、日本研究・知的交流事業全体についての諮問委員会と、日米交流に関する有識者懇話会を新たに発足させており、大所高所からニーズを検討する機能のさらなる強化を図った。</p> <p>評価指標3：地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>1. アジア・大洋州地域 地理的・歴史的に関係の深い中国、韓国を中心に、アジア・大洋州地域としての共通課題の解決のために議論を深める事業、日本及び域内での将来的なネットワーク構築を目指した若手リーダーや若手研究者の育成や交流を目的とする事業等を実施した。</p> <p>(1) 知的交流会議</p>
------	--

業務実績

イ. 概要

内容	アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。
実績等	主催：4件（10カ国）〔18年度：6件〕 助成：40件（13カ国）〔18年度：46件〕 受託：1件

ロ. 主要事業例：

● 「南アジアフューチャーフォーラム」

平成 19 年 10 月から 12 月にかけて、(財) 早稲田奉仕園との共催により、南アジア 6 カ国（インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン）から研究者、ジャーナリスト、アーティスト等 7 名を招聘。日本人 1 名を加えた 8 名が 2 カ月間同宿し、日本と南アジアの共通課題に関する討論、有識者によるレクチャー、水俣・広島等へのフィールド・トリップ等を実施した。

● 「東アジア次世代リーダープログラム」

「21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）」の一環として、アジアにおける連帯感醸成と対日理解促進を目的に、15 カ国から 26 名の若手知識人（学者、行政官、ジャーナリスト、NGO 職員等）を招聘した。

(2) 知的交流フェロシップ、知的リーダー交流

内容	アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェロシップ事業を実施。
実績等	① 「アジア・リーダーシップ・フェロ・プログラム」： 6名（5カ国）〔18年度：8名〕 ② 知的交流フェロシップ：3名（2ヶ国）〔18年度：8名〕

(3) アジア地域研究センター支援（SEASREP）

内容	東南アジア地域における若手研究者による同地域研究の促進と、研究者間のネットワーク構築を支援。(財) トヨタ財団との共催。
実績等	語学研修助成：9名〔18年度：8名〕 大学院生研究フェロ：9名〔18年度：10名〕

2. 日中交流センター事業

平成 18 年度に開設した「日中交流センター」の事業として、日中の一般市民、特に若者を対象にした相互交流・相互理解を目的として、以下の 3 事業を実施。

(1) 中国の高校生等の招聘事業

イ. 概要

内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも
----	---

業務実績		同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。
	実績	第1期生37名、第2期生37名
	ロ. 主要事業例：	
	● 新聞 130 件、テレビ 12 件、ラジオ 9 件、雑誌 27 件で本事業に関する報道があった。	
	● 特に、日本では全国ネット民放 2 局が長期取材を実施し、特集番組を制作した。中国側では、中国中央電子台（CCTV）制作の「岩松看日本」が中国全土で放映された。	
	(2) 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業	
	内容	日中市民のインターネット上での交流の場「心連心ウェブサイト」の運営、及び日中市民交流の継続的な担い手のネットワーク形成を目的とした会議・セミナー等の助成。
	実績	① ウェブサイトアクセス：643,977件（訪問者数でカウント） [18年度（9月～3月）：87,250件] ② ネットワーク形成助成：3件 [18年度：5件]
	(3) 中国国内交流拠点設置・運営事業	
	(イ) 概要	
内容	中国地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、各種交流事業を行う「ふれあいの場」を開設し、運営。	
実績等	①成都「ふれあいの場」の開設（平成19年4月） 年間利用者数：5,660人、大型イベント実施件数：4件、会員登録数：734人	
(ロ) 主要事業例		
基金と現地の組織の共催により開設・運営する「ふれあいの場」に加え、現地実施機関が主体的に開設する「ふれあいの場」に対しコンテンツ（図書・雑誌・音楽CD等）の送付等で支援する「ふれあいの場」助成プログラムを新たに設け、同プログラムにより「延辺ふれあいの場」、「南通ふれあいの場」の開設準備が進められた。		
3. 米州地域		
米国とのパートナーシップ強化のための知的交流の促進、関係者間のネットワーク構築を最重点方針として、日米センターを中心に米国の有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象とした対話・招へい事業、フェロシップ供与等を実施した他、米州地域との知的交流促進のための助成事業も実施した。		
(1) 日米知的交流事業（日米センター事業）		
イ. 概要		
内容	日米間の最新事情や課題を考慮しつつ、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する各種知的交流事業を実施。	

実績等	主催15件〔18年度：主催12件〕 助成23件〔18年度：助成24件〕
-----	--

ロ. 主要事業例：

● 第2回「米国若手指導者ネットワークプログラム」

外務省との共催により、米国の大学、シンクタンクの中堅・若手リーダー6名を1週間招聘し、政界、官界、財界、マスメディア、学界等の指導者とのネットワーク構築に取り組んだ。

● 日系アメリカ人リーダー招聘事業・同シンポジウム

外務省及び全米日系人博物館との共催により、平成20年3月に日系アメリカ人リーダーの交流促進プロジェクトを実施。福田総理大臣、河野衆議院議長等の要人との懇談、福岡での公開シンポジウム等を行った（シンポジウム来場者：200名、報道件数：11件）。

(2) フェローシップ事業

イ. 概要

内容	①安倍フェローシップ 地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的に「安倍フェローシップ」を供与。（米国社会科学研究評議会（SSRC）との共催） ②小淵フェローシップ 沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等にハワイの東西センターで研究する機会を提供する「小淵フェローシップ」を供与。
実績等	①14名〔18年度：14名〕 ②6名〔18年度：5名〕

(3) 米国との地域・草の根交流事業（日米センター事業）

内容	日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、日米市民交流・教育アウトリーチ助成事業、米国の大学や日米協会を拠点として日本に関する知識や情報を提供するコーディネーターの派遣（JOI）、日本のNPO関係者に米国のNPOでの研修機会を提供するNPOフェローシップ等を実施。
実績等	助成：34件〔18年度：22件〕 コーディネーター派遣（JOI）：11名〔18年度：9名〕 NPOフェローシップ：6名〔18年度：7名〕

(4) 米国以外の米州との知的交流事業

内容	日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等に関する経費を助成。
実績等	知的交流会議助成：5件（対象国・地域：カナダ、ブラジル等） 〔18年度：7件〕

4. 欧州・中東・アフリカ地域

欧州については、世界的な共通課題に関する知的交流強化、ネットワーク構築を中心とした事業を、中東・アフリカについては我が国と同地域との知的対話を深めるための会議の開催、人材育成のためのフェローシップ供与などの事業を実施した。

(1) 知的交流会議・共同研究等促進事業

イ. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。
実績等	主催6件（5カ国・2地域）〔18年度：4件〕 助成27件（12カ国）〔18年度：24件〕

ロ. 主要事業例

● 「日・アラブ会議」

平成19年11月に、エジプト（アレキサンドリア）において、日本、アラブ17カ国の政界、財界、学界等から約250名が参加する国際会議が開催され、基金は同会議の中の文化社会分科会の企画運営を行った。日本からは同分科会に青木保文化庁長官、山田洋次監督他が参加。

(2) フェローシップ事業等

イ. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域との知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェローシップ事業を実施。
実績等	①知的交流フェローシップ（個人招聘）：14名（13カ国）〔18年度：15名〕 ②中東・北アフリカ地域フェローシップ（グループ招聘）：11名（9カ国）〔18年度：7名〕 ③知的交流フェローシップ（派遣）：4名（3カ国）〔18年度：13名〕

ロ. 主要事業例

● 知的交流フェローシップ（中東グループ招聘）プログラム

平成19年10月に、中東9カ国から若手研究者、ジャーナリスト等11名を約3週間日本に招聘し、「社会・開発・環境」という全体テーマのもと、各種のレクチャー、関連施設訪問、ワークショップ・研究会等を実施した。

評価指標4：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、1プログラム（小渕フェローシップ）を除き、90%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、

目標は十分達成されたと判断できる。

知的交流会議 (日米センター事業除く)	アジア・大洋州：100% (40 機関/40 機関) 米州：100% (5 機関/5 機関) 欧州中東アフリカ：100% (23 機関/23 機関) 〔18 年度：米州：100%、アジア大洋州：85%、 欧州・中東・アフリカ：100%〕
日米知的交流 (日米センター事業)	100% (21 機関/21 機関) [18 年度：100%]
アジア地域研究センター支援	100% (18 名+1 機関/18 名+1 機関) [18 年度：100%]
知的交流フェローシップ (日米センター事業除く)	アジア大洋州：100% (3 名/3 名) 欧州・中東・アフリカ：100% (18 名/18 名) 〔18 年度：アジア大洋州：100%、欧州・中 東・アフリカ：100%〕
安倍フェローシップ (日米センター)	100% (5 名/5 名) [18 年度：100%]
小渕フェローシップ	67% (2 名/3 名) [18 年度：100%]
知的リーダー交流	アジア・大洋州：100% (6 名/6 名) [18 年度：100%]
日米市民交流支援 (日米センター事 業)	助成：100% (26 団体/26 団体) JOI プログラム：100% (6 名/6 名) [18 年度：100%]
日米センターNPO フェローシップ	100% (6 名/6 名) [18 年度：100%]
中国の高校生等の招聘	93% (30 名/32 名) [18 年度：100%]
日中交流担い手ネットワーク形成	100% (3 団体/3 団体) [18 年度：100%]

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成20年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. アジア・大洋州地域

●アジア・リーダーシップ・フェロープログラム

平成 8 年の本プログラム開始以降、計 68 名 (15 カ国) にのぼるアジア各国の次世代のリーダーがフェローとして参加している。19 年度には、各期のフェローの論文集「アジアからアジアへ」の編集を行っており、20 年度に岩波書店から出版予定。

2. 米州地域

安倍フェローシップ：

● 渡辺靖・慶応義塾大学教授 (平成 14 年度フェロー)

渡辺教授が安倍フェローシップで行った研究の成果が、平成 19 年度に著書「アメリカンコミュニティ 国家と個人が交差する場所」(新潮社)、「Soft Power Superpowers: Cultural and national Assets of Japan and United States」(M. E. Sharpe, Inc.) として日米で刊行された。

- これまでに、同プログラムにより 262 名にのぼる日米両国の知的交流に携わる次世代の研究者を支援してきた。平成 19 年 11 月の福田総理大臣訪米の際に開かれた懇談会には、複数名の安倍フェローも招待され、今後の日米交流の発展に関し参加者と意見交換を行った。

評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

知的交流会議（アジア大洋州）	A	A	日米知的交流（日米センター）	A	A
知的交流会議（米州）	A	A	アジア地域研究センター支援	S	A
知的交流会議（欧州中東アフリカ）	A	S			
知的交流フェローシップ（アジア大洋州）	B	B	小渕フェローシップ	A	B
知的交流フェローシップ（欧州中東アフリカ）	A	A	知的リーダー交流（アジア大洋州）	A	S
安倍フェローシップ（日米センター事業）	A	A			
日米市民交流（日米センター事業）	A	A	日米センターNPO フェローシップ	A	A
中国の高校生等の招聘	S	S	中国国内交流拠点設置・運営事業	S	B
日中市民交流担い手ネットワーク整備	A	A			

2. 外部専門家の評定理由（S 評価及び B 以下の評価について）

(1) 知的交流会議（欧州・中東・アフリカ）

- 【S 評価】 アラブ地域の文化的中心であるエジプトでの日本・アラブ会議や、湾岸産油国での知的交流セミナーは、日本の有識者による発信の機会となり、高く評価。予算の効率化に関する取組も評価する。

(2) アジア地域研究センター支援

- 【S 評価】 ASEAN による地域統合が進展する中で、東南アジア域内の知的交流の促進という本プログラムの目的には高い妥当性がある。参加者からは概ね満足との回答を得ておりかつ経費効率がよいことから、有効性、効率性も高く評価。

(3) 知的交流フェローシップ（派遣）（アジア・大洋州）

- 【B 評価】 他機関にも様々な事業、支援スキームがあり、本プログラムの独自性は高くない。また長期的なインパクトや自立発展性を検証し、促進するための工夫はなされていない。
- 【B 評価】 こうした個人の派遣事業は、ネットワーク形成の可視的成果という点では、間接的な投資であり、直接的インパクトは限定的にならざるをえない。将来的には、終了後のフォローアップ事業の展開、他の関連事業との連携等の

工夫が効果的であろう。

(4) 小渕フェローシップ

- 【B評価】応募人数の頭打ち現象はプロジェクトの寿命を示唆するものと考える。

(5) 知的リーダー交流（アジア・大洋州）

- 【S評価】アジア各国の著名かつ影響力のあるオピニオンリーダーが長期間にわたって参加する多国間知的交流プログラムを、東京を拠点に展開することは、多面的でかつ長期的な対日理解のインフラ構築に貢献していると考える。

(6) 中国の高校生等の招聘

- 【S評価】次代を担う日中青少年交流の目玉の1つとして、外交的、社会的大きな効果を発揮した意義ある事業。中国の高校生、受け入れた日本の高校双方から高い評価を受け、日中双方のメディアが大きく報道した。

- 【S評価】1950年代から60年代にかけて、アメリカが実施した日本人高校生の長期招聘事業に匹敵する極めて有意義な事業であり、順調な滑り出しを見せている。帰国した中国人高校生達のフォローアップが重要であるが、インターネットを使った継続的なフォローアップが始まったことを高く評価する。

(7) 中国国内交流拠点設置・運営事業

- 【S評価】交流拠点の設置場所選定に関し、北京や上海等ではなく、内陸の主要都市である成都、長春を選んだことは高く評価できる。また、中国において中国側法人との連携による運営方針をとっていることは、現実的かつ効率的な方法であり、今後のモデルになりうる。

- 【B評価】今のところ概ね良好に推移していると見受けられる。他方、実際に拠点を運営しているのは中国人スタッフと日本人留学生のボランティアのようであるが、日本を知ってもらおうという拠点であるから、日本人スタッフが常駐することが強く望まれる。

3. 評価結果への対応

(1) 小渕フェローシップ

小渕フェローシップは、日米両国政府の合意に基づく「小渕沖縄教育研究プログラム」の一環として、沖縄県所在の機関の学者・研究者等に対しハワイの東西研究センターにおいてアジア・太平洋地域に共通する課題、もしくは沖縄とハワイとの協力拡大に資する課題を研究する機会を与える事業であるが、応募者の減少、社会的インパクトの低下はフェローシップ応募資格を沖縄県所在の機関の学者・研究者等に限定しているというプログラム設計上の制約によるものと考えられることから、プログラム開始後10年を機にこれまでの成果を総括したうえで、プログラムの存廃を含め今後の対応を検討する。

(2) 知的交流フェローシップ（派遣）（アジア・大洋州）

有効性等の観点から本プログラムの見直しを行い、平成19年度限りで廃止することを決定した。

(3) 中国国内交流拠点設置・運営事業

日本人スタッフの常駐については、現状では予算上の制約から困難であるが、現地大学に留学している日本人学生や日本人会の協力を得て、毎日一定時間は日本人スタッフがカウンター業務に対応できる体制を整備する。

No. 24 (国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	<p>・(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p>
小項目	<p>インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。</p> <p>4. 国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等 国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行う。国民へのサービス強化と国際交流の担い手に対する支援の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口を中心に、基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行うとともに、外部との事業の連携等を行い、国際文化交流事業への国民の関心を喚起し、理解を促し、国民が国際文化交流に参加しやすくなるよう図る。 また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努める。</p> <p>(1) 国際交流基金本部及び海外事務所の図書館ネットワークを活用し、日本に関心を有する海外の知識人、市民を対象に、日本関連情報の提供や各種照会への対応を行うことにより、対日理解の増進を図る。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する国内・海外の一般市民や国際交流事業関係者に対して、ウェブサイトや印刷物等の各種媒体を通じて、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。 国際交流基金ウェブサイトについては、年間アクセス件数が100万件以上を目標として内容を充実させる。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、顕彰やノウハウ提供等の支援を行う。</p> <p>(4) 内外の国際交流の動向を的確に把握し、これに基づいて我が国を巡る国際環境の変化に機動的に対応し、内外の国際交流団体や研究機関と連携・協力して国際交流を効率的・効果的に行うために必要な調査及び研究を行う。調査結果を国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容を充実させるとともに、成果報告を印刷物等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得るよう努める。</p>

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

1. プログラムの評価と見直し

基金ホームページのリニューアル：

基金ホームページの利便性の向上を目的に、同ホームページのデザイン及び検索システムの抜本的な変更のため準備作業を行った。(平成 20 年 5 月に新デザインのホームページを公開。)

2. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）

国際文化交流に関する雑誌『をちこち』（国際交流基金発行）19 号「特集：マンガから MANGA へ」：

平成 19 年 10 月に刊行した「をちこち」19 号でマンガ特集を組み、世界各国におけるマンガの人気に関するレポート、麻生太郎外務大臣（当時）の対談等を掲載した。

3. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 18 年度業績評価指摘事項への対応

(1) JFIC ライブラリー

平成 18 年度業務実績評価で、本部ライブラリー（JFIC ライブラリー）の利用者数が多くないため本部移転時にその在り方の検討が必要とされた点については、20 年 4 月の本部事務所移転後に、ライブラリー部分は規模を縮小し、主に基金事業に関する資料のアーカイブ機能とレファレンスサービス等に機能を絞ることを決定した。

(2) 「JF サポーターズ通信」の発行

同じく平成 18 年度業務実績評価での、サポーターを中心とする国際交流情報の受け手は若年層が多く、今後は全年齢層、企業を含むセクターに拡大する必要があるとの指摘に関しては、19 年度は若年層よりインターネット利用率が低いとされるシニア層を念頭に、19 年 11 月よりニューズレター「JF サポーターズ通信」の発行（隔月）を始めた。

評価指標 2：日本関連情報の提供や各種照会への対応

内容	<p>JFIC ライブラリーの運営：</p> <p>日本研究及び国際文化交流等に関する情報を収集し、提供するため、基金本部においてライブラリーを運営。主に人文・社会科学、芸術分野の欧文日本関係資料、国際文化交流関連資料等を収集。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書：約 35,000 冊（外国語書籍 27,500 冊） ・ 雑誌・紀要・ニューズレター：400 誌 ・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹介ファイル等
----	---

業務実績

業務実績	実績	総入館者数：13,589人〔18年度：14,158人〕 貸出冊数：3,653冊〔18年度：3,334冊〕 レファレンスサービス：1,107件〔18年度：1,192件〕
	評価指標3：ホーム・ページを通じた情報提供（海外事務所分を除く）	
	1. 基金ホーム・ページ	アクセス数：3,688,000件（訪問者数でカウント） 〔18年度：2,764,000件〕 ※中期計画で示された目標（年間100万件）を上回った。
	2. メールマガジン	日本語版：50回発行（毎週）、登録者11,303人 〔18年度：11,472人〕 英語版：24回発行（隔週）、登録者7,024人 〔18年度：6,615人〕
	3. ブログ	年間更新回数：156回 アクセス総数：121,775件（平均334件/日） 〔18年度：200～300件/日〕
	4. 動画配信	コンテンツ映像：67件〔18年度：38件〕
	評価指標4：情報誌等を通じた情報提供（海外事務所分を除く）	
	1. 情報誌の発行を通じた情報提供	
	内容	雑誌『をちこち』の発行： 国際文化交流に関する専門誌を隔月で発行。 ・ 出版社：山川出版社（全国一般書店や主要オンライン書店等で販売） ・ 発行日：隔月で偶数月1日 ・ 定価：525円 ・ 内容：国際文化交流に関連する特集記事と、国際交流基金事業報告等で構成。
	実績	発行部数：各号7000部発行 平均販売部数（1号あたり）：818冊〔18年度：1,092冊〕 平成19年度の主な特集： ・ 4月 第16号「隣人、ロシア」 ・ 8月 第18号「インドを解く」 ・ 10月 第19号「マンガからMANGAへ」 ・ 12月 第20号「フランス 都市の文化力」 ※ 19年度の周年事業に対応し、インド（日印交流年）、フランス（日仏交流150周年）に関する特集を組んだ。
	2. その他の情報提供	

業務実績

(1) JF サポーターズクラブ

内容	国際文化交流に関心を有する個人を対象に、基金の事業情報を定期的に提供する会員制度を運営。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数：979名〔18年度：1,177名〕 ・会員専用ウェブサイトによる国際交流事業に関する情報提供 ・会員向けイベントの開催：計11回 ・「JF サポーターズ通信」1号～3号の発行

(2) 国際交流基金賞、国際交流奨励賞

平成19年度は、源氏物語英訳者であるロイヤル・タイラー氏（元オーストラリア国立大学日本センター所長）に「国際交流基金賞」を、小説家のリービ英雄氏等3名に「国際交流奨励賞」を、授与した。合わせて受賞者による講演を東京大学、立命館大学、法政大学で開催した。受賞者インタビュー含む計24件の報道があった。

評価指標5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況

1. 国別事業評価手法の研究	項目No.4「事業目的の明確化・外部評価の実施」の「評価指標1.」に記述。
2. 中国のパブリック・ディプロマシー調査	<p>内容：中国の文化外交政策の基本的考え方、現状等に関する調査を外部専門家に委託し実施。</p> <p>実施期間：平成19年4月～20年1月</p> <p>調査報告書：平成20年度に報告書発表予定。</p>
3. 平和構築と文化に関する研究	<p>内容：当基金研究員が、文化事業の国際平和への貢献に関し研究し、小冊子「文化が創る国際平和」を発刊。また、基金実施事業のうち、人間の安全保障に貢献したと思われる事業例をもとに「人間の安全保障・平和構築関連事例データベース」を作成。</p> <p>実施期間：平成19年4月～20年3月</p>
4. 主要国の文化交流政策等に関する情報収集	<p>内容：ドイツの政府、政府関係機関（ゲーテ・インスティテュート等）の文化交流政策及び施策に関する情報（発表資料、報道等）を毎月収集・分析し、基金の業務運営の企画の参考情報とした。</p> <p>実施期間：平成19年4月～20年3月</p>

なお、基金内の調査研究機能を強化するため、平成19年度より、複数の部に配置されていた研究担当スタッフや調査研究プロジェクトを集約し、新しい調査研究のためのユニット（国際文化交流研究センター）を企画評価部内に設けた。

評価指標6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況

1. 概要

1. 国内の国際交流フェスティバルへの協力	6件（名古屋市「ワールド・コラボ・フェスタ」、仙台市「仙台地球フェスタ」、大阪市「ワン・ワールド・フェスティバル」等）〔18年度：9件〕
2. 国際文化交流に関する情報等の提供	国内国際交流団体、在京外国大使館・文化機関からの各種相談・情報提供依頼への対応：62件
3. 「国際交流基金地球市民賞」	3団体（所在地：兵庫県、愛媛県、福岡県）に授賞。〔18年度は、青森県、東京都、京都府に所在の3団体。〕

2. 主要事業例：

「国際交流基金地球市民賞」：

地域に根ざした国際交流活動を支援するため、そのモデルとなる先導的活動を行っている団体・個人を顕彰する事業であり、平成19年度は、「特定非営利法人 芸術と計画会議」（兵庫県）、「特定非営利法人 えひめグローバルネットワーク」（愛媛県）、「特定非営利法人 アジア女性センター」（福岡県）の3団体に授賞。（テレビ・ラジオ報道2件、新聞・雑誌報道3件）

評価指標7：サービス対象者の満足度等と、その結果への対応

1. 評価結果

本部ライブラリー（JFIC ライブラリー）利用者、雑誌『をちこち』定期購読者にアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、80%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価。

1. 本部ライブラリー	利用者：94%（94名/100名）〔18年度：82%〕
2. 雑誌『をちこち』	定期購読者：86%（180名/210名）

2. 評価結果への対応

上記アンケートに記された意見、指摘事項等进行分析し、平成20年度以降のライブラリー運営及び『をちこち』の編集方針に反映する。

評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

「マンガジア 国際理解教育教材」の制作・発行

国内における国際交流団体に対する支援の一環として、基金の「アジア漫画展」（アジア各国を代表する時事漫画家の作品展）を学校での国際理解教育の教材に活用する方法を紹介するセミナーを、平成17年度に武蔵野市国際交流協会、18年度は「ワールド・コラボ・フェスタ」（名古屋市）で開催した。これらセミナーに参加した（財）名古屋国際センターからこれを用いた教材制作の提案を受け、19年度に同センターが制作経費を負担、基金が各種の仲介、協力をする形で「マン

ガジア 国際理解教育教材」を制作した（500 部）。今後愛知県内の学校で使用されるほか、出版も検討されている。

評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

情報提供・広報事業	A	B	国際交流顕彰事業	B	A
国内連携促進	A	A	国際交流調査研究	A	A

2. 外部専門家の評定理由（S 評価及び B 評価以下について）

(1) 情報提供・広報事業

- 【B 評価】雑誌『をちこち』の革新が注目され、実際に外部からの引き合いが増えた実績を評価する。他方、それ以外の広報事業はこれまでの取り組みの延長上にあるように思われ、リニューアルしたウェブサイトを含め、ビジュアル的には以前より統一感を失ったとの印象を受ける。

(2) 国際交流顕彰事業

- 【B 評価】国際交流奨励賞などの受賞者は、既に十分知名度があり、他の受賞歴も有しており、基金が授賞しなくても他で十分に評価された方々である。今後は、同賞の目的に相応しい選考方法、情報収集により、他ではできない基金ならではの人选を期待したい。

3. 評価結果への対応

(1) 情報提供・広報事業

外部専門評価者の指摘を踏まえ、ウェブサイトについてはリニューアル後 3 ヶ月をめどに利用者アンケートを実施し、その結果に基づき改善措置をとる。

(2) 国際交流顕彰事業

平成 20 年度に、「国際交流基金賞」と「国際交流奨励賞」を統合するなど、本事業の抜本的見直しを行う。これに伴い外部専門家（約 7 名）で構成する「推薦委員」を新たに設け候補者に関する情報収集を強化するなど、外部専門評価者の指摘を踏まえた選考方法の改善を図る。

No. 25 (海外事務所・京都支部の運営状況)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、各種事業を効果的に実施し、関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。</p> <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

評価指標 1：企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

業務実績

(1) 既存事業の不断の見直し

イ. 北京日本文化センターの機能拡充のため、平成 19 年 5 月に事務所を移転し、図書館および多目的ホール等の整備を行った。これにより、図書館貸出システムの導入や、ホームページの改定等を通じ、文化センターとしてのサービスを充実させ、ホームページアクセス数が増大した。

ロ. 現地職員訪日研修の実施方法を見直し、専門分野別の研修とし、平成 19 年度は文化芸術交流事業担当職員向けの専門研修を行った。文化機関の視察や、文化芸術関係者とのミーティング等の実践的な研修を行うことにより、在外事務所内の企画立案機能の強化が期待される。

(2) 新規事業・拠点などの開拓に向けた取組み状況

イ. モスクワ事務所設置のためのステータス交渉等諸準備を行い、暫定事務所を設立する基盤を整えた。

ロ. 海外拠点をより戦略的に展開、運営していくため、投入資源の適正管理、新形態の拠点導入による既存拠点施設の見直し、新たな拠点展開の必要性等を含めた総合的な観点から、中長期的整備計画の策定に着手した。

(3) 他団体との連携による効果的・効率的事業実施に向けた取組み

イ. 京都支部について、他団体との連携による効果的・効率的事業実施のため、京都市内の文化団体とのスペースの共同化につき平成 19 年度より検討を開始し、平成 20 年度内の移転を決定した。その際、同団体の有する図書館を有効活用し、京都支部の図書館は廃止する予定である。ただし、日本に関する一般的なインクワイアリー（日本関連資料の所在情報等を含む。）には引き続き対応し、日本情報発信機能を維持したうえで、運営経費の合理化等を行う。

ロ. パリ日本文化会館において、民間企業、文化機関、地方自治体等他団体との連携事業を積極的に実施した（例えば、同館主催展覧会に合わせた日仏民間企業合同レセプション、日系企業との協力により実現したCG融合舞台「羽衣伝説」公演、東京藝術大学創立 120 周年に合わせて同大と共同企画した「黒田清輝から藤田嗣治まで～パリに学んだ洋画家たち～」展等）。

ハ. バンコク、ニューデリー、メキシコ、ブタペスト、カイロ事務所などは周辺国に対し日本語専門家巡回指導や文化交流ニーズ調査を行うなど、広域的機能を強化した。

ニ. 事業に対する民間からの協賛金を在外事業予算として活用することで収入拡大に向けた取り組み姿勢を勧奨した。

(4) 収入拡大や経費効率化等に向けた取組み状況

イ. パリ日本文化会館では、会館設立 10 周年にあたる平成 19 年度には、従来に比較して大規模な企画が多数実施された。これは、民間の支援組織であるパリ日本文化会館支援協会により、同館設立 10 周年記念特別募金が行われ、通常支援金約 5,000 万円に加え、16 団体、51 社より約 2,900 万円にのぼる支援金を得られたため実現したものであり、官民一体型の運営の成功事例となった。

ロ. 海外事務所の人的経費を適切にコントロールするため、平成 19 年度に、現地職員の雇用条件の標準化を目指した「現地職員雇用制度ガイドライン」を策定した。また、同ガイドラインに基づき、現地職員向けの専門分野別研修及び表彰を行い、現地職員のモチベーション向上を図った。

評価指標 2 : 海外事務所・京都支部企画事業の実施状況（催し物、ライブラリー、講座等）、外部団体との連携の状況）

【海外事務所企画事業の実施状況】

18 カ国 19 箇所の海外事務所が企画した事業（「海外事務所在外事業」）の概要は次のとおり。（詳細は別添 1 及び 2 参照）

（1） 在外事業実施件数

海外事務所において、延べ 1,140 件の在外事業を実施した（件数は、プロジェクト毎に 1 件とし、シリーズ企画は 1 件と計上）。

分野別では、文化・芸術交流事業は 746 件（総件数の 66%）、日本語事業（事務所内で実施する日本語講座を除く、弁論大会や日本語教育セミナー等）は 298 件（同 26%）、日本研究・知的交流事業は 96 件（同 8%）であった。

事業形態別では、単独主催事業は 279 件（同 24%）、共催事業は 299 件（同 26%）、助成事業は 232 件（同 20%）、協力事業 330 件（同 29%）であり、全在外事業のうち 76% の事業が外部機関との連携により実施された。

（2） 来場者・参加者数

19 年度中に全海外事務所で開催した主催・共催事業には、合計約 54 万 2 千人が参加した。入場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は約 52 万人（96%）、日本語事業は約 1 万 9 千人（3%）、日本研究・知的交流事業は約 3 千人（1%）であった。事業形態別では、単独主催事業に約 9 万 1 千人（17%）、共催事業には約 45 万人（83%）が参加した。

（3） 日本語講座運営状況

海外事務所 19 箇所のうち、12 事務所内（ローマ、ケルン、パリ、ソウル、ジャカルタ、バンコク、クアラルンプール、シドニー、マニラ、ロンドン、ブダペスト及びカイロ）において日本語講座が開講され、各事務所の受講登録者数の合計はのべ 3,031 人で、各事務所の講座開講時間数の合計は 7,010 時間であった。

（4） 図書館サービス

海外事務所 19 箇所のうち、ニューヨーク事務所を除く 18 事務所において一般向け図書館を開館し、延べ約 20 万 2 千人が来館した。図書館では延べ約 1 万 5 千件のレファレンスに対応し、また、約 14 万 6 千点の図書資料の利用があった。

【京都支部企画事業の実施状況】

京都支部が企画・実施した事業の概要は次のとおり。

（1） 事業実施件数

年間、15 件の事業を実施し、分野別内訳は、文化芸術交流 6 件、日本研究・知的

交流事業 9 件、事業形態別では、単独主催事業が 1 件、共催事業が 7 件、協力事業が 7 件であった。大部分の事業が外部機関との連携または協力により実施されている。

(2) 来場者・参加者数

主催・共催事業の来場者・参加者数は年間延べ 731 人であった。うち、文化芸術交流事業には 582 人、日本研究・知的交流事業には 149 人が参加し、また、主催事業には 23 人、共催事業には 708 人が参加した。

(3) 図書館サービス

京都在住の日本研究者や日本文化に関心をもつ一般層を対象に、図書資料の貸し出しおよびレファレンスによる図書館サービスを提供している。年間来館者数は、1,780 人、レファレンス数は 858 件、貸出点数は 766 点であった。

評価指標 3：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信（印刷物・ウェブサイトなど）の状況

【インクワイアリーへの対応】

海外事務所において、延べ約 4 万 6 千件の一般照会（日本文化事情案内、マッチング・サービス、基金プログラム案内等）に対応した。京都支部については、年間延べ 150 件のインクワイアリーに対応した。以下は、照会内容の例。

- ・ 日本語教育プログラムを有する現地教育機関リスト
- ・ 高校生の日本語学習者向けのビデオ
- ・ 盆踊りの音楽資料
- ・ 着物の作り方に関する書籍
- ・ 戦時中の日系人に関する資料
- ・ 日本関連 DVD の流通（ライセンス販売等）について
- ・ 紙芝居の歴史と普及に関する資料
- ・ 北斎漫画に関する翻訳書籍・資料について
- ・ 「もったいない」という概念に関する資料
- ・ 日本の企業経営に関する日本語の書籍・資料
- ・ 京都・奈良の観光情報を集めた DVD の所蔵の有無、入手方法
- ・ 過去にパリで開催された京都関連美術展の記録の有無
- ・ 日本の教育に関する統計資料
- ・ 日本の文学作品のうち、フランス語に翻訳されたもの
- ・ 学術書に対する助成を行っている日本国内の機関 等

【情報発信に関する取り組み】（詳細は別添 1 及び 2 参照）

- イ. ニュースレター：14 事務所において、17 種類のニュースレターを 12 言語で発行した。延べ発行部数は約 18 万 7 千部であった。
- ロ. メール・マガジン：海外事務所 19 箇所のうち、8 事務所（ケルン、ソウル、バンコク、クアラルンプール、シドニー、サンパウロ、ロサンゼルス及びロンドン）においてインターネットを通じ、メール・マガジンを発信した。（のべ発信メール数：約 32 万件。）
- ハ. 全事務所が事務所ホームページを運営し、年間の延べアクセス数は約 340 万件であった。平成 18 年度に比べアクセス数が減少したのは、第二期中期計画の開始

を機に事務所毎に異なっていたアクセス数の集計方法の統一を図ったことの影響も一因と考えられる。

評価指標 4：中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等

(1) 中長期的効果が現れたエピソード

継続的な事業の取り組みにより、中長期的な効果があらわれた事例や、現地の団体等とのネットワーク構築事業等の事例は、別添3のとおり。

(2) 来館者満足度等

全事務所において、代表的な事務所企画事業を対象にしたアンケートの結果、A（入場者・参加者の70%が高評価）の評価であった。

評価指標 5：在外公館による評価

(1) 各海外事務所では19年度の代表的事業を選び、所在地の在外公館の評価（満足度）を求めたところ、在外公館の満足度は、19箇所のうち17箇所の事務所でA（満足）評価、2事務所においてB（やや満足）評価を受けた。

(2) 各海外事務所の年間の活動に対する所在地の在外公館の評価（満足度）は、19カ所のうち18カ所の事務所でA（満足）評価、1カ所においてB（やや満足）評価であった。

評価指標 6：外部有識者による評価と、その結果への対応

海外事務所の運営、京都支部の運営のそれぞれに対する外部専門家2名の評価結果は次のとおり。

海外事務所の運営	A	A	京都支部の運営	A	A
----------	---	---	---------	---	---

海外事務所の運営
 <平成19年度在外事業プロジェクト別評価データ集計総表>

種類	事務所名	全事業件数・外部との連携状況 ①在外事業の分野・事業形態別の件数 ②外部団体との共催で実施した主催事業件数								来場者・参加数 (全主催・共催事業の来場者数・参加者数)					日本語講座 運営状況		情報発信					
		分野別の件数内訳				事業形態別の件数内訳				合計 (件)	分野別の人数内訳			事業形態別の人数内訳		合計 (人)	講座開講 時間数 (時間)	学習者数 (人)	ニュースレター 発行部数 (延べ部 数)	ニュースレター 使用言語	メールマガジ ン 配信数 (延べ件数)	ホームペー ジ アクセス件 数 (件)
		文化・芸術 交流	日本語 (日本語講 座除く)	日本研究 ・知的交流	主催 (単独主催)	主催 (共催事業)	助成事業	協力事業	文化・芸術 交流		日本語 (日本語講 座除く)	日本研究 ・知的交流	主催 (単独主催)	共催事業								
文化 会館	ローマ	48	3	3	24	7	4	19	54	11,180	206	180	8,770	2,796	11,566	1,764	293	12,000	イタリア語	-	72,518	
	ケルン	102	12	3	25	9	8	75	117	12,800	255	321	7,500	5,876	13,376	546	325	40,000	ドイツ語	1,800	397,805	
	パリ	65	4	2	45	14	1	11	71	47,573	373	212	25,014	23,144	48,158	16	152	① 4,500 ② 60,000	フランス語	-	91,915	
文化 セン ター	ソウル	47	32	15	11	15	23	45	94	6,156	4,259	0	4,665	5,750	10,415	440	335	10,710	韓国語	170,736	364,355	
	北京	63	22	15	8	12	40	40	100	21,360	597	94	744	21,307	22,051	/	/	6,000	中国語	-	355,775	
	ジャカルタ	23	43	8	12	61	0	1	74	20,986	900	467	6,441	15,912	22,353	90	93	45,000	インドネシア語	-	209,024	
	バンコク	25	37	6	33	16	11	8	68	13,000	814	440	8,112	6,142	14,254	833	663	① 7,300 ② 4,600	①タイ語、日本語 ②タイ語、英語	9,432	36,071	
	クアラルンプール	58	46	1	27	47	12	19	105	22,523	2,603	0	2,166	22,960	25,126	216	84	① 16,000 ② 4,000	①英語 ②日本語・英語	97,416	85,368	
	ニューデリー	13	11	8	9	12	5	6	32	1,200	1,079	665	870	2,074	2,944	/	/	-	-	-	7,809	
	シドニー	19	9	4	18	8	5	1	32	11,070	305	383	11,275	483	11,758	120	142	12,000	英語	750	354,635	
	トロント	37	5	2	11	11	13	9	44	13,760	312	0	3,557	10,515	14,072	/	/	5,000	英語	-	35,308	
	サンパウロ	38	5	4	29	18	0	0	47	219,200	250	205	3,835	215,820	219,655	/	/	40,000	ポルトガル語	8,550	587,756	
事 務 所	マニラ	21	11	8	5	19	16	0	40	102,760	4,307	0	4,220	102,847	107,067	235	60	9,000	①英語 ②日本語/英語	-	18,372	
	ニューヨーク	78	0	3	0	9	27	45	81	6,617	0	180	0	6,797	6,797	/	/	-	-	-	249,694	
	ロサンゼルス	34	31	0	3	4	25	33	65	1,395	543	0	1,938	0	1,938	/	/	-	-	4,383	281,325	
	メキシコ	24	5	1	0	4	11	15	30	300	86	0	0	386	386	/	/	1,500	日本語/スペイン語	-	93,178	
	ロンドン	24	14	12	7	18	22	3	50	701	1,307	0	514	1,494	2,008	24	59	-	-	25,806	121,310	
	ブダペスト	18	6	0	8	7	9	0	24	6,117	95	0	357	5,855	6,212	720	151	-	-	-	20,880	
	カイロ	9	2	1	4	8	0	0	12	1,497	308	40	1,515	330	1,845	2,006	674	6,000	英語、アラビア語	-	55,215	
	海外事務所合計	746	298	96	279	299	232	330	1,140	520,195	18,599	3,187	91,493	450,488	541,981	7,010	3,031	187,210	0	318,873	3,438,313	
	(%)	65%	26%	8%	24%	26%	20%	29%		96%	3%	1%	17%	83%								

京都支部	6	0	9	1	7	0	7	15	15	582	0	149	23	708	731	/	/	/	/	/	/
------	---	---	---	---	---	---	---	----	----	-----	---	-----	----	-----	-----	---	---	---	---	---	---

海外事務所の運営 データシート前年度比較
 <平成19年度在外事業プロジェクト別評価データ集計総表比較>

種類	事務所名	HPアクセス件数 (件)		図書館利用実績						報道件数 (件)		入場・参加者評価		在外公館所見・満足度				総経費に対する外部資金率				多目的 ホール稼働率 (%)		
				延べ来館者数 (人)		レファレンス数 (件)		貸出点数 (点)						代表的事業		活動全般		外部資金 導入率 (%)		金額換算不可能な協力内容				
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	19年度		18年度	19年度	
文化会館	ローマ	476,682	72,518	5,321	4,492	963	1,024	3,282	2,905	205	217	A	A	A	A	-	A	5.0	17.8	上映素材提供、広報資料配布、機材貸出提供		49	49	
	ケルン	158,428	397,805	3,754	3,270	511	521	3,816	4,300	224	320	B	A	A	A	-	A	79.0	37.7	機材・車両の供与、好意による出演(実演)、広報・アテンド協力		75	52	
	パリ	103,693	91,915	17,360	14,242	2,056	2,505	5,115	4,301	706	619	B	A	A	A	-	A	現物 供与等	63.1	展示事業・公演事業における航空会社による輸送費・航空賃割引、公演事業における楽器会社によるピアノ現物提供及びその調律、文化庁の文化交流使としての派遣費(長期派遣による滞在)、共催団体によるパネリストやスタッフの渡航費・宿泊費、謝金の一部負担等		53	62	
文化センター	ソウル	1,140,784	364,355	19,648	19,011	1,785	1,563	21,436	17,753	-	106	B	A	A	A	-	A	25.0	14.9	会場提供、人件費(アルバイト雇用、謝金)、レセプション経費等		60	53	
	北京	193,724	355,775	5,667	4,170	18	37	2,355	2,806	60	25	B	A	A	A	-	A	32.0	68.5	-		62	58	
	ジャカルタ	1,657,265	209,024	22,081	19,273	92	25	22,173	19,166	225	268	A	A	A	A	-	A	現物 供与等	40.6	-		87	93	
	バンコク	136,390	36,071	83,114	64,171	55	61	17,395	16,433	50	101	B	A	A	A	-	A	現物 供与等	76.1	広報協力、実務ノウハウ提供、旅費・食費、謝金		49	48	
	クアラルンプール	229,587	85,368	7,418	7,152	1,250	1,200	10,319	10,024	504	103	B	A	A	A	-	A	現物 供与等	42.1	荷物輸送費割引、会場借料・会場設営経費・人件費、広報資料作成費、広報費、参加者旅費、賞品提供		-	-	
	ニューデリー	2,000	7,809	-	3,836	-	505	-	888	77	15	B	A	A	A	-	A	0.0	0.4	広報、会場提供、受付業務、集客、会場手配、講師担当等		44	50	
	シドニー	360,000	354,635	15,972	13,709	306	291	8,372	8,294	400	220	A	A	A	A	-	A	現物 供与等	41.6	広報協力、映画祭広報用トレーラーフィルムの作成		64	77	
	トロント	93,212	35,308	18,937	18,890	1,176	1,089	19,939	19,279	98	81	B	A	A	A	-	A	4.0	45.5	作品や講義コンテンツ提供、広報活動全般、会議や行司などの実施コーディネート		91	91	
	サンパウロ	462,560	587,756	13,485	12,665	1,131	976	25,001	21,211	1,500	1,390	B	A	A	A	-	A	56.0	-	-		54	60	
事務所	マニラ	16,878	18,372	1,445	2,551	-	3,095	624	1,068	105	134	A	A	A	A	-	A	20.0	52.5	一部会場借料		-	-	
	ニューヨーク	204,000	249,694	-	-	-	-	-	-	94	92	B	A	A	A	-	A	現物 供与等	41.1	会場提供、広報協力、リーディング・ガイドの作成、レセプション開催等		-	-	
	ロサンゼルス	214,493	281,325	538	349	353	475	1,505	1,511	50	177	A	A	A	A	-	A	50.0	59.6	スタッフ・ボランティア人件費		-	-	
	メキシコ	80,319	93,178	1,377	2,681	666	-	5,432	8,396	15	148	A	A	A	B	-	A	1.0	24.3	-		-	-	
	ロンドン	297,518	121,310	1,777	1,979	776	1,079	1,995	2,341	36	14	B	A	A	A	-	A	現物 供与等	73.5	広報協力		48	53	
	ブダペスト	14,944	20,880	4,485	7,272	-	307	3,054	4,951	10	-	B	A	A	A	-	A	0.0	-	輸送費、会場設営費、広報費、字幕翻訳費		-	-	
	カイロ	12,425	55,215	2,039	2,245	35	46	310	433	34	53	A	A	A	B	-	B	現物 供与等	-	会場施設、技術者、警備員等の現物提供		-	-	
	海外事務所合計	5,854,902	3,438,313	224,418	201,958	11,173	14,799	152,123	146,060	4,393	4,083	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-
	海外事務所平均	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24.7	43.7	-		61	62
	A評価合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7/19	19/19	19/19	17/19	-	18/19	-	-	-		-	-	
	B評価合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12/19	0/19	0/19	2/19	-	1/19	-	-	-		-	-	
	C評価合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0/19	0/19	0/19	0/19	-	0/19	-	-	-		-	-	
	D評価合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0/19	0/19	0/19	0/19	-	0/19	-	-	-		-	-	
京都支部			1,933	1,780	1,102	858	828	766	-	16	A	A	A	A	-	A	29.0	38.0	会場費、広報費等					

海外事務所の活動の中長期的な効果が現れた事例

事務所名	事 例
ローマ日本文化会館	<p>1. 現代日本文学の翻訳出版の促進</p> <p>基金・ローマ日本文化会館では、これまでも日本文学、特に、近現代文学の紹介を行なってきた。イタリアの専門家へのフェローシップや翻訳出版協力による支援や、会館事業における文学紹介に取り組んできた。主な実績は以下の通り。現在、イタリアにおいて、日本文学に対する評価は高い。特に、現代文学において、村上春樹、よしもとばななにきわめて高い評価が与えられており、日本文化に対する高い評価につながっているものと考えられる。</p> <p>○国際交流基金のフェローの会館事業への協力：</p> <p>(1) ジョルジョ・アミトラノナポリ大学教授：「日本の横顔」講演会シリーズ協力など。 2008年優れた翻訳活動に与えられるカブール賞受賞</p> <p>(2) ジャンルカ・コーチトリノ大学講師：2005年の金原ひとみ講演会に協力</p> <p>○会館実施事業：</p> <p>丸谷オー講演会（2000年）、よしもとばなな講演会（2001年）、瀬戸内寂聴講演会（2002年）。瀬戸内氏は優れた外国文学者に与えられるノニーノ文学賞を2007年に受賞、「日本の横顔」講演会シリーズ（2003年）、よしもとばななローマ国際文学祭招聘にあたり協力（2004年）、金原ひとみ講演会およびローマ国際文学祭招聘にあたり協力（2005年）、鈴木光司講演会（2006年）、現代詩講演会 高野喜久雄朗読会（2007年）</p> <p>2. 映像交流事業の実施による成果</p> <p>近年、溝口健二監督特集や黒沢清監督特集等が、トリノ国立映画博物館やウディネシネマテーク等の主催で各地にて実施されている。これらの特集は、ローマ日本文化会館が過去イタリア国内で実施・巡回した特集であり、会館が継続的に日本映画の企画上映を実施し、監督特集等を各地に巡回してきたことが寄与している。</p>
ケルン日本文化会館	<p>1. 日本研究への継続的取り組み</p> <p>2007年10月にベルリンで開かれた「ドイツの大学における日本研究の120年」は、ケルン日本文化会館とベルリン＝ブランデンブルク学術アカデミー、ベルリン日独センターの共催、在独日本大使館の後援で、記念シンポジウムと記念式典を行い、パネリストが文化、社会、文学、思想、美術等さまざまな角度からドイツにおける日本研究の現状と将来像について報告と討論を行った。これを機に、同アカデミーは日本との関係構築に積極的となり、2008年3月には日独センターでフォローアップのシンポジウムが開催された。さらにアカデミーの創立メンバーである日地谷=キルシュネライト教授の仲介で、2008年秋に東京で日本学士院と共同でワークショップが行うこととなった。これは日独の相互理解に不可欠な現代辞書を取り上げるもので、学士院会員の岩崎英二郎教授をはじめ日独の専門家が突っ込んだ意見交換を行う（2000～2001年度に基金が援助を行ったドイツ側で初めての「和独大辞典」が検討対象）。これまで日独の学士院レベルでは直接のコンタクトがなかっただけに、同館の長年にわたる</p>

	<p>日本研究支援がこのような形で結実することは特筆に価する。</p> <p>2. 日独通訳者養成夏期講座</p> <p>2007年8月、第2回日独通訳者養成夏期講座がマインツ大学ゲルマースハイム校で開催された。多くの先進国では通訳者養成コースが修士課程に設置されているが、大学レベルでの日独両言語間の通訳コースは世界のどこにも存在しない。グローバル化に伴うコミュニケーションの増大で益々重要になるこの分野の充実のため、初めての試みであるマインツ大学の夏期講座を会館は2006年から支援している。同大学通訳学科、ハイデルベルク大学日本学科、ベルリン日独センター、フランクフルトの日本語普及協会がカリキュラム面や講師派遣等で共催・協力している。さらに、生きた教材として、デュッセルドルフの独日産業推進協力委員会、ハイデルベルクのエネルギー・環境問題研究所から専門家に高度な内容の講演を依頼した。参加者は、国際交流の基盤である通訳のプロを目指す若い層が中心。また内容的にもドイツで考えられる最高の講師陣と最新施設を利用できたため、参加者の満足度は高かった。また通訳の専門誌にもこの夏期講座を高く評価する記事が掲載され、参加者の満足度に触れて、今後の存続ないし大学の修士課程設立を希望する発言が載っている。また、上記の両大学では、過去2回の経験を踏まえ、両大学ともにアジア言語重視の方針もあって2009年秋からの修士課程設置を具体的に検討している。</p>
<p>パリ日本文 化会館</p>	<p>日本語教育専門家派遣とアルザス日本語教師研修会</p> <p>2003年をもってフランスについては「青年日本語教師」の派遣が終了した。これにより初中等教育に派遣されていた日本語教師への初中等教育へのサポートが停止したことになり、初・中等教育におけるフランスの日本語教育には、中学校における日本語コースの廃止（エコール・ビラング、セルジー等）、日本語アグレガシオンの休止といった危機的な状況に陥った。これにはフランス教育省の中国語教育への肩入れと、中国政府の熱心な海外における中国語普及政策が背景にある。こうした状況を打破すべく、国際交流基金は2005年11月より日本語教育専門家（初回はシニア日本語教育アドバイザー）のパリ日本文化会館派遣を開始した。教師の質向上と教育省や関係教育機関との連携を強化すべく、活発な活動を展開し始めたが、日本語教育専門家の活動のうち最も力を入れたものは、フランス東部のアルザス地方に2003年に設立されたアルザス欧州日本学研究所（CEEJA）の、2005年にキーンツハイムの成城学園跡地への移転後、その施設を利用した合宿形式の日本語教師研修会であった。</p> <p>これを始めた背景としては、日本からわざわざ指導教官を派遣して貰うのではなく、現地で優秀な日本語教師を育てていく、という根本的な考え方の転換があった。欧州の中心に位置するアルザス地方の地理的利点を生かし、フランスのみならず周辺各国から日本語教師に研修参加して貰うことを呼びかけ、参加者は以下の通り年々増加するに至った。</p> <p>2006年 6カ国 21名参加 2007年 14カ国 38名参加 2008年 20カ国 41名参加（予定）</p> <p>この研修会の成果としては、①フランス国内からの受講者募集についてフランス日本語教師会の全面的な協力を得ることにより、日本語教師会との組織的連携が強化された他、②C</p>

	<p>E E J Aとの共催による機関連携強化、③ストラスブール総領事館、地元の高校、地元メディアへの基金事業のアピールを行うことで、C E E J A以外のアルザスの地元の機関との連携ができるようになったこと、④アルザス地方というパリ首都圏以外におけるパリ日本文化会館による日本語教育普及活動の拡大の端緒になったこと、⑤個別に活動している各国の日本語教師会や日本語教師のネットワークをまとめる働きがあったこと、⑥2007年からはフランス日本研究学会からも広報面で協力を得られて日本語分野と日本研究分野との間の橋渡しが行われたこと、等が挙げられる。</p>
<p>ソウル日本文化センター</p>	<p>1. 韓国日本語教育研究会ほか、中等教育日本語教師会に対する支援活動</p> <p>ソウル日本文化センターでは、2001年の開設以来中等教育における日本語教育の支援を続けている。2002年度には、中等日本語教育の発展を目的として各地域教師会の連合体である「韓国日本語教育研究会」発足にあたり助成を行なった他、同研究会や地域研究会への支援（助成、日本語教育専門家の出講など）を継続してきた。現在では、「ソウル日本語教育研究会」ほか複数の教師会が、韓国・教育人的資源部から正規の「研修実施機関」として認定されている。なお、「韓国日本語教育研究会」は2003年から2005にかけて3年連続で教育人的資源部より「優秀研究会」として選定されているほか（2003年には教育長官賞も受賞）、2007年には日韓文化交流基金賞も受賞している。同センターの活動が韓国中等教育における日本語教育の現地化・自立化に寄与した一例である。</p> <p>2. 文化人短期招聘者およびフェローのフォローアップ</p> <p>ソウル日本文化センターでは、韓国内の優秀な人材を、文化人短期招聘者およびフェローなど日本に招聘するプログラムに推薦しているが、これら人物のフォローアップを行なっている。その中には韓国政府の要人、政界関係者として活躍している人物もあり、外交政策に寄与した一例といえる。以下、代表的な人物を例示する。括弧内は招聘時期（敬称略）。</p> <p>金雨植（文化人 2002. 3. 28～4. 1）：元副総理・科学技術部長官</p> <p>柳仁村（文化人 2003. 2. 5～2. 19、2006年度フェロー）：現文化体育観光部長官</p> <p>金明坤（文化人 2003. 11. 24～11. 30）：元文化観光部長官</p> <p>兪弘濬（文化人 2004. 2. 4～2. 18）：元文化財庁長</p> <p>金永来（2004年度フェロー）：2008年4月の国会議員選挙におけるハンナラ党候補選抜委員</p> <p>陳昌洙（2001年度フェロー）：世宗研究所日本研究センター初代センター長（2002年8月～）</p> <p>金泰孝（2001年度フェロー）：大統領室外交安保首席室対外戦略秘書官（2008年2月～）</p> <p>朴振（1987年度フェロー）：国会議員（ハンナラ党）</p> <p>金浩燮（1985年度フェロー）：韓国現代日本学会会長（2006年1月～）</p> <p>鄭鎮星（2003年度アジア・タタ・シップ・フェロー）：国連人権理事会諮問委員（2008年3月～）</p>
<p>北京日本文化センター</p>	<p>留華ネットの設立</p> <p>北京日本文化センターでは2005年度より中国各地に留学している日本人留学生のネットワーク「留華ネット」を立ち上げ、年4回程度、代表を集めてミーティングを北京で開く他、インターネットを活用した情報交換などを行ってきた。2007年度には、そのネットワークに加わっているメンバーが中心となって、各地でさまざまな交流事業が企画され、同センターもそれらを積極的に支援した。（上海での日中学生の交流イベント「Autumn Bird」、瀋陽での</p>

	<p>「日中交流文化祭」、大連での「日中交流新春餅つき大会」など。) また、2007年4月には本部の日中交流センターが主管する「ふれあい拠点」(現代日本文化に関する書籍、CD、DVDなどを備えた施設)の第1号が成都にオープンしたが、立ち上げにあたり同地の「留華ネット」メンバーが、ボランティアとして積極的に関わってくれた。このようなスムーズな連携を行うことができたのもこれまで継続的に関係作りを進めてきた成果によるものと考えられる。</p>
<p>ジャカルタ 日本文化センター</p>	<p>タマン・イスマイル・マルズキ (TIM) との良好な関係</p> <p>タマン・イスマイル・マルズキは、ジャカルタの中心部に位置し大小の劇場、映画館、展示スペース等の施設を有するジャカルタを代表する芸術コンプレックスであり、また、裏にはジャカルタ芸術大学が設置されており、芸術家が多く集まる場所である。近年は、ジャカルタ日本文化センターが舞台芸術事業を行う際にはタマン・イスマイル・マルズキのシアトル・クチールと共催で事業を実施し、先方に入場料収入を渡す代わりに、劇場借料(劇場スタッフ、オペレーター等を含む)が無料になる例が多くなっている。同センター事業の質の高さゆえに常に劇場も満員になることで、劇場側との間で信頼関係が醸成された証左といえる。</p>
<p>バンコク日 本文化センター</p>	<p>1. 中等学校現職教員日本語教師新規養成講座</p> <p>1994年から実施している中等学校現職教員日本語教師新規養成講座は2007年度に第11期生の研修を行い、12名の新たなタイ人日本語教師を2008年4月にタイ国内の有力な高校に送り出す予定である。本事業ではこれで合計189名の教師を養成したことになる。その定着率は高く、タイの高校で日本語を教える公務員のタイ人教師の多くがこの研修の修了生である。JFでは定期的に海外の日本語教育の現状を調査しているが、タイの日本語学習者数は調査の度に増えており、2003年度と2006年度の例で言えば、学習者全体が約3割の増加であるのに対し、中等教育機関では8割の伸びを示している。タイの高校の日本語教師は大きく分けて、①公務員教師、②契約教師、③日本人教師の3種類があるが、前述の伸びを継続的に支えているのが①であり、その大半が本講座の修了生である。①については高等教育で日本語を専攻した人物が教師になるのが理想ではあるが、公務員数縮減の政策下では、既存の他教科教師を日本語教師に育成する(コンバートする)本講座を継続し、またその修了生に対する研修支援や教材支援を併せて行なうことにより、タイの日本語教師の人数を増やすとともに日本語教育の質の向上に大きな効果をあげている。</p> <p>2. タイ日本研究ネットワーク</p> <p>国際交流基金本部の日本研究フェロウシップによる人材育成、日本研究リサーチ・会議等助成、及びバンコク日本文化センター小規模助成による会議助成など様々な支援を行ってきた結果、近年、タイの日本研究者の新たな世代(英語力が堪能で、日本語の文献が読め、日本で博士号乃至修士号を取得したタイ人研究者)が生まれ、この世代を核としてタイ国内のネットワーク形成に向けた機運が高まった。その結果、タマサート大学、チュラロンコン大学のみならず、カセサート大学(バンコク)、チェンマイ大学(北部)、コンケン大学(東北部)などの日本研究を行う諸大学を糾合し、さらに、プリンス・オブ・ソンクララー大学(南部)などにも広範に呼びかけ、「タイ日本研究ネットワーク」(以下、「JSN」)を設立する運びとな</p>

	<p>り、数回の準備会合（基金も小規模の支援を実施。）を経て、2007年5月に第一回総会が実現するにいたった。本総会には、タイ全国の日本研究・日本語教育にたずさわる教育・研究関係者が多数集まった。同会合は、全体会と三つの分科会から構成され、論文発表を募った結果40余りの発表がなされるほか、テーマも、日本語教育も含め、幅広い視野から日本に関する学術的討議を行われた。2007年11月に猪口孝中央大学教授がプラチャーティポック研究所主催の国際会議に出席するため基金本部から派遣された際も、JSNとの共催で講演会を実施するなどの協力を得た。また、チェンマイ大学では、JSNの実行委員を努める研究所が推進役となり同大に日本研究センターを発足させる計画が進んでいる。こうした積極的な動きは、タイ国における大学を超えた日本研究者のネットワーク組織のJSNを通じた情報や意見の共有によるところが大きいと思われる。また、日本語教育と日本研究、知的交流と日本研究の連携の事業など、先駆的な分野へ活動範囲をひろげていく可能性をもっている。</p>
<p>クアラルン プールの日本 文化センター</p>	<p>1. 中等教育レベルにおける日本語教育（日本語教育）</p> <p>マレーシアにおいては、中等教育段階の公教育としての日本語教育は、ブミプトラ（マレー系と先住民族）のエリートを養成する全寮制中等教育機関（RS）で1984年から行なわれてきたが、政府の政策により2004年からは普通中等教育機関（DS）でも日本語教育が開始され始めている。クアラルンプール日本文化センターではマレーシア教育省に協力してこの日本語教育拡大政策を支援している。主な協力事業としては①新シラバス・新教科書作成に専門家がアドバイザーとして参加、②マレーシア国内での中等教育日本語教員養成事業への協力が挙げられる。2007年度中の成果としては、①では3年生と4年生のシラバス完成、1年生用の教科書の編集終了、②では国内養成教員の配属により5校のDSで新規に日本語教育が開始されたことが挙げられる。</p> <p>2. 日本映画祭（文化・芸術交流）</p> <p>クアラルンプール日本文化センター主催の日本映画祭は、2007年度で4回目を迎えた。この間、一貫して現地で最大手の映画興行会社Golden Screen Cinemasを共催相手方とし、同社のシネコンを会場としている。最初の2回は入場無料としたが、チケット配布・観客整理の点で問題があったことから、クアラルンプール会場について3回目より通常価格（11リンギット）の半額以下（5リンギット）で入場券を販売することとした。観客は若干減ったものの概ね成功裏に終わったことから、18年度はペナン会場でも入場券の販売を開始した。本事業は共催相手方との強固なパートナーシップ（会場協力、広報、フィルムの提供）を基盤に、年々運営方法を改善し続けている。恒例イベントとしてマスコミ・観客へ浸透しつつある一方、毎年家族向けの作品もプログラムに含め、映画ファンのみならず家族連れで楽しめるイベントとなり、結果として同センターの来場者の多様化にもつながっている。</p>
<p>シドニー日 本文化セン ター</p>	<p>1. 本映画の紹介</p> <p>シドニーにおける日本映画祭は2007年で第11回目を迎えた。当初日本映画を3本、無料で上映する小規模事業として開始された本映画祭は、市内中心部にあるシネマコンプレックスを会場に、全19本上映。日豪交流年であった2006年と比べても、30%以上の増となる6,600人の観客を集め、恒例のイベントとして当地でも定着している。多くの観客を集める事業として、企業からのスポンサー協力申し出も多く受け、早くも来年度への期待が寄せられ</p>

	<p>ている。</p> <p>また、日豪の映画制作を専攻する学生の卒業作品を上映する「日豪学生映画フォーラム」も2007年度で5回目を迎えた。日本からは日本映画学校、オーストラリア側からは、オーストラリア国立映画学校、シドニー工科大学、アデレード大学、シドニーフィルムスクールが参加し、学生の作品を12作品上映した。第1回目に約60名だった観客数は、2007年度は300名にまで拡大。日豪間の学生の交流計画も立ち上がるなど、確実に根付くとともに発展している。</p> <p>2. 日本語教育への継続的取り組み</p> <p>日本語教育においては、2005年9月より日本語教室を開講。毎年確実に受講者が増え、19年度は前年度比約2割増となった。また、2007年度は2004年度よりNSW州立美術館と共同で3年にわたって開発に取り組んできた、美術作品を使った日本語副教材『Art Speaks Japanese』が完成した。</p> <p>3. 知的交流への継続的取り組み</p> <p>知的交流分野では、日豪交流年の際に招へい事業をおこなったNSW州政府の多文化地域社会関係委員会（CRC）との関係を維持し、2007年度は日本から専門家をシンポジウムに招いたり、日本の市民の視察グループを共同で受け入れるなどの協力を継続している。</p>
<p>トロント日本文化センター</p>	<p>1. 日本演劇の紹介</p> <p>トロント日本文化センターが2001年度実施した、ドラマ・リーディング（舞台装置等は設けず、脚本を俳優が演技をしながら読んでいく上演形式）で使用した脚本（大橋泰彦作「ゴジラ」）については、その約半年後、トロント市内で舞台公演が行われたが、さらに6年後の2008年1月に、トロント近郊のハミルトン市においてマクマスター大学の演劇関係者を中心とした演劇上演が行われた。同センターがカナダに紹介した日本の演劇が、カナダの演劇人の記憶に残り、6年の年月を経てさらに独自上演が行われることとなったわけであり、日本演劇の魅力がカナダに伝わり、ユニークな脚本として彼らの間で共有されていることを示すひとつの事例といえることができる。</p> <p>2. 和紙文化の紹介</p> <p>2002年度に基金の助成を通じて日本の手すき和紙職人がカナダに訪問し、トロント日本文化センター等において手すきデモンストレーションを実施した。その後、和紙を利用するカナダのアーティストの展覧会を同センターの在外事業として実施したり、現地の折り紙ソサエティと協力して折り紙デモンストレーションを実施するなど、中長期的に和紙文化の紹介に努めてきたことの成果のひとつとして、2008年6月には世界各国のアーティスト120人以上の作品が参加し、トロント市内外の約30以上のアートギャラリーが参加する、「ワールド和紙サミット」がトロントで開催されることとなった。特にトロントにおいて、和紙がこれだけ広いアーティストの芸術創造のひとつの素材として認識されてきていることについては、同センターの支援が一定の役割を果たしているといえることができる。</p> <p>3. 日本専門司書のネットワーク作り</p> <p>国際交流基金が各国の日本研究司書を日本に招へいし研修を行う日本研究司書研修事業により、カナダ各地の大学や博物館等の日本専門司書が多数訪日しているが、さらにトロント</p>

	<p>日本文化センターでは、日本関係資料担当司書ワークショップを実施（2003年）するなどして、同センター図書館を通じた司書のネットワーク作りに努めてきた。こうした司書間のネットワークにより、さまざまな日本紹介の企画が行われるようになってきている。2008年5月に予定されているトロント・レファレンス・ライブラリーの司書ペギー女史による展覧会「HANGA TO MANGA」や、トロント大学図書館のファビアーノ氏による「源氏物語千年紀展覧会」は、市内の日本専門司書たちが協力しあいながら展示品の貸出等を行って実現した事例である。</p> <p>4. 日本語アートコンテスト</p> <p>国際交流基金の在外邦人日本語教師訪日研修事業でカナダから参加した教師が、基金日本語国際センターでの研修をベースに、カナダにおいて「日本語アートコンテスト」という、日本語の文字（ひらがな、カタカナ、漢字）をおりこんだアート作品のコンテストを立ち上げた。2007年で4回目を数え、2008年も継続される予定。トロント日本文化センターは、事業準備に協力したり、展覧会会場の提供等の協力を行っている。小学生から高校生までの子供たちが日本語学習に興味深く取り組みながら文字の学習ができるようにと考えられたこの企画は、年々参加作品数が増え、2007年度は約200点を越える応募があるなど、カナダにおける児童の日本語教育の振興に大きな役割を果たしている事業である。</p>
<p>サンパウロ 日本文化セ ンター</p>	<p>元フェローのフォローアップ事業</p> <p>サンパウロ日本センターでは元フェローの企画を優先的に採用して、在外事業の一環として仕立ててきている。企画の特徴は比較文化を基点とし、日本文化の側面のみならず、ブラジルや他の文化との比較を促進するよう指導している。元フェローによる日本文化ミニ講座（2007年度は4件実施）は外部や他の文化機関からも高く評価されて今年度も地方巡回を実施した。地方での実施は地元の受入団体のイニシアチブと費用負担で行われており、同センターはノウハウの提供と仲介するのみであり、効率的な事業実施形態となっている。</p>
<p>マニラ事務 所</p>	<p>フィリピン全国日本語教師フォーラム（日本語教育）</p> <p>年2回マニラで実施。毎回全国より日本語教師80名程度が参加する。1日目はテーマにそった講演とセミナー。2日目は分科会に分かれてのレクチャーやワークショップなど。これまでに6回実施。日本語教師のネットワーク化が立ち遅れたフィリピンで、本件フォーラムの実施によってそのネットワークが広がった。その結果として、これまで休眠状態であったフィリピン人日本語教師会が活性化したほか、ビザヤ地域（中部フィリピン）にもビザヤ地方日本語教師会が新たに結成された。また本セミナーの地方からの参加者を中心とした「通信講座」による日本語教育指導も実施した。</p>
<p>ニューヨー ク事務所</p>	<p>全米舞台芸術プレゼンター協会（APAP）年次総会</p> <p>毎年1月にニューヨークで世界最大級の芸術見本市、APAP年次総会が開かれる機を捉え、2002年から日本の舞台芸術に関する広報事業を実施。2003年以降、ジャパン・ソサエティ、アジア・ソサエティとの共催により、日本の音楽に関するショーケースを実施。また2004年以降、会場内にブースを出展。これまでの継続的な取り組みにより、2008年1月の第51回大会では、会期中150人以上が基金出展ブースを来訪したほか、アジア・ソサエティでの邦楽ショーケースは満員御礼を記録。終演直後、盛大なスタンディング・オベーションを得た。</p>

	<p>公演翌日、出演アーティストにイランの作曲家から問い合わせがあったほか、テキサスの大学からは具体的な招聘条件に関する照会が来ている。また、2006年1月の邦楽ショーケースに出演した尺八トリオは、在ニューヨークの振付家とのコラボレーションが決まり、新作は2008年5月にジャパン・ソサエティで初演を迎える。</p>
<p>ロサンゼルス事務所</p>	<p>1. 日本における日本語教師研修の成果が現れた事例</p> <p>「国別日本語教師研修（米・加・英）」の修了者が、過去1、2年の間に、地方の日本語教師団体の会長或いは副会長を務めているケースが多く（例、ワシントン日本語教師会、ウィスコンシン日本語教師会、テキサス日本語教師会、イリノイ日本語教師会、オレゴン日本語教師会）、中には全米レベルの教師団体である全米日本語教師会の会長或いは役員として活躍する者も出てきている。更に、教師会の活動以外でも、米日財団の「Elgin Hein Outstanding Teacher Award」を受賞したり、2007年度から開始されたアドバンスト・プレイズメント（AP）日本語プログラムの試験開発委員を務めたり、ニューヨーク州教育課のバイリンガル教育の担当に就く等して、多方面で当該研修の修了者が米国において活躍している。</p> <p>2. 「海外日本語講座助成（専任講師給与）」の成果が現れた事例</p> <p>2006年度から「海外日本語講座助成（専任講師給与）」にて3年間助成を行っているマレー州立大学の中村マサヨ日本語講師が、本年、ケンタッキー州に日本語教師会を立ち上げ意欲的に同地域の日本語教育促進に努めている。また当該助成は、これまで初中等レベルにおいては日本語教育が全く行われてこなかった2つの学校区に対して、マレー州立大学から日本語教師を派遣して、日本語プログラムを開設した画期的な事例であり、地域内日本語教育アーティキュレーション構築（双方向的連鎖）のひとつのモデルケースとなった。</p> <p>3. 「海外日本語弁論大会助成」の成果が現れた事例</p> <p>2008年3月に開催された兵庫経済文化センター主催の第25回日本語スピーチ&スキットコンテストでは、23高校という過去最多の参加校数を迎え、出場者152名に聴衆を加えて500名を超える参加者数を記録した。本大会へは「海外日本語弁論大会助成」を通して過去10年以上支援してきており、事業責任者からも、大会の成功は基金の継続的なサポートによるものであるとの感謝状が寄せられた。</p>
<p>メキシコ事務所</p>	<p>中南米日本研究協会の活動</p> <p>メキシコ事務所では、中南米の日本研究者のネットワーク形成と、メキシコおよび中南米において日本研究に対する関心を高めてその発展を目指すため、ここ数年中南米日本研究協会（Academia Iberoamericana de Estudios sobre Japon）の設立に向けて支援を行ってきた。同協会は2007年3月に発足したが、2008年3月にはその活動の一環として、当国の上院と共催で「Japon en transicion（変革期の日本）」と題するシンポジウムを開催した。同シンポジウムは150名以上の聴衆を集め、今日の日本の政治、経済およびアジアとの国際関係について、協会メンバーである学者が講演を行ったが、上院および下院のアジア太平洋委員会や日墨議員連盟に参加する議員も出席し、シンポジウムを熱心に傍聴していた。同シンポジウムに対して同事務所は後援名義を付与したが、同協会からは協会設立に向けた準備段階からの当所の支援に対する謝辞がシンポジウムの中でも述べられた。メキシコの国会議員がこうしたシンポジウムに参加することは、メキシコの対日関心を高めると共に、両国関係の重要</p>

	<p>性を当国の要人に知らしめる上でも意義が大きい。また、当地の日本研究者が中南米日本研究協会を通じてこうした活動を行うことは、日本研究の成果を広く普及するとともに、メキシコにおける日本への関心と理解を深め、日本研究のプレゼンスを高めることにもつながる。この事例は、メキシコ事務所の継続的な支援によってメキシコにおける日本研究に新たな展開が見られたことの好例である。</p>
<p>ロンドン事務所</p>	<p>現地ニーズに即した事業の実施と地方展開 ～主催映画祭</p> <p>ロンドン事務所は2003年度から日本映画祭の英国内巡回事業を実施している。作品選定にあたっては、現地の日本映画に詳しい専門家のアドバイスを得る他、各地上映団体の意見や過去の参加者アンケートの結果も参考にしながら、英国市民が関心を持ちうるユニークなテーマを設定している。本映画祭の地方巡回（4～5都市）にあたっては同事務所のこれまでの活動とそれにより培われたネットワークをベースにしつつ、各地の上映団体を開拓してきた。2007年度も、通常基金事業実績がほとんどない北アイルランド（ベルファスト）への巡回を2006年度に引き続き実現した。良質な日本映画が紹介される機会がほとんど皆無の地方都市において、定期的に日本映画紹介事業を継続実施していることに対する関係者の評価は高く、またこれまで開催時期が毎年1～3月と固定していたこともあり、毎年恒例のイベントとして認知されつつある。地方での定期的な共催事業実施は予算・人員の限界から必ずしも簡単なことではないが、本映画祭は「ロンドン以外の地方での事業実施」や「他の文化機関との連携」による「各地のニーズに合った事業展開」という中期計画達成に資する事業となっている。</p>
<p>ブダペスト事務所</p>	<p>1. 継続的な日本映画紹介への取り組み</p> <p>ブダペスト事務所では、事務所内における定期的な映画上映会や年1回の日本映画週間を毎年継続して行ってきた。このような継続的な取り組みが実を結び、2008年4月初頭から開催されたハンガリー最大の映画祭であるタイタニック映画祭において、フランス、アメリカなど3カ国とともに日本セクションが設けられ、6本の最新の日本映画が上映されることとなった。</p> <p>2. ハンガリー日本語教師会との共同事業</p> <p>日本語教育については、日本ハンガリー協力フォーラムの資金を得てさまざまな事業が可能になった。セミナー、教材作成などの実施については、教師会のメンバーとともに委員会を形成して、企画、運営の段階から彼らと協働で行っており、現場の需要に適った事業が可能になっている。特にセミナーについては2007年度は6回行っており、述べ102名の教師が参加している。2008年2月に行ったCEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）に関する連続2日間のセミナーでは、教師会会員の半数を超える26名が出席するなど、事務所を中心とする日本語教師相互のネットワークは強くなってきている。このセミナーの成果を受け、2008年度では教師会と共催で日本語教育シンポジウムの開催などを予定しており、現地の日本語教師ネットワーク化が着実に進展している。</p>
<p>カイロ事務所</p>	<p>1. 中東日本語教師への支援活動</p> <p>エジプトとトルコを除く中東諸国の殆どの国においては1～3機関しか日本語教育機関が</p>

存在していないため、ネイティブ、ノンネイティブに限らず日本語教師が孤立的に活動している状態になっている。かかる教師の支援のためにカイロ事務所として平成 2001 年度から毎年継続して「中東日本語教育セミナー」をカイロで実施し、各教師の教授法能力のブラッシュアップや教師間の情報交換によるネットワーク構築を進めてきた結果、2007 年度では中東地域の殆どの主要日本語機関から教師が参加（2007 年度は計 58 名の教師が参加。エジプト国外からは 11 カ国・25 名）するようになった。また、J I C A の協力隊員も参加することで J I C A との連携も促進された。更に、当該セミナーをきっかけとし、カイロ事務所日本語教育アドバイザーを中心とする中東日本語教師のネットワークが構築され、日常的にインターネット等によるアドバイス等ができるようになり、中東の日本語教育レベル維持向上に多に貢献している。

2. エジプト国内の日本語学習者の維持拡大

日本語講座運営はカイロ事務所の大きな柱として開設当初から中・上級クラスを中心に実施してきた。初級クラスについては、旧大使館講座として日本語教育振興会が基金の支援のもと実施してきたが、2007 年の同振興会廃止に伴いカイロ事務所が初級講座を引継ぎ運営することになった。一方、エジプト第二の都市アレキサンドリアでも近年日本語の学習希望者が増えており、それに応えるために地元の実業家の支援のもと 2007 年から念願の日本語講座を立ち上げることができた。このように、事務所設置当初からのカイロ事務所の日本語講座に対する活動が実を結び、事務所日本語講座に対する外部からの評価も高まり、近年の当地における日本語学習者の増加に対し、一定の対応ができる体制になったと言える。2007 年度ではカイロ事務所として初級から上級講座まで年間 2006 時間（週平均 38 時間）、年間のべ学習者 674 名の日本語講座を実施するまでになった。

3. 文化機関との連携強化

2006 年度に本部プログラムの「文化人招へい」において、カイロ市内で活発に活動している民間文化センターの責任者モハメッド・サーウィー氏を日本に招へいし、日本文化に対する理解を深めてもらうことで日本文化紹介活動に対する協力のきっかけを作った。その後、同氏は積極的に基金事業に協力し、和太鼓公演（2006 年度）、日本映画週間（2007 年度）、折り紙等の日本文化紹介事業（2007 年度）等の基金事業を同文化センターで実施する等、カイロ事務所として継続的に同文化センターで事業が実施できるような関係を構築することができた。当文化センターは地元の民間組織としてエジプト最大の文化施設を持ち、若者が集まる一大スポットになっており日本文化紹介イベントの効果も大きい。

No. 26（国際文化交流のための施設の整備に対する援助）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄付金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。</p>
業務実績	<p>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <p>平成 19 年度においては、個人、法人から、のべ 1,326 件、総額 1,092 百万円〔18 年度：1,269 件、695 百万円〕の特定寄附金を受入れた。また、これを原資として、寄附者が特定する 32 件の国際文化交流事業を助成した。</p> <p>事業分野別の状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本への留学を希望する米国人大学生に対する奨学金支給等の人物交流事業 4 件について、226 の個人、法人より総額約 146 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ カナダの大学での日本研究のための基金増強等の日本研究支援事業 8 件について、66 の個人、法人より総額約 129 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 日本語を学ぶ世界の青少年をパネリストとする日本語サミット開催等の日本語普及事業 4 件について、115 の個人、法人より総額約 35 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 2007「日中文化・スポーツ交流年」実行委員会企画事業としてのお祭り、日中文化交流ウィーク、日中交流ライブ等の実施、マレーシアでのサクソフォン・アンサンブルによる日本の音楽紹介等の催し事業 10 件について、349 の個人、法人より総額約 642 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 中国の若者向け日本音楽紹介番組を制作、放送する文化紹介事業 1 件について、法人より 1 件、総額 7 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ ブラジルでの日本移民百周年記念モニュメント設置等の施設整備事業 5 件に対し 569 の個人、法人より総額約 133 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 <p>評価指標 2：外部有識者による審査実施の状況</p> <p>外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年2回開催した。申込のあった案件23件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審議が行われ、22件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について一定条件を付した上での受入れが適当との意見が示されたため、この結果を踏まえて、特定寄附金の受入を決定した。</p>